

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【事業年度】	第178期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社フジクラ
【英訳名】	Fujikura Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 岡田 直樹
【本店の所在の場所】	東京都江東区木場一丁目5番1号
【電話番号】	03(5606)1112
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画室長 浜砂 徹
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区木場一丁目5番1号
【電話番号】	03(5606)1112
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画室長 浜砂 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第174期	第175期	第176期	第177期	第178期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	670,350	806,453	799,760	979,375	1,182,358
経常利益 (百万円)	34,089	67,897	69,733	137,240	199,481
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	39,101	40,891	51,011	91,123	157,163
包括利益 (百万円)	59,274	58,944	84,725	91,533	203,164
純資産額 (百万円)	243,657	294,384	366,582	435,329	593,193
総資産額 (百万円)	611,526	656,785	723,867	830,307	969,454
1株当たり純資産額 (円)	133.29	163.48	206.12	246.16	338.45
1株当たり当期純利益 (円)	23.64	24.71	30.83	55.05	94.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.06	41.19	47.12	49.08	57.80
自己資本利益率 (%)	20.40	16.66	16.68	24.35	32.48
株価収益率 (倍)	4.41	6.33	12.32	16.34	43.08
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	40,388	58,140	94,442	115,908	132,905
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,840	9,733	21,488	20,912	36,201
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	36,917	33,919	36,035	57,395	111,325
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	90,428	106,560	147,003	184,244	178,906
従業員数 (人)	52,434 (8,936)	54,762 (7,776)	50,254 (6,560)	51,262 (8,470)	50,586 (10,038)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき6株の割合で株式分割を行っております。第174期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

3. 当社は取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度「株式交付信託」を導入しております。「1株当たり純資産額」の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

5. 従業員数の()内は、平均臨時従業員数を外書しております。

6. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を第177期の期首から適用しており、第177期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第174期	第175期	第176期	第177期	第178期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	328,436	277,680	239,416	190,899	219,888
経常利益 (百万円)	13,902	29,570	27,265	39,996	81,931
当期純利益 (百万円)	25,351	30,901	26,729	36,406	93,998
資本金 (百万円)	53,076	53,076	53,076	53,076	53,076
発行済株式総数 (千株)	295,863	295,863	295,863	295,863	295,863
純資産額 (百万円)	86,186	112,574	130,995	150,568	202,664
総資産額 (百万円)	340,903	343,156	359,062	382,357	374,068
1株当たり純資産額 (円)	52.08	68.00	79.13	90.93	122.37
1株当たり配当額 (円)	10.00	30.00	55.00	100.00	225.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(13.00)	(22.50)	(33.50)	(95.00)
1株当たり当期純利益 (円)	15.32	18.67	16.15	21.99	56.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.28	32.81	36.48	39.38	54.18
自己資本利益率 (%)	34.56	31.09	21.95	25.86	53.22
株価収益率 (倍)	6.80	8.37	23.51	40.92	72.06
配当性向 (%)	10.9	26.8	56.8	75.8	66.1
従業員数 (人)	2,528 (390)	2,108 (417)	2,072 (405)	2,149 (449)	2,333 (607)
株主総利回り (%)	116.9	180.1	437.0	1,030.0	4,596.7
(比較指標: TOPIX) (%)	(99.6)	(102.5)	(141.7)	(136.1)	(179.0)
最高株価 (円)	723	1,166	2,298	7,620	4,526 (29,810)
最低株価 (円)	451	533	863	2,163	4,056 (3,592)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき6株の割合で株式分割を行っております。第174期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。なお、「発行済株式数」及び「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の内容を記載しております。
3. 当社は取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度「株式交付信託」を導入しております。「1株当たり純資産額」の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 2026年3月期の1株当たり配当額225円のうち、期末配当額130円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
6. 従業員数の()内は、平均臨時従業員数を外書しております。

7. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、当社は2026年4月1日付で普通株式1株につき6株の割合で株式分割を行っております。第178期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
8. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を第177期の期首から適用しており、第177期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

- 1910年3月 藤倉電線護謄合名会社から電線部門を分離独立し、東京千駄ヶ谷に資本金50万円をもって藤倉電線株式会社を設立
- 1923年1月 本社・工場を現在地（江東区木場）に移転
- 1949年5月 東京証券取引所に上場
- 1954年4月 静岡県沼津市に沼津工場を開設
- 1961年10月 東京証券取引所市場区分設置（市場第一部、市場第二部）。東京証券取引所市場第一部上場となる
- 1965年1月 千葉県佐倉市に佐倉工場を開設
- 1970年6月 三重県鈴鹿市に鈴鹿工場を開設
- 1984年8月 タイに現地法人「Fujikura (Thailand) Ltd.」を設立
- 1988年3月 タイにコネクタ製造販売会社「DDK(Thailand)Ltd.」を設立
- 1988年6月 イギリスに現地法人「Fujikura Europe Ltd.」を設立
- 1990年3月 東京都江東区木場深川工場敷地の一部に本社ビル竣工
- 1990年8月 香港に電子関連製品の販売会社「Fujikura Hong Kong Ltd.」を設立
- 1992年10月 商号を藤倉電線株式会社から株式会社フジクラに変更
- 1998年2月 タイに地域統括会社「Fujikura Management Organization (Thailand) Ltd.」を設立
- 2001年4月 中国に電子材料の新会社「藤倉電子（上海）有限公司」を設立
- 2003年1月 旧深川工場跡地再開発でオフィス棟等がオープン
- 2003年7月 中国に統括営業会社「藤倉貿易（上海）有限公司」（現：藤倉（中国）有限公司）を設立
- 2005年1月 「株式会社ビスキャス」へ電力事業全般について営業譲渡を行い、古河電気工業株式会社との同事業に関する事業統合を完了
- 2005年1月 三菱電線工業株式会社との建設・電販事業の販売合弁会社「株式会社フジクラ・ダイヤケーブル」を設立
- 2005年3月 アメリカに情報通信及び自動車用電装品の製造販売会社「America Fujikura Ltd.」及び情報通信関連製品の製造販売会社「AFL Telecommunications LLC」を設立
- 2008年6月 スペインのワイヤハーネス製造会社を100%子会社化し、「Fujikura Automotive Europe S.A.U.」へ社名変更
- 2009年5月 「藤倉烽火光電材料科技有限公司」を設立
- 2010年4月 タイの子会社7社を統合し、「Fujikura Electronics (Thailand) Ltd.」を設立
- 2013年4月 米沢電線株式会社の電線事業を新会社（現：米沢電線株式会社）へ分割し、本体のワイヤハーネス事業をフジクラ電装株式会社へ商号変更
- 2013年4月 機構改革により社内カンパニー制を導入
- 2015年12月 America Fujikura Ltd.が米国に光接続用製品の製造・販売会社「AFL IG LLC」を設立
- 2016年4月 当社及び三菱電線工業株式会社の産業用電線事業全般に係る製造事業及び販売事業を株式会社フジクラ・ダイヤケーブルに統合
- 2016年10月 株式会社ビスキャスの再編に伴い、配電線・架空送電線事業を当社へ移管
- 2017年6月 監査等委員会設置会社に移行
- 2021年4月 組織改正によりカンパニー制を廃止
- 2021年6月 タイに電子部品製造会社「Fujikura Electronic Components (Thailand) Ltd.」を設立
- 2022年3月 フレキシブルプリント配線板の製造販売会社「株式会社フジクラプリントサーキット」を設立
- 2022年4月 東京証券取引所プライム市場へ移行
- 2022年9月 香港に電子関連製品の販売会社「藤倉香港貿易有限公司」を設立
- 2022年11月 AFL IG LLCをAFL Telecommunications LLCに吸収合併
- 2024年4月 導体事業を分割して株式会社フジクラ・ダイヤケーブルに承継し、銅電線製造販売事業を同社に集約

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、(株)フジクラ（当社）、子会社107社及び関連会社12社により構成されており、情報通信事業部門、エレクトロニクス事業部門、自動車事業部門、エネルギー事業部門、不動産事業部門に亘って、製品の製造、販売、サービス等の事業活動を展開しております。各事業における当社及び当社の関係会社の位置づけ等は次のとおりであります。

なお、次表の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

区分	主要品種	主な関係会社
情報通信事業部門	光ファイバ、光ケーブル、通信部品、光部品、光関連機器、ネットワーク機器、工事等	<p>当社</p> <p>[国内連結子会社]</p> <p>(株)フジクラハイオプト、フジクラプレシジョン(株)、フジクラソリューションズ(株)、(株)スズキ技研、藤倉商事(株)、(株)フジクラ・ダイヤケーブル、ファイバーテック(株)</p> <p>[在外連結子会社]</p> <p>Fujikura Fiber Optics Vietnam Ltd.、America Fujikura Ltd.、Verrillon Inc.、AFL Telecommunications LLC、藤倉烽火光電材料科技有限公司、AFL Telecommunications, Inc.、AFL Telecommunications Holdings LLC、AFL Network Services Inc.、Tier2 Technologies Ltd.、ATI Holdings, Inc.及びその子会社4社、AFL Telecomunicaciones de Mexico, S. de R.L. de C.V.、America Fujikura de Mexico S. de R.L. de C.V.、藤倉(中国)有限公司、AFL Telecommunications Australia Pty Ltd.、Fujikura Asia Ltd.、Fujikura America, Inc.、Fujikura Europe Ltd.、Dossert Corporation、AFL Telecommunications Holdings UK Limited及びその子会社6社、AFL Solutions, Inc.、America Fujikura India Private Ltd.、AFL Netherlands B.V.、LFA Ventures LLC、AFL Enterprise Services, Inc.、ITC Service Group Intermediary LLC、ITC Service Group Acquisition LLC、Spligitty Fiber Optic Services, Inc.、AFL East Inc.、Beam Wireless Incorporated、藤倉香港貿易有限公司、ForzaTelecom NPC, LLC、DAS Group Professionals, LLC</p> <p>[在外持分法適用会社]</p> <p>南京華信藤倉光通信有限公司、US Conec Ltd.、Lat Long Infrastructure, LLC、Green Lambda Corporation、F3 Networks Canada Inc.、F3 GP Inc.、F3 Limited Partnership、Avirata AFL Connectivity Systems Limited</p>
エレクトロニクス事業部門	プリント配線板、電子ワイヤ、ハードディスク用部品、各種コネクタ等	<p>当社</p> <p>[国内連結子会社]</p> <p>(株)東北フジクラ、藤倉商事(株)、(株)フジクラプリントサーキット、フジクラ電装(株)</p> <p>[在外連結子会社]</p> <p>Fujikura Electronics (Thailand) Ltd.、Fujikura Conec (THAILAND) LTD.、藤倉電子(上海)有限公司、藤倉连接器(上海)有限公司、Fujikura Electronics Vietnam Ltd.、America Fujikura Ltd.、FUJIKURA CONEC VIETNAM COMPANY LIMITED、Fujikura Asia Ltd.、Fujikura Hong Kong Ltd.、FIMT Ltd.、Fujikura America, Inc.、Fujikura Europe Ltd.、Fujikura Electronic Components (Thailand) Ltd.、広州藤倉電線電装有限公司、藤倉香港貿易有限公司、藤倉(上海)商務服務有限公司、藤倉電子貿易服務(上海)有限公司、FPCL USA LLC</p>

区分	主要品種	主な関係会社
自動車事業部門	自動車用ワイヤ ハーネス、電装品 等	<p>当社 [国内連結子会社] フジクラ電装(株)、藤倉商事(株) [在外連結子会社] Fujikura Automotive (Thailand) Ltd.、Fujikura Automotive Vietnam Ltd.、珠海藤倉電装有限公司、広州藤倉電線電装有限公司、Fujikura Automotive America LLC、Fujikura Europe (Holding) B.V.、Fujikura Automotive Europe S.A.U.及びその子会社6社、Fujikura Automotive Holdings LLC、Fujikura Automotive Mexico Queretaro, S.A. de C.V.、Fujikura Automotive Mexico, S. de R.L. de C.V.、Fujikura Automotive Paraguay S.A.、Fujikura Automotive do Brasil Ltda.、Fujikura Asia Ltd.、Fujikura Europe Ltd.、America Fujikura Ltd.、Fujikura America, Inc.、Fujikura Automotive India Private Ltd.、Fujikura Automotive Services Inc.</p>
エネルギー事業部門	電力ケーブル、通信ケーブル、アルミ線、被覆線等	<p>当社 [国内連結子会社] 西日本電線(株)、米沢電線(株)、沼津熔銅(株)、(株)シンシロケーブル、藤倉商事(株)、(株)フジクラ・ダイヤケーブル、フジクラ物流(株)、富士資材加工(株)、(株)フジクラビジネスサポート、(株)フジクラエナジーシステムズ [在外連結子会社] 藤倉(中国)有限公司、Fujikura Asia Ltd.、Fujikura Europe Ltd. [国内持分法適用会社] 藤倉化成(株)、(株)ビスキャス [在外持分法適用会社] Fujikura (Malaysia) Sdn.Bhd.、Barons & Fujikura EPC Co.,Ltd.</p>
不動産事業部門	不動産賃貸等	<p>当社</p>
その他	新規事業等	<p>当社 [国内連結子会社] フジクラソリューションズ(株)、藤倉商事(株)、フジクラプレジジョン(株) [在外連結子会社] Fujikura Fiber Optics Vietnam Ltd.、Fujikura Europe Ltd.、Fujikura America, Inc.、藤倉(中国)有限公司</p>

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 西日本電線(株)	大分県大分市	960	エネルギー事業部門	60.8	役員の兼任...無
フジクラ電装(株) (注)2	山形県米沢市	1,773	自動車事業部門	100.0	当社より原材料の一部を供給。当社は同社製品の一部を購入。なお、当社より資金援助を受けております。役員の兼任...無
(株)フジクラ・ダイヤケーブル (注)2	東京都千代田区	5,400	エネルギー事業部門	70.7	当社より原材料の一部を供給。当社製品の販売。役員の兼任...無
(株)フジクラプリントサーキット	東京都江東区	1,000	エレクトロニクス事業部門	100.0	当社より原材料の一部を供給。当社は同社製品の一部を購入。役員の兼任...有
Fujikura Conec (THAILAND) LTD. (注)2	タイ	百万B 1,730	エレクトロニクス事業部門	100.0	当社より原材料の一部を供給。当社は同社製品の一部を購入。役員の兼任...無
Fujikura Electronics (Thailand) Ltd. (注)2	タイ	百万B 11,552	エレクトロニクス事業部門	100.0 (100.0)	役員の兼任...無
Fujikura Electronic Components (Thailand) Ltd. (注)2	タイ	百万B 3,068	エレクトロニクス事業部門	100.0	当社より原材料の一部を供給。当社は同社製品の一部を購入。役員の兼任...無
藤倉烽火電材料科技 有限公司 (注)2	中国	千元 598,710	情報通信事業部門	60.0 (20.0)	当社より設備部品の一部を供給。役員の兼任...無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
藤倉香港貿易有限公司 (注) 2	中国	千HK\$ 1,000	エレクトロニクス 事業部門	100.0	当社製品の販売。 役員の兼任...無
America Fujikura Ltd. (注) 2	アメリカ	千US\$ 202,260	情報通信事業部門 エレクトロニクス 事業部門 自動車事業部門	100.0	当社は同社の株式を保有しております。 役員の兼任...有
AFL Telecommunications LLC (注) 2、5	アメリカ	千US\$ 3,501	情報通信事業部門	100.0 (100.0)	当社より製品の一部を供給。 役員の兼任...無
Fujikura Automotive Europe S.A.U.	スペイン	千EUR 60	自動車事業部門	100.0 (100.0)	役員の兼任...無
Fujikura Electronics Vietnam Ltd.	ベトナム	百万円 1,919	エレクトロニクス 事業部門	100.0 (100.0)	役員の兼任...無
その他79社	-	-	-	-	-
(持分法適用会社)					
藤倉化成(株) (注) 3	東京都港区	5,352	エネルギー事業部門	22.0	当社は同社製品の一部を購入。 役員の兼任...無
その他11社	-	-	-	-	-

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 有価証券報告書を提出しております。
4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
5. AFL Telecommunications LLCについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

AFL Telecommunications LLC

(1)売上高	355,383百万円
(2)経常利益	63,841百万円
(3)当期純利益	43,948百万円
(4)純資産額	256,451百万円
(5)総資産額	1,246,105百万円

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

「進取の精神」と「技術のフジクラ」をDNAに、“つなぐ”テクノロジー™を通じて顧客価値の創造と社会への貢献を実現することが、当社グループの存在意義（Purpose）です。世界は大きな変革の局面にあり、多様な技術革新が同時並行で進展しています。当社グループにおいても、こうした変化を的確に捉え、事業構造や経営基盤の変革を進めていくことが求められています。2026年5月に公表した「2028年中期経営計画」（以下「28中期」）は、その変革の起点であり、本計画が始まる2026年度を当社グループの「第4の創業」のスタートと位置付けることといたしました。

(2) 経営環境

2026年度の当社グループを取り巻く環境は、米国の関税政策の動向や中東情勢を含む地政学リスク等を背景に、先行き不透明な状況が続くものと見込まれます。

一方、情報通信事業は、生成AIの普及・拡大を背景とした、ハイパースケールデータセンタの建設投資や、これらを相互に接続するData Center Interconnect（DCI）を含む情報インフラ投資が継続し、光配線ソリューションの需要は高水準で推移する見通しです。また、通信インフラ市場では、各国の高度デジタル社会の実現に向けた設備投資需要が継続すると見込まれます。当社は、光ファイバケーブルをはじめとした光配線ソリューション製品の旺盛な需要に確実に対応すべく、生産能力・供給体制を強化してまいります。

エレクトロニクス事業では、FPC（フレキシブルプリント配線板）やコネクタが多く使用される主要顧客のスマートフォン需要は堅調に推移すると見込まれます。しかし、メモリ価格の高騰等により端末価格が上昇した場合、買い替え需要に影響を及ぼす可能性があるため、引き続き動向を注視してまいります。

自動車事業では、地域ごとに差はあるものの、世界の自動車生産台数は2025年度比で増加するものと見込まれます。しかし、米国政府による自動車への追加関税の発動や、EV市場の成長鈍化については慎重に見極め、適切に対応してまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

2028年中期経営計画

当社は、2026年度より始まる今後3年間を見通した「28中期」を策定し、本年5月に公表いたしました。

前中期経営計画では持続的成長に向けて、経営管理の高度化と戦略的な事業運営、並びに事業ポートフォリオの再構築を推進し、収益力の向上と財務体質の健全化を図ってきました。28中期においては、強固な財務基盤を土台に、これまでの「守りの選択と集中」から「攻めの選択と集中」へと舵を切り、成長分野への戦略的投資を加速してまいります。前中期経営計画で核心的事業領域と位置付けた「情報インフラ」、「情報ストレージ」、「情報端末」の3つの分野に引き続き注力し、特に高度デジタル社会の進展に伴うデータセンタ需要の拡大により今後も成長が見込まれる「情報インフラ」、「情報ストレージ」の分野に経営リソースを重点的に配分していく方針です。また、データセンタを支えるエネルギーの安定的かつクリーンな供給が重要な社会課題となっており、その解決手段の一つとして期待されるフュージョンエネルギー（核融合）分野においても、当社の技術力を活かした取組みを進めてまいります。

28中期では、更なる飛躍に向けた成長投資、財務体質の維持、並びに株主還元のパラバランスを図り、資本効率を重視した経営を継続します。投資については、自己資本比率50%を維持しながら、投資対効果とリスクを踏まえつつ、成長分野へ経営資源を重点的に配分してまいります。また、株主還元については連結配当性向40%を目安といたします。

最終年度（2028年度）の目標としては、売上高1兆6,000億円、営業利益3,150億円、ROE（株主資本利益率）28.5%、ROIC（投下資本利益率）21.6%を目指してまいります。

[情報ストレージ分野]

生成AIの普及・拡大により高い成長が期待されるデータセンタ市場向けに、工期の短縮及び省スペース化に貢献する光ファイバケーブル及び多心光コネクタに加え、エンジニアリングサービスを含む高密度光配線ソリューションの拡充・拡販を図ります。加えて、HDD用部品の生産体制やサーマル製品の開発を強化することで、データセンタ構築に貢献してまいります。

[情報インフラ分野]

戦略商品である「Spider Web Ribbon®/Wrapping Tube Cable®」（以下「SWR®/WTC®」）をはじめとする高密度光配線ソリューション製品を中核に、データセンタ需要の拡大に伴う通信インフラの高度化に対応すべく、供給体制及びコスト競争力の強化を進めます。米国、日本、英国といった既存重点市場の深耕に加え、アジア・オセアニア等、グローバルでの市場及び顧客の開拓を推進し、今後世界的に拡大が見込まれる生成AIの普及に伴う情報通信インフラ基盤の構築に貢献してまいります。

[情報端末分野]

エレクトロニクス事業で培ってきた高精度・微細加工技術及び高密度配線技術と、自動車事業が有する優良な顧客基盤及びグローバルな生産拠点という、両事業の強みを最大限に活用し、共創を一層深化させることで、新たなビジネスの創出を目指してまいります。特に、今後の成長が期待される次世代車やAIロボット等、高度化する情報端末分野への貢献を目指してまいります。

事業部門ごとの重点課題

[情報通信]

情報通信事業では、生成AIの普及・拡大を背景に、北米市場を中心としたハイパースケールデータセンタ向け需要が引き続き拡大すると見込んでいます。また、当該需要を支える高密度光配線や、データセンタ間通信を含む光通信インフラの重要性が一段と高まる中、光ファイバケーブル及び多心光コネクタの需要は今後も高水準で推移すると想定しています。

このような事業環境の下、当社は生産能力の増強を重要課題の一つと位置付け、各種施策を推進してまいります。光ファイバケーブルについては、2026年3月に日米で合計最大3,000億円を投じ、生産能力を現状の最大3倍に拡大する方針を決定いたしました。また、多心光コネクタについても、MT/MMCフェルールの増産に加え、ベトナムやメキシコ、ポーランド工場等における配線部品の生産能力強化を進めています。今後の米国における一層のAIインフラ強化や、各国におけるデータ管理需要の高まりを背景としたグローバルでのAIインフラ拡大を見据え、これら製品の供給能力強化を進めてまいります。

また、新製品の継続的な開発・投入による競争優位性の維持・強化も重要課題です。当社の戦略商品であるSWR®/WTC®は細径高密度の実現によって、限られた布設スペースの有効活用及び接続時間の短縮に寄与する点が、データセンタ市場における競争力の源泉となっています。当社はこれまで細径・高密度ケーブルの新製品を継続的に創出し、差別化優位性を確立しており、2025年度には、ハイパースケールデータセンタ向けに、世界初となる13,824心SWR®/WTC®の販売を開始したほか、国内のデータセンタ市場向けには4,000心SWR®/WTC®を製品化しました。今後も供給能力の強化と新製品の開発を推進していくとともに、光ファイバケーブル、融着接続機、光コネクタ、光コンポーネント、通信エンジニアリングに至るまで、通信ネットワーク布設に関わるトータルソリューションを強みとして、グローバルでの事業基盤の拡大を図ってまいります。

[エレクトロニクス・自動車]

2026年度よりエレクトロニクス事業部門と自動車事業部門を統合し、新たに電子・電装事業部門として運営いたします。前述の通り、次世代車、AIロボットといった新たな事業機会の拡大を見据え、両事業のシナジー創出を図り、更なる成長につなげてまいります。

エレクトロニクス事業では、データセンタ向けサーバ、スマートフォン等の情報端末及び産業機器向け市場に対し、コネクタ、電子ワイヤ、HDD部品、サーマル製品等の多様かつユニークな製品群を有しています。これらは高速大容量化・小型化・高機能化が求められており、当社独自の技術によりその実現に貢献することで、事業拡大を図っていく方針です。FPCについては、強みを発揮できる高付加価値製品へのシフトを継続し、技術力強化と生産性向上を通じて競争力を高めてまいります。

自動車事業は、アジア、欧州、北南米の3つのブロックに分けて展開しています。グローバルに展開する生産・供給体制の最適化を進め、収益性の継続的な改善に努めます。また、自動車業界がCASE（コネクテッド、自動運転、シェアリング、電動化）の進展という大きな変革期にあることを踏まえ、高速通信対応や電力制御等の領域で、当社の配線・接続・電子部品技術を活かした新製品開発を推進し、差別化を図るとともに、将来の成長に向けた事業基盤を築いてまいります。

[エネルギー]

エネルギー事業では、汎用低圧ケーブル、高圧ケーブル、架空送電線等、電力インフラに不可欠な製品を供給しております。国内市場が成熟・安定期に入っていることを踏まえ、事業の選択と集中により効率的な事業運営を進めてまいります。加えて、都市再開発やデータセンタ建設、高経年化した送電線の更新、レジリエンス強化等の需要を着実に取り込んでまいります。

[研究開発部門]

研究開発部門では、2026年度よりリソースの最適配分を行い、短期の事業化が見込まれるテーマは事業部門に移管するとともに、中長期にわたり独自性・優位性を持つコア技術の創出に注力していく方針です。さらに、エンドユーザーのニーズを踏まえた用途開発を通じて、新規事業創出につなげていきます。

重点技術領域としては超電導、ファイバレーザ及び次世代光ファイバを掲げ、取り組んでいきます。超電導分野では、高温超電導線材の性能向上、長尺化及び製造技術の高度化を通じ、将来のエネルギー・産業分野への応用を見据えた技術基盤の強化と用途展開を進めます。ファイバレーザ分野では、高出力化・高効率化・高信頼性化により先端加工分野における技術力向上を図り、新素材加工や半導体加工等への適用を目指します。次世代光ファイバ分野においては、マルチコアファイバやホローコアファイバによる細径化及び低損失化を推進するとともに、PANDAファイバやイメージファイバの技術応用を通じて、CPO (Co-Packaged Optics) 等の光電融合技術の発展に貢献してまいります。

また、既存領域・新領域を問わず、事業戦略と連動した知的財産活動を推進します。具体的には、IPランドスケープや生成AI等の活用により知財の創出を促進するとともに、保有知財を積極的に活用することで、技術の優位性を持続的な事業成長につなげてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

[サステナビリティ全般]

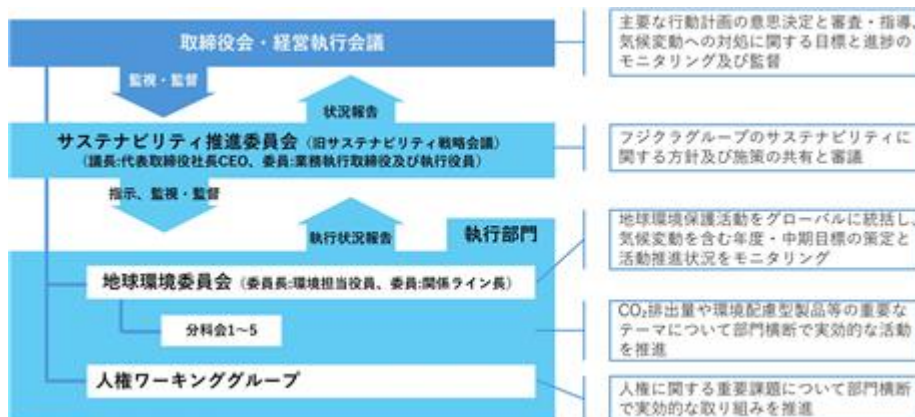
当社は、グループ経営理念に基づき、サステナビリティ実現のためには「持続可能な企業経営」のために必要とされる活動と「持続可能な社会」の構築に役立つ活動の両輪が必要と考えております。

(1) ガバナンス

当社は、サステナビリティ推進委員会（旧サステナビリティ戦略会議）規程に基づき、サステナビリティガバナンスの整備を進めております。サステナビリティ推進委員会（以下、本委員会）は、ステークホルダーが要請するESGの視点を盛り込んだサステナビリティ戦略の立案及びその業務執行の監視・監督のための報告・討議と情報共有を行っております。本委員会の議長は代表取締役社長CEOが務め、業務執行取締役及び執行役員で構成されております。

本委員会では、サステナビリティ目標2025（2021年度～2025年度）の進捗確認、顧客や機関投資家・ESG評価機関等からのサステナビリティに関する要求事項の共有及び対策検討等を行っております。また、当社グループの中長期的なサステナビリティ戦略やマテリアリティに関する事項についても、報告・討議及び情報共有を通じて、業務執行の監視・監督を行っております。気候変動ガバナンスは、本委員会の環境側面部会である地球環境委員会（委員長は環境担当役員）がグローバルに統括しております。なお、2025年度に新たに人権ワーキンググループを設置し、人権に関する取組を進めております。

本委員会で協議されたサステナビリティに関する戦略や施策については、取締役会・経営執行会議にて討議を行っております。



・2025年度の開催実績と討議内容

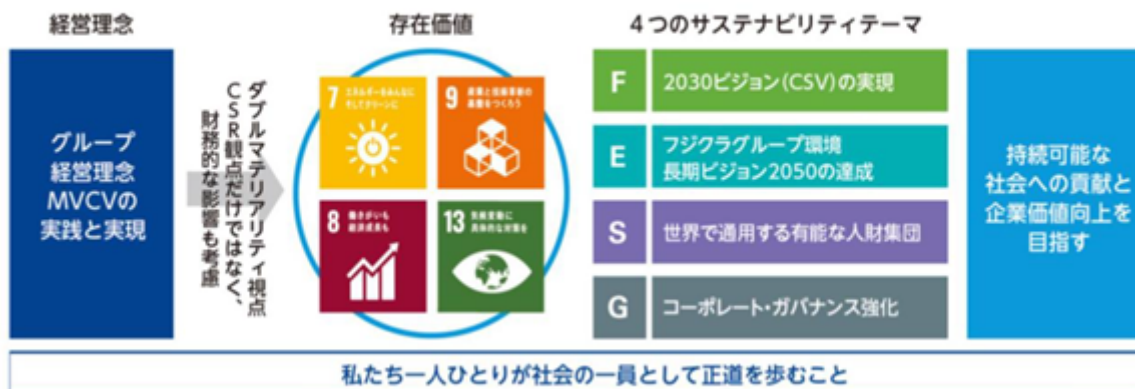
	開催実績	討議内容
サステナビリティ推進委員会	2025年 8月	新マテリアリティ案の方向性 統合報告書2025の内容
	2026年 1月	新マテリアリティ案及びKGI・KPI案の方向性 サステナビリティ情報開示要請への対応 人権DDに関する対応検討体制
	2026年 3月	新マテリアリティ最終案の確定 サステナビリティ情報開示要請への対応進捗共有

(2) 戦略

当社は、サステナビリティに関する戦略としてサステナビリティ目標2025（以下、同目標）を掲げてきました。ダブルマテリアリティの視点から、ESGにF（財務・将来）を加えた4テーマを定め、16の重点方策を設定したもので、国内外の社会課題や国際的なガイドライン、ESG評価機関の評価項目やステークホルダーからの声を参考にするとともに、フジクラグループ長期ビジョン（2030年ビジョンやフジクラグループ環境長期ビジョン2050）と連動させた目標であります。同目標の進捗及び達成を通じて、当社の企業価値向上に寄与することを目指し、取組を実施してきました。

なお、当社では環境の変化や経営方針の転換等を反映させる観点から2026年5月にマテリアリティ改定を行いました。今後は新マテリアリティに基づき目標を設定し取り組んでまいります。

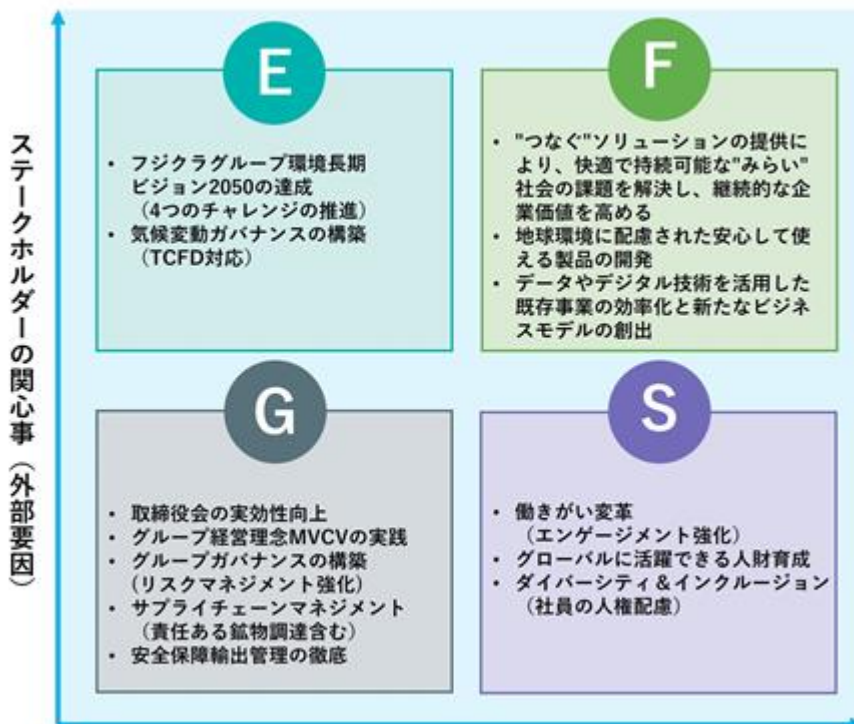
サステナビリティ目標2025の全体像



・ 特定のプロセス

マテリアリティの特定にあたっては、「フジクラグループCSR基本方針」と「4つの重点課題」をベースに、マテリアリティマップを策定しております。策定にあたっては、ステークホルダーインクルージョンを念頭に「マテリアリティマップ分析」を行い、「ステークホルダーの関心事」と「自社事業への影響度」の2つの視点から評価・検証を行いました。その結果を踏まえ、各部門との協議を重ねた後、サステナビリティ戦略会議（現サステナビリティ推進委員会）で進捗報告及び審議が行われ、2021年8月の2021年度第2回サステナビリティ戦略会議において承認されました。

マテリアリティマップ（重要度の高いもののみ抜粋）



なお、2026年5月に実施したマテリアリティ改定においても、サステナビリティ推進委員会での審議及び取締役会での承認を経て見直しを行っております。

(3) リスク管理

当社はリスク管理の一環として、サステナビリティに係る各項目の進捗確認を毎年行っております。フジクラグループ環境長期ビジョン2050と連動し、GHG（温室効果ガス）排出量の削減目標やTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）対応等を重点施策として設定したサステナビリティ目標2025に基づき、従来運用しております。

今後は、2026年5月のマテリアリティ改定を踏まえ、新たなマテリアリティに基づき進捗確認及び対策検討を行うことで、適切なリスク管理を実施してまいります。

・リスクマネジメント

当社は、管理すべきリスクを事業機会に関連するリスク（戦略リスク）と事業活動の遂行に関連するリスク（業務リスク）に分類しております。戦略リスクは取締役会及び経営執行会議のトップマネジメントの合議により管理し、業務リスクはリスクマネジメント委員会が管理する体制をとっております。

業務リスクは、コンプライアンス、品質保証、環境管理、安全衛生、情報セキュリティ等、現代社会における企業活動に伴い発生する多様な事象を、それぞれの専門組織が日常的に管理しております。当該事象を専門的に取り扱う組織は、各事業部門に対して、企業が求められている社会的要件を充足し、かつ企業の存続発展のためにとるべき行動を指し示し、最も適切な行動を選択するよう促しております。当社は単に法令遵守にとどまらず社会的な要請を意識しながら、社会、顧客、消費者、従業員、取引先、株主等の多様なステークホルダーから信任を得られるよう活動しております。

(4) 指標及び目標

・サステナビリティ目標2025

サステナビリティ目標2025では、ESGFの4テーマから、F（財務・将来）で3項目、E（環境）で5項目（4つのチャレンジ含め）、S（社会）で3項目、G（ガバナンス）で5項目の設定をしております。2025年度の目標達成へ向けて毎年目標と実績を評価してまいりました。

テーマ	重点方策	2025年度及び将来の達成目標
財務将来(F)	“つなぐ”ソリューションの提供により、快適で持続可能な“みらい”社会の課題を解決し、継続的な企業価値を高める	1. 2030年ビジョンで想定する4つの分野から新規事業を探索 既存事業におけるコア技術の進化と発展 ・ コア技術を発展させて、社会的価値の高い製品・サービスの開発 ・ WTP (Willingness To Pay : 支払意思額) が高い製品・サービスの販売 新たな技術や事業分野の探索 ・ オープンイノベーションも考慮 ・ モノ売りに加え、コト売りによる事業の探索
	地球環境に配慮された安心して使える製品の開発	1. 2050年に、フジクラの全製品を環境配慮型製品（グリーン関連製品）に置き換える 2. 2030年に、グリーン製品創出活動を全グループ会社に展開する
	データやデジタル技術を活用した既存事業の効率化と新たなビジネスモデルの創出	1. 製造現場でのDX （スマートファクトリー化、AI活用） 2. 営業部門でのDX （デジタルマーケティング）

テーマ	重点方策	2025年度及び将来の達成目標
環境(E)	<p>[チャレンジ 1] 工場CO 排出総量 「2050年ゼロチャレンジ」</p>	<p>1 . CO 排出量の削減 [対象範囲：SBT認定バウンダリ America Fujikura Ltd. (AFL) グループ除くフジクラ及び 国内外グループ企業] ・ 2025年度目標：2020年度比16.5%以上削減 (289千トン/年以下) ・ 2030年度目標：2020年度比33%以上削減 ・ 2050年目標：工場からのCO 排出ゼロ</p> <p>2 . 生産効率の向上 (省エネの推進) [対象範囲：フジクラグループ (国内外)] ・ エネルギー使用量：2025年度において、2020年度比 5 % 以上 改善</p> <p>3 . 製品物流効率の向上 [対象範囲：フジクラグループ (国内)] ・ 製品物流のエネルギー原単位：2025年度において、2020年度 比 5 % 以上改善</p>
	<p>[チャレンジ 2] 工場の水使用の最小化と排水管理</p>	<p>1 . 水リスク低減への貢献 ・ 水の使用量原単位：2025年度において2020年度比 5 % 以上改 善する</p>
	<p>[チャレンジ 3] 工場の人と自然の共生</p>	<p>1 . 事業所内自然を有効活用し、生物多様性の拡大に貢献する 2 . 地域の自然環境保全活動を推進する</p>
	<p>[チャレンジ 4] 資源の有効活用と資源循環</p>	<p>1 . 投入資源を減らし、資源の効率的な利用を推進する [対象範囲：フジクラグループ (国内外)] 2 . 事業活動に伴う廃棄物排出量の削減 [対象範囲：フジクラグループ (国内)] ・ 廃棄物排出量原単位：2025年度において、2020年度比 5 % 以上 改善する 3 . 廃棄物ゼロエミッションの達成 [対象範囲：フジクラグループ (国内)]</p>
	<p>気候変動ガバナンスの構築 (TCFD対応)</p>	<p>1 . 気候変動リスクと機会の把握 2 . 戦略及び財務への影響の把握</p>
社会(S)	<p>働きがい変革 (エンゲージメント強化)</p>	<p>1 . 社員一人ひとりが自己実現を通じて人として成長し、公私と もに充実している ・ 社員の自発的貢献意欲の向上 ・ 時間、場所にとらわれない働き方の環境整備 ・ 健康経営によるモチベーション向上 ・ 労働生産性の向上</p>
	<p>グローバルに活躍できる人財育成</p>	<p>1 . フジクラグループ全社員がグローバルな視点で活躍をしてい る ・ 会社の成長と社員の成長がシンクロする組織風土 ・ イノベーション創出をリードする人財の育成、発掘、獲得 ・ 自律的なキャリア構築の支援、成長機会の提供 ・ 社員同士が互いを認め・高め合う組織 (個の尊重・信頼)</p>
	<p>ダイバーシティ&インクルージョン (社員の人権配慮)</p>	<p>1 . 多様な背景・考え方を持つ人財が活躍している ・ 多様な個人が活躍できる環境 ・ 国籍・人種・性別・宗教・年齢等にとらわれないキャリア 機会の提供 ・ 身体的または性的マイノリティへの配慮 目標 (2025年度まで) ・ 女性管理職比率：5.6%以上 (フジクラ) ・ 女性係長比率：16.0%以上 (フジクラ)</p>

テーマ	重点方策	2025年度及び将来の達成目標
ガバナンス(G)	取締役会の実効性向上	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会の実効性向上及び監督機能強化 ・経営の透明性・公正性を高め、迅速な意思決定を図ること ・取締役会の多様性の確保 ・後継者計画の策定・運用の監督 ・育成計画の適切な監督
	グループ経営理念MVCVの実践	1. 新行動基準の実践によるグループ経営理念実現
	グループガバナンスの構築 (リスクマネジメント強化)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 戦略的経営に資するリスクマネジメント体制の構築とリスクコントロール(PDCA) 2. 投資管理の強化
	サプライチェーンマネジメント (責任ある鉱物調達含む)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 社会課題(児童労働や強制労働等)に配慮したサプライチェーンマネジメントの確立 2. 責任ある鉱物調達の体制確立 (3TGを中心にコバルト、マイカ等のデューデリジェンスシステム) 3. NGO等外部からの指摘ゼロ (または指摘があった際の早期の是正) 4. 他社との連携 (他社の取組を学び自社の取組に活かす)
	安全保障輸出管理の徹底	<ol style="list-style-type: none"> 1. 輸出管理上のコンプライアンス遵守体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・輸出管理監査の実効性の向上

[気候変動]

(1) ガバナンス

気候変動に関するガバナンスは、サステナビリティ全般のガバナンスに含まれております。詳細については、「サステナビリティ全般 (1) ガバナンス」をご参照ください。

(2) 戦略

・気候変動リスクと機会の特定

当社では経営計画に影響を与える可能性が高い気候変動リスクを特定しております。気候変動がフジクラグループの事業成長にどのような影響を与えるのかを分析するために、OECD（経済協力開発機構）、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）等の長期予測や社会的な関心事、顧客からの気候変動対応要請等を踏まえております。特定したリスクは適宜見直しを行ってまいります。

・リスク		
分類	気候変動リスク	今後の対応
2 シナリオ (移行リスク) 短期・中期	[政策・法律リスク] ・炭素税の導入等各国地域におけるCO ₂ 排出規制強化 - 炭素税による財務への影響を試算 ・顧客や操業国からの温室効果ガスやカーボンフットプリントの削減要請義務	<ul style="list-style-type: none"> ・環境長期ビジョン2050に基づく、再生可能エネルギー100%へのロードマップによって、徹底した省エネ、再エネ導入、クレジット等の活用を進める。 ・事業活動における再生可能エネルギー利用の推進（本社・工場等） ・RE100加盟やTCFD賛同による対応強化 ・ESG評価指標の定期的なモニタリングと対応
	[技術リスク] ・既存技術のディスラプト ・製品製造時のエネルギー使用量の最小化や再生可能エネルギー利用等の要求	
	[市場リスク] ・商品、サービスに対する需要の変化 ・顧客や社会からの気候変動対策による一時的な設備投資コストの増大 ・気候変動関連要因による原材料価格の上昇や調達先の分散	
	[評判リスク] ・顧客や投資家、各種評価機関からの気候変動に関する情報開示と対応要請	
4 シナリオ (物理リスク) 中期・長期	[急性リスク] ・洪水や大型台風等自然災害による操業への影響 - 生産設備に被害が生じた場合、生産能力の低下や設備修復等、業績への影響 - サプライチェーンの分断等による生産計画への影響 フジクラグループは2011年にタイ洪水によりグループ会社が甚大な被害を受け、復興まで5年を要した	<ul style="list-style-type: none"> ・対象拠点の防災対応 <ul style="list-style-type: none"> - 2011年のタイ洪水被害を教訓に、BCPの観点からも拠点の分散化や事業所周辺の防水壁の建設等を実施 ・事業所の法面整備や海辺に近い工場における高潮、津波対応 <ul style="list-style-type: none"> - 洪水や海面上昇で影響を受ける国内拠点 本社、フジクラハイオプト（東京都江東区木場）、沼津熔銅（静岡県島田市金谷泉町）、西日本電線（大分県大分市春日浦） 各行政のハザードマップを調査
	[慢性リスク] ・気温上昇等による操業地域で働く社員の健康配慮 ・降雨量増加による従業員の安全性の確保 ・将来的な海面上昇における操業への影響	

・機会		
各事業	社会動向	機会
情報通信	<ul style="list-style-type: none"> デジタル化の進展により、データ流通・蓄積・解析量が指数関数的に増大 ビッグデータ、IoT、5G、AI等のデジタル技術を活用した新サービス事業が急速に拡大 CASE/MaaSの進行 ミリ波（無線通信） 4 シナリオ下での自然災害対応懸念 	<ul style="list-style-type: none"> 細径高密度型光ファイバケーブル（SWR®/WTC®）を中心とするソリューションの展開 グリーン関連製品拡大 高効率ITシステム関連製品 デジタル技術活用の推進 社会インフラとしての通信線レジリエンス強化
エレクトロニクス	<ul style="list-style-type: none"> 産業用ロボットの増加 医療用製品への参入 車載用電子部品の増加 ミリ波対応部品の増加 	<ul style="list-style-type: none"> CASE対応研究開発の推進 デジタル技術活用の推進 グリーン関連製品拡大 産業用、自動車用コネクタの需要増
自動車	<ul style="list-style-type: none"> CASEの進行 <ul style="list-style-type: none"> 電子部品の増加に伴うワイヤハーネスの増加 2 シナリオでのEV化の進展 ワイヤハーネス軽量化の需要増加 	<ul style="list-style-type: none"> 軽量化ワイヤハーネス CASE対応研究開発の推進 自動車事業に情報通信やエネルギー事業等の知見を組み合わせ、EV関連の新規事業創出 ワイヤハーネス以外の自動車部品やEVへの対応強化 グリーン関連製品拡大
エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> 経済成長、都市化、人口増加により、途上国を中心にエネルギー需要、特に電力需要が増加 デジタル技術の活用による、電力供給の安定化、効率化、2 シナリオでの省エネ進展 企業、個人等のエネルギー供給・需要双方の多様化、2 シナリオでの再エネ増大 4 シナリオ下における自然災害の増加懸念 無電柱化推進法への対応（防災等） 	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの普及拡大 グリーン関連製品拡大 高効率電力システム関連製品 デジタル技術活用の推進 電線/ケーブル等社会インフラのレジリエンス強化
不動産	<ul style="list-style-type: none"> デジタル技術活用の推進 ZEB等環境影響配慮のニーズ 	<ul style="list-style-type: none"> 環境配慮を要求するテナントの獲得と維持

（3）リスク管理

気候変動に関するリスク管理は、サステナビリティ全般のリスク管理に含まれております。詳細については、「サステナビリティ全般（3）リスク管理」をご参照ください。

（4）指標及び目標

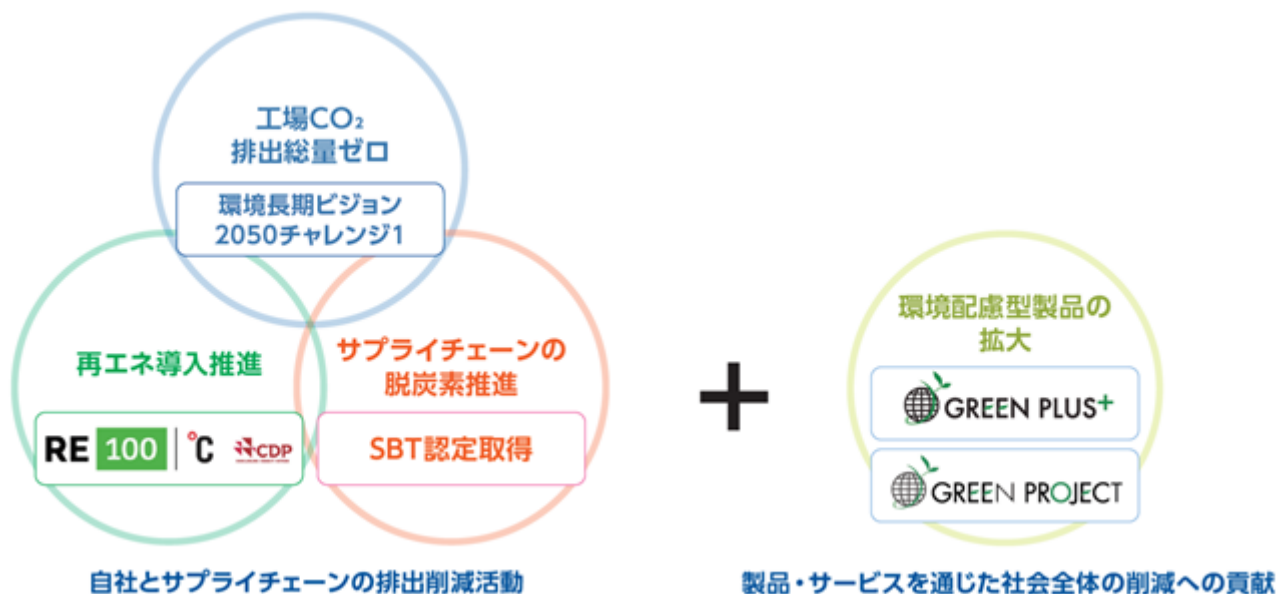
・フジクラグループ環境長期ビジョン2050

当社は、1992年に制定した「フジクラグループ地球環境憲章」にはじまり、2016年にはフジクラグループ環境長期ビジョン2050を制定しております。2050年の未来を見据え、環境負荷の最小化に向けた4つのチャレンジに取り組んでおります。

フジクラグループ環境長期ビジョン2050の4つのチャレンジ



当社は、フジクラグループ環境長期ビジョン2050のチャレンジ1で掲げた2050年度までに工場からのCO₂排出量ゼロを目指しており、その取組を発展させ、さらなる以下の4つの取組を推進します。



工場排出CO₂ゼロ

フジクラグループ環境長期ビジョン2050では、チャレンジのひとつに「2050年に工場からのCO₂排出ゼロにチャレンジする」を掲げています。その達成に向けたCO₂排出量削減に向けてロードマップを設定し、省エネルギーや脱化石燃料の活用など、具体的な施策を推進していきます。

サプライチェーンの脱炭素推進

カーボンニュートラルの実現に向けて、自社およびグループの取組みを推進することに加え、サプライチェーンを含めた取組みを展開することを計画しています。フジクラグループは2023年7月にSBT認定を取得しました。

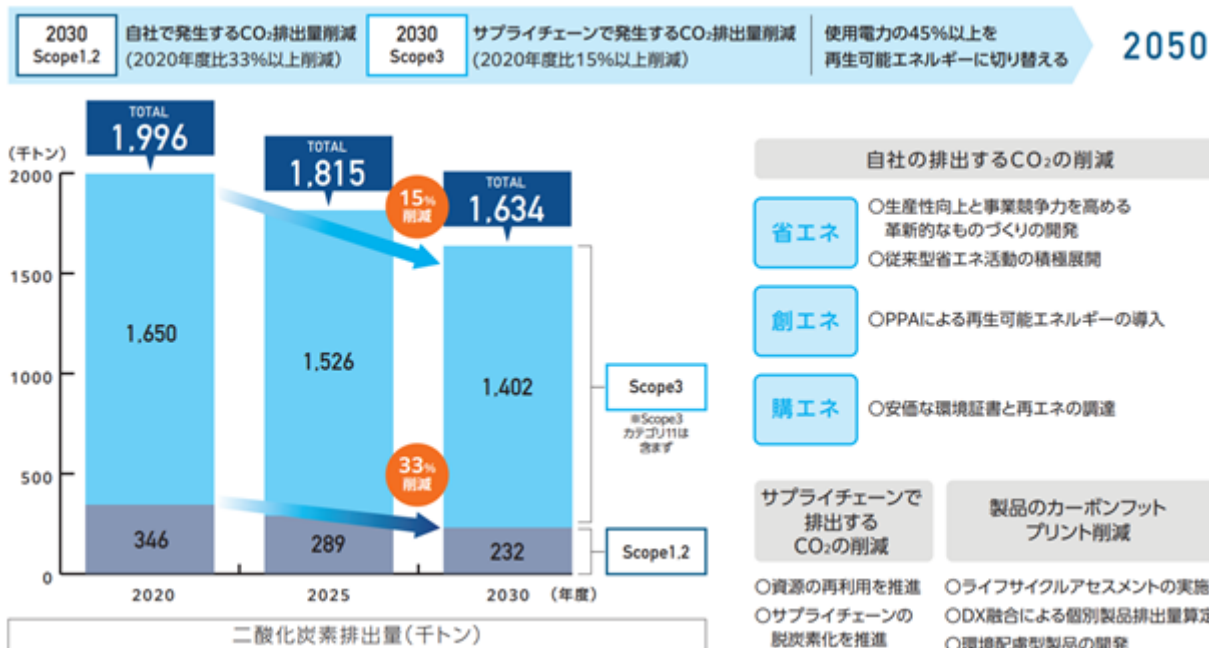
再エネ導入推進

フジクラグループは、RE100に加盟し事業活動に必要な電力を100%再生可能エネルギーにすることを目指しています。2050年に電力の再生可能エネルギー化100%を目指し、中期目標として、2030年に45%、2040年に90%を設定し取組みを進めています。

環境配慮型製品の拡大

製品のライフサイクル全般において環境配慮性を評価し、基準を満たした製品はグリーン関連製品として認証しています。また、新たに環境面で優れており、かつ社会課題解決に寄与する製品をグリーンPLUSとして認証することにしました。これら環境配慮型製品の拡大に努めていきます。

・CO 排出量ゼロロードマップ



対象項目	目標
Scope 1	事業者自らによる温室効果ガスの直接排出 2030年度33%削減 (2020年度比)
Scope 2	
Scope 3	2030年度15%削減 (2020年度比)



- ・CO 総排出量 (Scope 1 + 2) の削減 (2025年度の目標と結果* 1)
2025年度目標 : 2020年度比 16.5%以上削減 (SBTバウンダリ* 2)
2025年度結果 : 2020年度比 37.4%削減

- ・CO 排出量 (SBTバウンダリ)

当社では2023年7月のSBT認定取得を機に、Scope 3の算定・開示範囲を国内グループから海外グループにまで拡大しました。

(単位:t-CO₂)

Scope	24年度実績	25年度実績
Scope 1	20,949	21,238
Scope 2 * 3	259,957 (215,006)	269,898 (195,551)
Scope 1 + 2	280,906 (235,955)	291,136 (216,789)
Scope 3	20,029,532	集計中

* 1 マーケット基準での算定値を基にした削減率。

* 2 組織境界にGHGプロトコルの支配力基準の考え方を適用し、フジクラグループの算定範囲を定めました。そのためAFLグループの排出量を算定に含めていません。

* 3 Scope 2の算定の精度が向上したため、2024年度よりロケーション基準での算定値とマーケット基準での算定値(括弧内)を併記。マーケット基準での算定値は当該年度分として購入(予定を含む)する環境証書によるオフセットをした数値。

・2025年度の主な取組

- 自社の排出するCO₂ 排出量の削減
- ・省エネ：生産性向上と事業競争力を高める革新的なものづくりの開発、従来型省エネ活動の積極展開、省エネ診断の開始
- ・創エネ：太陽光発電を用いた再生可能エネルギーの導入済み（累計：国内3拠点4件、海外4拠点）、導入中（海外3拠点）
- ・購エネ：RE100等の要件を満たす適切な環境証書と再エネの調達
サプライチェーンで発生するCO₂ 排出量の削減
- ・銅リサイクルを推進
- ・サプライヤエンゲージメントにより提供された1次データの使用（実質的な排出量への転換）
製品のカーボンフットプリント削減
- ・一部の製品にてカーボンフットプリント算定を実施
- ・環境配慮型製品の開発

（環境に関する独自の取組）

環境配慮型製品の拡大（グリーン関連製品）

当社は、製品の企画・開発・設計の段階で製品環境アセスメントを実施し、環境性能の向上に取り組んでおります。使用する資源（樹脂、金属）の使用量や、製品のライフサイクル全般にわたる廃棄物や二酸化炭素発生量の削減等に関する自主基準を満たした製品を、環境配慮型製品として登録しております。2025年度には、環境への寄与が大きな「グリーン製品」として、新たに2製品を登録しました。また2024年度に制定した「グリーンPLUS」は、お客様が当社製品を選び、使用することによって解決される環境面・社会面両方の課題に注目した新しい認定制度です。2025年度は、2製品を認定しました。



フジクラグループ環境配慮型製品
（グリーン関連製品）

グリーン製品 登録数 2026年3月現在	25件
グリーンPLUS製品 登録数 2026年3月現在	4件
グリーン関連製品 売上げ比率 2025年度	66%

グリーン製品（2025年度登録）

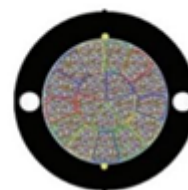


細径3,000心 難燃ノンメタリックWTC*

200 μ m径の光ファイバ素線を適用し、汎用光ファイバリボンとの融着接続も可能とした8心SWR*を使用しました。これにより、1本の高密度ケーブルで3,000心に対応し、ケーブル重量や樹脂材料の使用量を削減しました。また、サイズに制約のある国内の地下管路布設スペースに適用可能な、ケーブル外径24mm以下の細径化を同時に達成しました。

ケーブル重量 削減率30.8%
難燃ポリエチレン（シース材）削減率 40.2%

※同一心数（3,000心）となる従来型ケーブル2本（2,000心+1,000心）を使用した場合と比較



KY-FAコネクタブラグSC【F】

現場組立型光コネクタにおいて、構造設計を大幅に見直した設計改善を行い、くさび部の使用材料を削減しました。これにより、サイズ・重量の大幅な削減を実現しています。従来からの特長である基本工具と簡単な治具で組み立てが可能である点は維持しつつ、環境負荷低減を達成しました。

重量削減率 70%



グリーンPLUS (2025年度登録)



スーパーコンピュータ向けサーマル製品

生成AIや大規模データ解析などの演算処理の高度化に伴い、スーパーコンピュータのCPUやGPUにおける発熱が課題となっています。CPU/GPUからの発熱は、その本来の性能が発揮できなくなるだけでなく、冷却のために多大な電力が必要となります。

フジクラのサーマル製品は、電力を使用することなく発熱を分散させます。また水冷機構により効率的な冷却を可能とします。

その結果、スーパーコンピュータの演算性能を最大限に引き出し、医療や気象など様々な分野において、シミュレーションの高精度化・高速化を可能とします。



3D-ベーパーチャンバ



高性能コールドプレート

データセンタ向け細径高密度型光ファイバケーブル (SNR*/WTC*)

情報通信量の飛躍的な増大に伴い、これを処理するデータセンタの増設需要が急速に拡大しています。データセンタでは無数の光ファイバが使用されますが、ファイバを布設する配管ダクトは有限であり、また簡単には増設できません。

フジクラの細径高密度型光ファイバケーブル (SNR*/WTC*) は、従来と同じケーブル外径で、およそ10倍の密度の光ファイバを実装できます。

すなわち、SNR*/WTC*を使用することで、データセンタで扱うことのできる情報量を飛躍的に高め、社会に新たな価値体験をもたらすことに貢献します。



従来の光ケーブル

SNR*/WTC*

当社は、今後とも製品の環境性能を高め、またお客様に製品を使用いただくことを通じて、環境・社会に貢献してまいります。

生物多様性確保への決意と地域コミュニティのシンボル「フジクラ 木場千年の森」

当社は、自らの事業活動が地球環境と密接な関係にあることを深く認識し、地球環境を保護するために最大の努力を尽くすことを目指し、“人にやさしい、地球環境にもやさしい企業グループ”を掲げております。当社は、2013年に「フジクラグループ生物多様性長期ビジョン・ロードマップ2030」を策定し、生物多様性保全に取り組んでおります。2010年11月に、自然空間であるビオガーデン「フジクラ 木場千年の森」を本社敷地内に創設しました。広さ2,200㎡、2つの池とそれをつなぐ小川、浮島、遊歩道等があり、生きものたちが優先される空間として、数百年前の武蔵野台地の豊かな森や林を再現するために、在来種にこだわり設計しました。現在では、カルガモやカワセミの雛が巣立つほどに森が成長しております。

鳥獣害



- ・東京都「江戸のみどり登録緑地（優良緑地）」に登録、環境省 自然共生サイトに認定

「フジクラ 木場千年の森」では、在来種を積極的に植栽し、生物多様性保全に取り組んでいる緑地を東京都が登録・公表する「江戸のみどり登録緑地」制度の「優良緑地」として、2017年に登録されております。

また、当社は、環境省の生物多様性のための30by30アライアンスへの参加、経団連の生物多様性宣言イニシアチブへの賛同を行い、生物多様性の保全と向上を推進しております。

環境省の令和5年後期「自然共生サイト」認定審査において、「フジクラ 木場千年の森」（深川ギャザリアW3棟敷地内緑地）が「自然共生サイト」に認定されております。

[人的資本・多様性]

(1) ガバナンス

人的資本・多様性に関するガバナンスは、サステナビリティ全般のガバナンスに含まれております。詳細については、「サステナビリティ全般 (1) ガバナンス」をご参照ください。

(2) 戦略

フジクラグループは、人財価値とエンゲージメントの向上が社会的価値を創出し、企業価値の最大化につながるという確信に立ち、社員が良質な体験を得られる組織を実現していきます。また、当社が持続的に成長していく上で、人財への投資は最も優先すべき最重要テーマであり、以下の4つの人財マネジメントの方向性を基軸とし、必要な施策や取組を通じて会社と社員双方の“ウェルビーイング”の実現を目指します。

(人財マネジメントの方向性)

多様な価値観や考え方を受け入れ、お互いを尊重し合う職場環境と柔軟な働き方を追求します
キャリア形成に必要な学習機会を提供し、社員の成長を後押しします
担う役割と貢献及び成果に応じて公正に評価・処遇します
「一人ひとりが主役」となれる組織づくりと適所適材の配置を行います

(3) リスク管理

人的資本・多様性に関するリスク管理は、サステナビリティ全般のリスク管理に含まれております。詳細については、「サステナビリティ全般 (3) リスク管理」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

(当社における具体的取組)

多様な人財の受容及び柔軟な働き方の実現

当社はキャリア採用（経験者採用）、障がい者雇用を積極的に実施し、多様な属性や異なる考えを取り入れることで組織の成長を加速させます。また、多様な人財が働きやすい環境の整備の一例として、テレワーク勤務規程、副業・兼業規程を制定しております。柔軟な働き方を実現することで、社員のエンゲージメントと生産性・創造性の向上に寄与いたします。

項目	指標等	24年度実績	25年度実績
ハラスメント	ハラスメント防止教育の受講率	98.8%	98.9%
ワークライフバランス	従業員一人あたり月平均残業時間	22.0時間/月	23.2時間/月
	有給休暇取得率	69.4%	66.8%
		目標：70.0%（注）2	
	テレワーク利用率（注）3	43.8%	37.1%
	男性の育児休業等取得率	86.9%	77.2%
	副業・兼業申請者数	22名	23名
採用	キャリア採用（経験者採用）比率	54.4%	60.1%
	障がい者雇用率（注）4	2.7%	2.5%

（注）1．当社グループにおける記載が困難であるため、各指標は当社のみの内容を記載しております。（障がい者雇用率を除く）

- 2．女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画において、2025年度までの達成を目指して設定していた目標値であります。
- 3．テレワーク勤務を1日以上実施した従業員について、各従業員の労働日数を分母、テレワーク勤務日数を分子として利用率を算出し、これらの利用率の平均値をテレワーク利用率としております。
- 4．当社は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく特例子会社である株式会社フジクラキューブを運営することでグループ一体として雇用促進を図っております。雇用率については、グループの取組結果を記載しています。

キャリア形成に向けた支援

社員一人ひとりの成長が会社の持続的成長と企業価値向上をもたらすという考えのもと、社員の自律的なキャリア形成を支援するための機会提供に取り組んでおります。具体的な取組としては、自己啓発学習メニューの拡充、階層別キャリアデザイン研修の実施、若年層の昇格者を対象とした人事部門による面談の実施等を推進しております。上記に加え、次世代の経営者となり得る経営人財を継続的に輩出することが企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与するとの考えに立ち、選抜型の経営人財育成プログラムを実行しております。

項目	指標等	24年度実績	25年度実績
人財育成	自発的な研修受講/試験受験延べ人数(TOEIC等の試験受験,オンライン英会話/学習ツール・社外講習・通信教育の受講等)	1,534名	1,903名
	キャリア面談の実績	52名	57名
	経営人財育成プログラム受講者数(注)2	136名	139名

(注)1. 当社グループにおける記載が困難であるため、各指標は当社のみの内容を記載しております。

2. 2020年度以降に本プログラムを受講した人数の累計であります。

評価と処遇について

当社の人事制度においては職種と役割に応じた評価・報酬制度を導入しております。国籍、性別、新卒/キャリア入社等で、昇格や処遇に差を設けておりません。また、人事評価(考課)においてもエクイティ(公平性)を重視することで、社員各人が備えている能力を最大限発揮できる環境の整備に努めております。

項目	指標等	24年度実績	25年度実績	
Diversity, Equity & Inclusion (DE&I)	女性管理職比率	5.1%	4.8%	
		目標:5.6%(注)2		
	男女の人事評価結果における差異(注)3	(企画専門職)	97.2%	100.3%
		(管理職)	99.5%	105.4%

(注)1. 当社グループにおける記載が困難であるため、各指標は当社のみの内容を記載しております。

2. 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画において、2025年度までの達成を目指して設定していた目標値であります。

3. 男女の人事評価結果における差異は、発揮されている能力や行動特性を人財育成に活かすために評価している人事評価結果を数値換算した上で、男性の人事評価結果に対する女性の人事評価結果の割合を示しています。なお、本指標は、いわゆる総合職層である「企画専門職」及び「管理職」を対象として集計しています。

適所適材の配置

当社はグローバルに事業を展開していることから、各国、地域の商習慣に精通した人財の必要性が高く、早期から海外駐在の経験等を積むことが出来る環境を備えており、グローバルで活躍できる人財の輩出に力を入れております。

項目	指標等	24年度実績	25年度実績
人財ポートフォリオ	総合職に占める海外勤務割合(経験者数)	19.7%(288名)	18.1%(304名)

(注)1. 当社グループにおける記載が困難であるため、各指標は当社のみの内容を記載しております。

健康経営の推進

フジクラグループは「企業の競争力はそこで働く社員の良好な健康状態が基盤となる」という考えのもと、社会に必要とされる企業でありつづけるためには社員の「健康」が重要な資源であると認識し、2014年に「フジクラグループ健康経営宣言」を発表いたしました。社員一人ひとりのヘルスリテラシーの向上を目指すとともに、安心して、生き活きと働けるようメンタルヘルス対策や健康保険組合とのコラボヘルス推進にも力を入れており、前年度に引き続き「健康経営優良法人2026(大規模法人部門)」に認定されました。

3【事業等のリスク】

(リスクマネジメントの目的・体制・活動)

当社は、経営環境の変化に伴い顕在化し得る不確実性が、当社グループの経営目標の達成及び企業価値の向上に影響を及ぼし得ることを踏まえ、リスクを適切に識別・評価し、事業機会の最大化と損失の最小化の両面からリスクマネジメントを推進することが、経営上重要であると認識しております。

当社は、管理すべきリスクを、事業機会に関連するリスク(戦略リスク)と、事業活動の遂行に関連するリスク(業務リスク)に分類しております。戦略リスクは取締役会及び経営執行会議等におけるトップマネジメントの合議により管理し、業務リスクはリスクマネジメント委員会が管理する体制としております。

また、当社グループは国内外で事業活動を行っており、各事業の特性やサプライチェーンの状況を踏まえ、各部門及び関係会社が把握するリスク情報を適時に共有し、必要に応じて経営レベルで協議・対応方針の検討を行うことにより、リスクの変化を継続的にモニタリングしております。

(当社グループの主要なリスク)

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主要なリスクには、以下のようなものがあります。ただし、以下は当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではなく、記載以外のリスクも存在し、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 需要動向

当社グループの経営成績は、製品が主としてインフラ用や最終消費財の部品等であるため、景気循環の影響を受けることはもとより、各マーケットの設備投資の動向や競合環境、サプライヤの動向、顧客の購買政策の変化や信用状況等によって影響を受けます。当社グループは、市場動向や需要変動を把握し、それに応じた生産・在庫・コストの調整等により影響の低減に努めておりますが、景気後退等に伴い短期的に需要が大きく変動した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レートの変動

当社グループは、実需の範囲内で通貨ヘッジ取引を行い、外貨建売上取引等における為替変動による悪影響を最小限に抑える努力をしておりますが、必ずしも為替リスクを完全に回避するものではないため、為替レートの変動は当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業には、海外における製品の生産、販売が含まれており、各地域における現地通貨建ての収益、費用、資産等の各項目は連結財務諸表作成のため、円換算しており、換算時の為替レートにより、これらの項目は現地通貨における価値が変わらなかつたとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

(3) 金利の変動

当社グループは、資金需要、金融市場環境及び調達手段のバランスを考慮し資金調達を実施しておりますが、金利が上昇した場合には、支払利息が増加し、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料等の調達及び価格変動に関するリスク

当社グループは、事業に必要な原材料や副資材、重要な希少資源等の調達において、計画的かつ安定的な数量の確保に取り組んでおります。しかしながら、サプライチェーンの混乱や需給の逼迫、供給元の方針変更、資源の枯渇等により必要量の確保に至らなかった場合や、これらの原材料等の価格並びにエネルギー価格の高騰が著しく進んだ場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

また、当社グループの製品の主要な材料である銅の価格は、国際的な需給動向等の影響により変動しますが、銅価格の急激な変化による仕入価格の変動が即座に製品価格に反映されるとは限らないため、銅価格の著しい変動によって当社グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。

(5) 製品の欠陥及び品質に関するリスク

当社グループは、全社方針『フジクラ クオリティ方針』のもと、品質管理体制の強化及び品質コンプライアンス意識の向上に取り組むとともに、厳格な品質管理基準に従って各種の製品を製造しております。また、万が一の場合に備えて、製造物責任賠償については保険に加入しております。

しかしながら、重大なクレームや製造物責任賠償につながるような製品及びサービスの欠陥あるいは品質問題が発生した場合、製品回収や補償のための費用、品質管理体制の改善・強化に要するコスト、また信用低下による販売活動への影響が生じる可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制等

当社グループの事業活動においては、事業展開する各国の様々な法的規制の適用を受けております。このような規制には、事業・投資を行うために必要な政府の許認可、商取引、輸出入に関する規制、租税、金融取引、環境に関する法規制等があります。当社グループはこれらの規制を遵守し事業活動を行っておりますが、将来において法的規制の重要な変更や強化が行われた場合、当社グループがこれらの法規制に従うことが困難になり事業活動が制限されたり、規制遵守のためのコスト負担が増加すること等により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 訴訟、規制当局による措置その他の法的手続等

当社グループは、事業を遂行するうえで、訴訟、規制当局による措置その他の法的手続に関するリスクを有しております。訴訟、規制当局による措置その他の法的手続により、当社グループに対して損害賠償請求や規制当局により課徴金等が賦課され、又は事業の遂行に関する制約が加えられる可能性があります。かかる訴訟、規制当局による措置その他の法的手段は、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 政治経済情勢

当社グループは、情報通信事業部門、エレクトロニクス事業部門、自動車事業部門、エネルギー事業部門等、国内外にて事業展開しております。当社グループでは、各国・地域における政治経済情勢や通商環境の動向、及び地政学的リスクについて継続的に把握・分析し、事業への影響の低減に向けた対応策を講じておりますが、各国の政治経済情勢の急激な変化、貿易摩擦の激化、並びに紛争・テロの発生等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産

当社グループは、特許権、その他の知的財産権の取得により自社技術の保護を図ると共に、第三者の知的財産権に対しても細心の注意を払っております。しかし、製品の構造・製造技術の多様化や、海外での事業活動の拡大等により、当社グループの製品が意図せず他社の製品の知的財産権を侵害した場合、販売中止、設計変更等の処置をとらざるを得ない可能性があります。また、第三者が当社グループの知的財産権を侵害しても、各国の法制度等の相違により、適切な保護が得られるとは限らず、当社グループの事業活動や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、事業遂行に関連して多くの個人情報・顧客情報を含む機密事項を有しております。これらの情報の秘密保持については、最大限の対策を講じておりますが、第三者によるサイバー攻撃やコンピューターウイルス感染等の予期せぬ事態により情報が外部に流出する可能性があり、その結果、当社グループのイメージの低下や損害賠償の発生等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、同様の予期せぬ事態により、当社グループの情報システム及びネットワークの正常な運営が妨げられた場合、事業の停止や生産効率の低下、復旧のための費用増等、当社グループの生産体制、経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 災害、感染症等のリスクについて

当社グループでは、大規模地震・風水害等の自然災害の発生、新型インフルエンザ等の感染症の発生・流行拡大、火災・爆発・停電等の危機の発生に伴い、製造拠点やサプライチェーンの被災等により事業活動が停滞し、稼働率及び売上の低下等の影響を受けるリスクを想定しております。当該リスクに対し、各事業部及び製品ごとに事業継続計画（BCP）を策定し、想定される影響やリスクへの対策を講じるとともに、BCPの見直し・更新や継続的な教育・訓練を通じて対応力の維持・強化を推進しております。また、発災直後の初動対応力の強化を目的として、本社では災害対策本部における対応手順の確認訓練を毎年実施しております。さらに、当社グループの各事業所及び各拠点においては、2025年に全社防災ガイドラインを策定しており、各拠点の取組のモニタリングや支援を行う等、危機対応力の維持・強化に向けたPDCA活動を展開しております。

(12) 人財確保に関するリスク

当社は、グループの成長の原動力は人財であるとの認識のもと、柔軟な働き方や多様性を実現する労働環境の整備、キャリア形成支援、公正な評価制度の整備や適材適所の配置等の人財マネジメント諸施策を実行し、多様な人財がグローバルに活躍できる組織作りを推進しております。しかしながら、人財の獲得競争は国内外とも激しくなっており、必要な人財の確保や流出防止ができない場合、当社の競争力の源泉である開発力や技術力の停滞、デジタル技術の活用の遅れといった事業活動への制約が生じ、当社グループの事業活動や生産体制、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当社グループの当連結会計年度の売上高は11,824億円（前年度比20.7%増）、営業利益は1,887億円（同39.2%増）、経常利益は1,995億円（同45.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,572億円（同72.5%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

[情報通信事業部門]

生成AIの普及・拡大を背景としたデータセンタ向けの需要が引き続き伸長したことにより、売上高は前年度比44.7%増の6,530億円、営業利益は同65.7%増の1,527億円となりました。

[エレクトロニクス事業部門]

川下におけるサプライチェーン問題の発現、競争の激化、及びタイパーツ高によるコスト増加により、売上高は前年度比7.3%減の1,723億円、営業利益は同66.5%減の77億円となりました。

[自動車事業部門]

当期間に売価転嫁できない銅価高騰影響があるものの、一過性のインフレ影響等の売価反映が進み、売上高は前年度比1.3%増の1,794億円、営業利益は前年度比17.0%増の68億円となりました。

[エネルギー事業部門]

高採算製品の出荷増加や売価改善、銅価高騰に起因するデリバティブ評価益もあり、売上高は前年度比8.1%増の1,570億円、営業利益は同58.6%増の189億円となりました。

[不動産事業部門]

当社旧深川工場跡地再開発事業である「深川ギャザリア」の賃貸収入等により、売上高は前年度比1.9%増の110億円、営業利益は同2.1%増の50億円となりました。

財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比較し、1,391億円増加の9,695億円となりました。これは主に、情報通信事業部門における需要増を背景に、売上債権及び棚卸資産等の流動資産、及び有形固定資産が増加したことによるものです。

負債の部は、前連結会計年度末と比較し、187億円減少の3,763億円となりました。これは主に、有利子負債が減少したことによるものです。

純資産の部は、前連結会計年度末と比較し、1,579億円増加の5,932億円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上及び為替変動に伴う為替換算調整勘定の増加によるものであり、配当金の支払いに伴う利益剰余金の減少が一部相殺しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益2,046億円等を源泉とした収入により、1,329億円の収入（前年度比170億円の収入増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは設備投資を中心に362億円の支出（前年度比153億円の支出増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは借入金の返済や配当金の支払による支出を中心に1,113億円の支出（前年度比539億円の支出増加）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は1,789億円（前年度比53億円の減少）となりました。

当連結会計年度については、業績好調及び資本効率改善等により、ネットキャッシュ残高は962億円（前年度比584億円増）となりました。

2023年度から2025年度の3か年累計の営業キャッシュ・フローは、前中期経営計画を超過したため、超過したキャッシュは成長投資と株主還元に充当することといたしました。2026年度につきましては、28中期のもと、更なる飛躍に向けた成長投資、財務体質の維持、並びに株主還元のバランスを図りながら、資本効率を重視した経営を実行してまいります。

(3) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額又は、数量で示すことはしていません。このため、生産、受注及び販売の実績については、「(1) 財政状態及び経営成績の状況」における各セグメント経営成績に関連付けて示しています。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

5【重要な契約等】

(金銭消費貸借契約における財務上の特約)

当社が金融機関等との間で締結した金銭消費貸借契約のうち、財務上の特約が付されているものは、次のとおりであります。

契約締結日	返済期日	契約内容		財務制限条項の概要		借入形態
		借入金額 (百万円)	担保	純資産要件	損益要件	
2019年 9月26日	2026年 9月30日	10,000	無	各事業年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2019年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。	各事業年度の末日における連結損益計算書に記載される営業損益を、2回連続して損失としないこと。	シンジケートローン
2021年 6月28日	2027年 6月30日	10,000	無	2021年3月期末日及び2022年3月期末日における連結貸借対照表に記載される株主資本合計の金額を、2020年3月期末日における連結貸借対照表に記載される株主資本合計の金額の65%に相当する金額以上に維持すること。また、2023年3月期末日及びそれ以降の各事業年度の末日における株主資本合計の金額を、2020年3月期末日における連結貸借対照表に記載される株主資本合計の金額若しくは2021年3月期末日における連結貸借対照表に記載される株主資本合計の金額のいずれか高い方の75%に相当する金額以上に維持すること。	各事業年度の末日における連結損益計算書に記載される営業損益を、2回連続して損失としないこと。	シンジケートローン

契約締結日	返済期日	契約内容		財務制限条項の概要		借入形態
		借入金額 (百万円)	担保	純資産要件	損益要件	
2022年 3月29日	2029年 3月30日	10,000	無	2022年3月期末日における連結貸借対照表に記載される株主資本合計の金額を、2020年3月期末日における連結貸借対照表に記載される株主資本合計の金額の65%に相当する金額以上に維持すること。また、2023年3月期末日及びそれ以降の各事業年度の末日における株主資本合計の金額を、2020年3月期末日における連結貸借対照表に記載される株主資本合計の金額若しくは2021年3月期末日における連結貸借対照表に記載される株主資本合計の金額のいずれか高い方の75%に相当する金額以上に維持すること。	各事業年度の末日における連結損益計算書に記載される営業損益を、2回連続して損失としないこと。	シンジケートローン

6【研究開発活動】

当社グループでは、情報通信ネットワークの高度化への貢献と、環境問題やエネルギー問題などの社会課題解決を通じた事業の持続的発展を目指し、情報通信事業部門、エレクトロニクス事業部門、自動車事業部門を中心に新技術並びに新商品の開発を積極的に推進しています。当社グループの研究開発活動は、新事業創生・研究開発部門、及び各事業部門内の開発部にて実施しています。

[新事業創生・研究開発部門]

情報通信の分野では、生成AIをはじめとする技術革新により、通信データ量は指数関数的に増加しています。こうした背景のもと、情報通信ネットワークには高速化・大容量化・低遅延化が求められる一方で、データセンタでは消費電力の増加が社会課題となっています。当社は次世代光通信分野において、高密度・大容量伝送・低遅延を実現するため、次世代ファイバ及びその接続技術の実用化に向けた開発を進めています。

次世代エネルギーの分野では、すでに事業化を進めているファイバレーザの高性能化・高出力化をさらに加速するとともに、光を用いたエネルギー伝送などの応用に向けた研究開発を推進しています。ファイバレーザの高性能化・高出力化では、ビーム品質に優れるシングルモードファイバレーザの出力を7kWまで向上させると同時に、レーザ光を射出するデリバリーケーブルの長尺化を実現しました。これにより加工効率の大幅な向上と装置の使用性向上に貢献できると考えています。また、本ファイバレーザは、特にCFRP（炭素繊維強化プラスチック）などの難加工材料に適用可能と考えており、周辺機器メーカーやユーザ企業と連携を取りながら加工優位性を実証し、市場展開を進めていきます。

当社既存事業とより親和性の高い「次世代光通信」及び「次世代エネルギー」の分野を中心とした研究開発を進め、革新的な情報通信ネットワークの構築や、環境負荷低減などの社会貢献につなげてまいります。

～重点技術領域への取組～

（高温超電導線材）

高温超電導線材は、液体ヘリウムを使用しない次世代の高温超電導機器を実現する製品としてエネルギー分野、医療や分析、産業機器などへの応用・展開が期待されています。当社はこの高温超電導線材の開発及び量産技術開発を精力的に進め、世界トップレベルの性能を実現しています。最近ではカーボンニュートラル実現のために欧米並びに国内でも高温超電導線材を用いたコンパクトなフュージョンエネルギー炉（核融合発電）の開発が計画されています。高温超電導線材はフュージョンエネルギー開発に必要なプラズマを強力な磁場で閉じ込め、制御するための高温超電導マグネットに用いられ、当社製品を採用したお客様より高い評価を得ています。これら高温超電導線材の需要増に対応するために約56億円の工場拡張投資を2025年度に決定し、今後、生産能力をさらに約2倍に拡大することを見込んでいます。今後も環境負荷の低減と持続可能なエネルギー供給の実現に向け、さらなるイノベーションを追求し、高温超電導の技術開発、事業化を通じてカーボンニュートラル社会の実現に向けて貢献してまいります。

（ファイバレーザ）

金属のマーキング、溶接、切断で使用されるレーザ加工機の市場では、従来の固体レーザから、ビーム品質が良く、かつ小型で電力変換効率が高いファイバレーザへの置き換えが進み、加工用途も拡大しています。固体レーザでは、レーザ光は空間を伝搬させていましたが、ファイバレーザではファイバで導光することによって、レーザ光の扱いが飛躍的に容易かつ安全となり、様々な加工機やバイオ分析、医療分野などへの応用が可能となりました。当社は、光通信用ファイバや光部品で培ったコア技術をベースにファイバレーザの研究開発に注力してきました。成長を続けている半導体市場においては、半導体製造装置メーカーと共に各工程用途に最適化したパルスファイバレーザの開発を継続し、生成AIの急速な半導体需要拡大に対する生産性向上を支えています。またレーザ核融合の分野において、レーザ核融合エネルギーの社会実装を目指す国内スタートアップ株式会社EX-Fusionや米国スタートアップBlue Laser Fusion Inc.と連携し、将来ファイバレーザのレーザ核融合への適用も視野に入れ、パートナーシップを構築しています。今後も低消費電力かつ長寿命なファイバレーザ製品により、環境負荷低減及び持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

（急速充電）

政府が策定した「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」により、今後拡大が見込まれる電気自動車の充電インフラの領域において、急速充電ケーブルコネクタの開発を行っています。電気自動車の台数増加や搭載されるバッテリーの大容量化に伴い、充電時間短縮や充電渋滞解消を目的に定格出力90kW以上の急速充電器の設置が進んでいます。当社では、2023年に国内初となる定格150kWの液冷方式のケーブルコネクタを上市しました。現在は操作性と高出力を両立させる液冷方式のケーブルコネクタの開発に取り組んでおり、液冷ケーブルの太さを現行比21%減、ケーブル重量を現行比37%減、コネクタ重量は現行比25%減を目標としています。電気自動車の普及に歩調を合わせ、カーボンニュートラル社会の実現に貢献してまいります。

2028年中期経営計画では、高温超電導線材、ファイバレーザ、次世代光ファイバを重点技術領域として位置づけ、フュージョンエネルギー実現に向けた次世代エネルギー技術と、データセンタや生成AIインフラを支える高度情報通信技術の開発を引き続き積極的に推進してまいります。

セグメント別の研究開発活動及びその成果は次のとおりで、当連結会計年度の連結研究開発費は168億円であります。

[情報通信事業部門]

クラウドサービスの普及その他、生成AI技術の拡大による通信トラフィックの急増に伴い、光ファイバケーブルの需要が世界的に拡大しています。当社では、既存の通信インフラ設備を有効利用しながら経済的に光ファイバ網を構築する技術として、世界トップレベルの超細径・高密度な光ファイバケーブル「SWR®/WTC®」の技術を用いた様々な新製品を開発し上市しています。

2025年度は、データセンタ間、及びメトロネットワークでの旺盛な需要を背景に、世界最高の超多心光ファイバケーブルとなる「13824心WTC®」を新たに開発し販売を開始しました。従来のWTC®では、6912心が最多心でしたが、新製品では外径を40mm以下に抑えたうえで、従来比2倍の心数を実現したことが高く評価され、日本経済新聞社主催の「2025年日経優秀製品・サービス賞」において「最優秀賞」を受賞しました。また、中長期に向けたSWR®/WTC®技術として、更なる細径光ファイバの適用、及び次世代光ファイバによる超高密度、低遅延化を実現する光ファイバケーブル開発を進めていきます。今後も既存インフラ網を効率的に活用できる細径高密度のSWR®/WTC®技術にて、高品質かつ革新的な技術開発を更に進め、高度情報化社会の実現に貢献していきます。

光コンポーネント市場においては、生成AI需要の継続的な拡大を背景に、データセンタ構築が世界的に加速する中、小型・細径の多心光コネクタ付きケーブルの需要が拡大しています。当社では、小型多心光コネクタとしてデータセンタで採用が進むMiniature Multi-Row Connector (MMC) 用フェルールの増産を実施するとともに、MMC付きトランクケーブルにSWR®/WTC®を採用したデータセンタ向け製品を市場投入しました。今後、需要拡大が見込まれるMMC用フェール及びMMC付きトランクケーブルのさらなる増産を進めます。併せて、データセンタ工期短縮に寄与する光コンポーネント製品の開発にも取り組みます。

通信用の光ファイバでは、生成AIの普及・拡大に伴うデータセンタ市場を中心とする需要増加に対応するため、光ファイバ・SWR®次世代工場の建設への投資を決定いたしました。革新的製造技術を持つ新規設備を導入することで、生産能力増強並びにコスト競争力の強化を図ってまいります。また、さらなる超細径・高密度な光ファイバケーブルの実現に向け、SWR®/WTC®に最適化された光ファイバを開発していきます。

データセンタ内の短距離伝送では、通信量の増大に伴う装置内消費電力の増加が課題となっており、その抑制策として電気配線を光配線に置き換えるCPO*に注目が集まっています。CPO向けには、当社の偏波面保持機能ファイバの採用が進み、2025年度にはCPO向け出荷が増加しています。今後も拡大する市場要求に応えるため、生産性向上及び低コスト化を実現する製造技術開発に注力していきます。さらに、通信用海底ケーブルの中継器に内蔵される光ファイバコブラについて、複数の部品を高密度に一体化する複合化モジュールの開発も進めてきました。光デバイス製品を通じ、今後もさらなる成長が期待される通信ネットワークの高度化・拡大に貢献していきます。

* CPO (Co-Packaged Optics) : 光学部品と半導体チップ等を同一パッケージ内で高密度に実装する技術

また当社は、光ファイバケーブルの敷設工事で使用される光ファイバ融着接続機に加え、データセンタ用光機器の製造工場向け融着接続機も販売しています。2025年度には、主に生成AIデータセンタ構築に用いられる新型多心光ファイバ融着接続機を開発し、2026年度から販売を開始する予定です。新型多心光ファイバ融着接続機には、光ファイバをセットした際にV溝に載らなかった光ファイバを自動で整列させる「光ファイバ自動整列機能」を搭載しました。これにより、光ファイバのセットやり直しを削減し、作業効率を向上させます。さらに、融着接続前に左右の光ファイバ端面間隔を均一化する「端面間隔補正機能」により、従来機と比べて接続品質を向上させています。また、GPS機能を搭載し、接続検査結果を接続位置情報とともに記録することで、施工管理の効率化及びトレーサビリティの向上を実現しています。同年に開発した、長距離伝送に適した低損失光ファイバのコアを調心する新型コア調心光ファイバ融着接続機にも、作業時間短縮機能を搭載しています。今後も引き続き、光ファイバ融着接続の作業時間短縮と品質向上に貢献する製品を開発し、光ファイバ敷設の品質向上及び効率化に寄与してまいります。

なお、当セグメントに係る研究開発費は115億円であります。

[エレクトロニクス事業部門]

民生及び産業用の電子機器に使われるフレキシブル・プリント配線板（FPC）、コネクタ、メンブレン*、電子ワイヤ、センサ、ハードディスク、サーマル製品の開発を行っています。スマートフォンに代表されるモバイル機器は、情報通信速度の高速化や高機能化が進み、周辺機器との連携が強く要求されています。また、自動車の電動化、情報化、知能化が加速する中で、近年需要が増えている自動車用電子部品は、各種環境下での高い信頼性が要求されています。

* メンブレン：銀などの金属インクを樹脂基板に印刷することにより形成した電子回路基板

（FPC事業）

FPCについては、スマートフォンを中心とした電子機器の高密度化や高速伝送に対応するため、高精細回路、電気特性を向上させた多層基板の開発を進めています。また、車載用途として、バッテリー監視用途などの車両の電動化や、先端運転支援システム（ADAS）に対応する製品群の技術開発を進めています。加えて、医療、ウェアラブル用途などの特殊構造の製品開発にも取り組んでいます。

（コネクタ事業）

コネクタについては、「小型・低背」「堅牢」「高速伝送」「作業性」「防水」をキーワードに、高機能化（高操作性、高強度、大電流、複合化など）した製品開発を推進しています。モバイル機器用途では、Board to Boardコネクタの小型・堅牢化や、バッテリー用コネクタ等の製品バラエティ拡充を進めています。産業機器用途では、NC工作機やロボット、半導体製造装置に対応した小型・防水・多芯の製品ラインナップ拡充を進めています。また5G関連の通信用途向けコネクタの開発や、自動車用途における自動車の情報化・知能化に対応すべく、高速通信コネクタの開発に注力しています。

（電子部品事業）

メンブレンについては、印刷回路の細線化技術や機能性ペースト技術を基盤に、従来のパソコン用途に加え、医療、ヘルスケアやロボティクスをはじめとする成長市場への展開を拡大しています。その中でも特に、ストレッチャブルメンブレン（伸縮性印刷回路）を応用したディスプレイ電極や各種感圧センシング用途向け製品など、高付加価値製品の開発に注力しています。

電子ワイヤについては、エレクトロニクス市場での更なる高速、大容量データ伝送やモバイル機器で求められる高屈曲耐久を実現する極細同軸ケーブルアセンブリの開発を進めています。耐屈曲・捻回性を有する極細同軸ケーブル及び複合配線技術によるヒューマノイドロボット市場の開拓、極細同軸ケーブルの技術を応用したケーブル型圧電センサを通じて触覚センサ市場の開拓、ケーブルの細径化による内視鏡用途など医療市場の開拓に取り組んでいます。

センサについては、産業分野、医療分野で求められる、高精度な超微圧センサの研究開発に取り組んでいます。

サーマル製品については、生成AIや大規模データ解析に使われるCPU/GPUの高発熱化に対応するため、独自構造を持つ新型コールドプレート、3Dペーパーチャンバの高性能化に取り組んでいます。また、産業機器、電気自動車に使われるパワー半導体の高発熱化にはペーパーチャンバやヒートパイプ製品の大容量化に取り組んでいます。

なお、当セグメントに係る研究開発費は24億円であります。

[自動車事業部門]

自動車の高機能化に伴う電装品への小型軽量化のニーズに対応した細径・軽量電線や、半導体ヒューズや半導体リレーを内蔵した小型電源分配ボックス、CASEに代表される分野の技術革新に対応した新商品・新技術の開発を推進しています。

また、車載LANの高速化ニーズに対応した1G~10Gbpsの高速通信ハーネスや、10Gbps以上の超高速通信ハーネスの開発を推進しています。さらに、車両の電動化ニーズに対応した高電圧電源分配ボックスなどの開発、カーメーカーの車両開発期間短縮を実現するハーネス製造シミュレーションシステムの開発、ワイヤハーネスのBCPの一環として生産自動化システムの構築を推進しています。

なお、当セグメントに係る研究開発費は16億円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当期は、成長分野を中心にメリハリをつけた資源投入を実行するとの基本的な考え方のもと、総額403億円の設備投資を実施しました。

[情報通信事業部門]

生成AIの普及・拡大に伴うデータセンタ向け需要の増加に対応するため、当社は光ファイバ及び光ケーブルを中心に供給体制の強化を進めています。

光ケーブルは、欧州市場の回復と中東・アフリカでの事業拡大を見据え、2026年度上期の稼働を目指してモロッコにおいて戦略商品WTC®の生産設備投資を進めています。自動車事業の拠点であるモロッコ工場の有効活用を図るものです。

佐倉事業所では約450億円を投じて光ファイバ・SWR®次世代工場を建設中です。さらに、2025年10月に米国商務省と締結した枠組み合意書のもと、日米で最大3,000億円を投資して光ファイバ及びSWR®/WTC®の生産能力をそれぞれ現状の最大3倍に高めることを目指しています。

多芯光コネクタの重要部品であるMTフェルールは、2024年度比で約1.7倍の生産能力増強投資を実施しました。データセンタ向け需要は引き続き旺盛であり、今後の需要動向を踏まえ、さらなる増強も検討しています。

[その他]

当社では、二酸化炭素を排出しない次世代の発電方式として期待される核融合発電のキーパーツである超電導コイル用の高温超電導線材を製造しています。米国・欧州等を中心に核融合発電の開発が活発化していることを受け、佐倉事業所において増産設備投資を進めています。2027年度には2024年度比で約3～4倍に、2028年度にはさらに約2倍に生産能力を引き上げる予定です。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他		合計
佐倉事業所 (千葉県佐倉市)	情報通信事業部 門	光ファイバ製造 設備	14,926	5,211	2,477 (488)	-	5,040	27,653	677 (143)
鈴鹿事業所 (三重県鈴鹿市)	情報通信事業部 門	光ファイバ製造 設備	714	142	-	-	327	1,183	95 (40)
	エネルギー事業 部門	ケーブル製造設 備	2,133	23	773 (311)	-	31	2,960	- (-)
沼津事業所 (静岡県沼津市)	エネルギー事業 部門	ケーブル製造設 備	1,438	22	-	-	234	1,694	- (-)
本社他 (東京都江東区)	情報通信事業部 門、エレクトロ ニクス事業部 門、自動車事業 部門、エネル ギー事業部門	本社他	2,202	3	75 (8)	13	136	2,429	699 (115)
	不動産事業部門	賃貸不動産	33,840	603	2,729 (87)	131	177	37,480	22 (10)

(2) 国内子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資 産	その他	合計	
西日本電線(株)	本社工場 (大分県大分市)	エネルギー事 業部門	ケーブル製造 設備	1,635	580	759 (114)	5	279	3,259	242 (3)
(株)フジクラ・ ダイヤケーブ ル	鈴鹿工場 (三重県鈴鹿市)	エネルギー事 業部門	ケーブル製造 設備	33	867	-	-	141	1,041	137 (12)
	熊谷工場 (埼玉県熊谷市)	エネルギー事 業部門	ケーブル製造 設備	36	531	-	-	41	608	65 (19)
(株)フジクラプ リントサー キット	秋田工場 (秋田県秋田市)	エレクトロニ クス事業部門	プリント配線 板製造設備	1,141	76	908 (51)	8	125	2,257	151 (150)
(株)フジクラエ ナジーシステ ムズ	本社工場 (静岡県沼津市)	エネルギー事 業部門	送電・メタル ケーブル製造 設備	7	389	612 (89)	-	59	1,067	146 (29)

(3) 在外子会社

(2026年3月31日現在)

社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
Fujikura Electronics (Thailand) Ltd.	本社工場 (タイ)	エレクトロニ クス事業部門	プリント配 線板製造設 備	8,447	5,811	1,647 (341)	392	2,414	18,711	5,217 (4,320)
Fujikura Electronic Components (Thailand) Ltd.	本社工場 (タイ)	エレクトロニ クス事業部門	電子部品製 造設備	1,712	2,255	815 (103)	148	1,274	6,203	3,053 (1,650)
Fujikura Conec (THAILAND) LTD.	本社工場 (タイ)	エレクトロニ クス事業部門	コネクタ製 造設備	179	1,236	153 (34)	9	1,333	2,911	468 (150)
藤倉烽火光電材 料科技有限公司	本社工場 (中国)	情報通信事業 部門	光ファイバ 製造設備	3,337	6,006	-	423	65	9,832	157
Fujikura Automotive Vietnam Ltd.	本社工場 (ベトナム)	自動車事業部 門	ワイヤハー ネス製造設 備	275	768	-	1,004	11	2,058	2,912
AFL Telecommunicat ions LLC	本社工場 (米国)	情報通信事業 部門	ケーブル、 光部品製造 設備	283	11,196	97 (2,217)	12,154	8,709	32,438	2,071 (165)
AFL Telecommunicat ions Poland sp. z o.o.	本社工場 (ポーランド)	情報通信事業 部門	ケーブル、 光部品製造 設備	484	614	-	1,365	438	2,902	472 (-)
Fujikura Automotive Morocco Kenitra, S.A.S.	本社工場 (モロッコ)	自動車事業部 門	ワイヤハー ネス製造設 備	37	398	-	1,074	171	1,681	5,015 (1,822)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。
2. 従業員数の()内は、平均臨時従業員数を外書しております。
3. 提出会社の土地については、事業所毎に主たるセグメントで表示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)における重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定総額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 佐倉事業所	千葉県佐倉市	情報通信 事業部門	SWR@新工場	10,077	8,221	自己資金、 借入金及び 社債	2023年8月	2026年6月	1.3倍
当社 佐倉事業所	千葉県佐倉市	情報通信 事業部門	SWR@新工場	44,963	33	自己資金、 借入金及び 社債	2025年8月	2029年度	約2倍

(2) 除却等

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,190,000,000
計	1,190,000,000

(注) 2026年2月25日開催の取締役会決議により、2026年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は7,000,000,000株となりますが、上記発行可能株式総数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	295,863,421	1,775,180,526	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	295,863,421	1,775,180,526	-	-

(注) 2026年2月25日開催の取締役会決議により、2026年4月1日付で普通株式1株につき6株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は1,479,317,105株増加し、1,775,180,526株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年5月18日 (注)	65,000	295,863	-	53,076	-	13,269

(注) 1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 2026年4月1日付で普通株式1株につき6株の割合で株式分割し、発行済株式数が1,775,181千株に増加しておりますが、上記発行済株式総数残高については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	78	45	1,035	1,014	316	66,758	69,246	-
所有株式数(単元)	-	1,130,331	57,525	97,177	1,110,699	1,103	555,600	2,952,435	619,921
所有株式数の割合(%)	-	38.28	1.95	3.29	37.62	0.04	18.82	100	-

- (注) 1. 自己株式19,463,290株は、「個人その他」に194,632単元及び「単元未満株式」の状況に90株を含めて記載しております。
2. 取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が所有する株式379,905株は、「金融機関」に3,799単元及び「単元未満株式の状況」に5株を含めて記載しております。
3. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が30単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	52,775	19.09
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	20,732	7.50
大樹生命保険株式会社	東京都港区東新橋一丁目5番2号	7,134	2.58
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	7,000	2.53
株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	5,610	2.03
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号)	5,003	1.81
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地	4,823	1.74
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	4,006	1.45
HSBC HONG KONG-TREASURY SERVICES A/C ASIAN EQUITIES DERIVATIVES (常任代理人 香港上海銀行)	1 QUEEN ' S ROAD CENTRAL .HONG KONG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	3,822	1.38
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク)	BANKPLASSEN 2,010 7 OSLO 1 OSLO 010 7 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	3,562	1.29
計	-	114,467	41.41

- (注) 1. 上記の所有株式数は株主名簿に基づき記載しております。
2. 上記のほか、自己株式が19,463千株あります。なお、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が所有する株式380千株は自己株式に含まれておりません。

3. ブラックロック・ジャパン株式会社他 6 社より連名にて、2025年12月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2025年11月28日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の記載がありますが、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	5,627,700	1.90
ブラックロック(ネザerland)BV (BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルプレイン 1	737,500	0.25
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	925,300	0.31
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	2,226,072	0.75
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	5,286,400	1.79
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ。(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	3,208,000	1.08
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーカー)リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	1,633,900	0.55
計	-	19,644,872	6.64

4. 三井住友信託銀行株式会社他 2 社より連名にて、2025年9月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2025年9月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の記載がありますが、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	6,778,000	2.29
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	6,712,400	2.27
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	8,962,100	3.03
計	-	22,452,500	7.59

5. みずほ証券株式会社他2社より連名にて、2025年2月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2025年1月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の記載がありますが、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	639,031	0.22
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	11,612,000	3.92
アセットマネジメントOne インターナショナル (Asset Management One International Ltd.)	30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	353,500	0.12
計	-	12,604,531	4.26

6. 野村證券株式会社他2社より、2024年12月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2024年11月29日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の記載がありますが、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	541,660	0.18
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	834,547	0.28
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	19,366,900	6.55
計	-	20,743,107	7.01

7. 三井住友DSアセットマネジメント株式会社他1社より連名にて、2024年11月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2024年11月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の記載がありますが、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	5,427,800	1.83
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	7,000,000	2.37
計	-	12,427,800	4.20

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 19,463,200	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 275,780,300	2,757,803	同上
単元未満株式	普通株式 619,921	-	-
発行済株式総数	295,863,421	-	-
総株主の議決権	-	2,757,803	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式3,000株(議決権30個)が含まれております。
2. 取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が所有する株式379,905株は、「完全議決権株式(自己株式等)」には含まれておりません。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社フジクラ	東京都江東区木場 一丁目5番1号	19,463,200	-	19,463,200	6.58
計	-	19,463,200	-	19,463,200	6.58

- (注) 取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が所有する株式379,905株は、上記自己名義所有株式数に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役に対する株式報酬制度

当社は、当社の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）を対象に、当社の株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価の上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクをも負担し、株価の変動によるメリット及びリスクを株主の皆様と共有することで、企業価値の向上に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度（以下、「取締役向け株式報酬制度」という。）を導入しております。

()取締役向け株式報酬制度の概要

当社が設定する信託に金銭を信託し、当該信託において当社普通株式（以下、「当社株式」という。）の取得を行い、取締役に対して、当社取締役会が定める取締役向け株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式が当該信託を通じて交付される株式報酬制度です。なお、当該株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

()信託契約の概要

信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託者	当社
受託者	三井住友信託銀行株式会社 （再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行）
受益者	当社取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）のうち、受益者要件を充足する者
信託管理人	株式会社青山総合会計事務所（2022年8月31日まで） 株式会社赤坂国際会計（2022年9月1日より）
信託の期間	2017年8月15日から2026年8月末日
議決権の行使	株式交付信託の信託財産である当社株式については議決権を行使しません。
取得株式及び受益者へ交付する予定の総数等	2017年8月15日付で521百万円を抛出し、株式会社日本カストディ銀行が当社株式532,110株（2026年4月1日実施の株式分割後は3,192,660株）を取得しており、受益者に交付します。 また、2026年6月4日付で111百万円を抛出し、株式会社日本カストディ銀行が当社株式23,600株を取得し、受益者に交付します。なお、当該株数は2026年4月1日実施の株式分割後の株数です。

従業員に対する株式報酬制度

当社は、当社の従業員のうち執行役員及び一定の役職の従業員（以下、合わせて「執行役員等」という。）を対象に、当社の株式価値と従業員の処遇との連動性をより明確にすることで、企業価値の向上に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度（以下、「執行役員等従業員向け株式報酬制度」という。）を導入しております。

()執行役員等従業員向け株式報酬制度の概要

当社が設定する信託に金銭を信託し、当該信託において当社普通株式（以下、「当社株式」という。）の取得を行い、執行役員等従業員に対して、当社が定める執行役員等従業員向け株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式が当該信託を通じて交付される株式報酬制度です。なお、当該株式の交付を受ける時期は、原則として執行役員等の退任時です。

()信託契約の概要

信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託者	当社
受託者	三井住友信託銀行株式会社 （再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行）
受益者	当社執行役員等のうち、受益者要件を充足する者
信託管理人	株式会社青山総合会計事務所（2022年8月31日まで） 株式会社赤坂国際会計（2022年9月1日より）
信託の期間	2017年8月15日から2026年8月末日
議決権の行使	株式交付信託の信託財産である当社株式については信託管理人の指図によります。

取得株式及び受益者へ交付する予定の総数等

2017年8月15日付で513百万円を拠出し、株式会社日本カストディ銀行が当社株式523,955株(2026年4月1日実施の株式分割後は3,143,730株)を取得しており、受益者に交付します。

また、2026年6月4日付で1,701百万円を拠出し、株式会社日本カストディ銀行が当社株式362,300株を取得し、受益者に交付します。なお、当該株数は2026年4月1日実施の株式分割後の株数です。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,534	39,752,742
当期間における取得自己株式	921	4,963,512

(注)1. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 2026年4月1日付で普通株式1株につき6株の割合で株式分割しており、当期間における取得自己株式は当該株式分割後の株式数を記載しております。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡し)	42	747,810	-	-
その他 (取締役向け株式交付信託への処分)			23,600	110,802,000
その他 (執行役員等向け株式交付信託への処分)			362,300	1,700,998,500
保有自己株式数	19,463,290	-	116,394,761	-

(注)1. 当期間における処理自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

3. 2026年4月1日付で普通株式1株につき6株の割合で株式分割しており、当期間の保有自己株式数は当該株式分割後の株式数を記載しております。

3【配当政策】

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

中間配当につきましては、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

期末配当につきましては、株主総会によって決定いたします。

配当につきましては、業績状況、一株当たり利益水準、将来の事業展開を踏まえた内部留保等を総合的に勘案し、配当性向40%目安とすることといたしました。

内部留保につきましては、将来の成長事業への経営資源投入等に有効活用する方針です。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月7日 取締役会決議	26,258	95.00
2026年6月26日 定時株主総会決議予定	35,932	130.00

- (注) 1. 2025年11月7日開催の取締役会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口に対する配当金36百万円が含まれております。
2. 2026年6月26日開催の定時株主総会決議予定の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口に対する配当金49百万円が含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方並びに企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2017年に経営の監督と執行を分離して経営判断の迅速化を図ることを目的に監査等委員会設置会社に移行しました。以降、経営体制の刷新や取締役会による監督機能強化のためのコーポレート・ガバナンス強化の取組を継続的に進めてまいりました。

業務執行取締役については、高度かつ実効的な経営判断に基づく積極果断な事業運営を可能とするべく、引き続きCEO、CTO及びCFOの三頭体制を維持することとしています。他方、主として監督機能を担う社外取締役については、監査等委員でない取締役と監査等委員である取締役の分化を図っています。前者には経営に関する知見による中期経営計画に対する監督・助言等に集中していただき、また、後者には各種の専門的な知見による監査・監督に集中していただくことで、それぞれが有する知見や専門知識をより効果的に発揮できると考えたものです。

企業価値の持続的成長に向けた当社のコーポレート・ガバナンスの概要は、以下のとおりです。

経営体制

()取締役会

本有価証券報告書提出日（2026年6月23日）現在、取締役総数は10名であり、この内訳は、取締役会の構成は、監査等委員でない取締役6名（うち社外取締役3名。）と、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）となっています。取締役会では、3名の業務執行取締役と、常勤の監査等委員である取締役、経営経験や財務会計などの専門的知見を備える当社経営から独立した6名の社外取締役により、取締役候補の指名、報酬に関する事項、四半期・年度の経営計画の立案とそのフォロー、中期経営計画の策定、事業ポートフォリオの見直し、重要な投資案件の決定、グループ会社の再編に関わる事項その他の経営に関わる重要事項等について十分な討議をもって決定いたします。2024年度より、常勤の監査等委員である取締役が取締役会の議長の任に就いています。

なお、当社は、2026年6月26日開催予定の第178期定時株主総会において、取締役選任議案（「監査等委員でない取締役6名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」）をご提案しています。当該取締役選任議案が原案通り承認された場合、当社の取締役会の構成は、監査等委員でない取締役6名（うち社外取締役3名）及び監査等委員である取締役4名（うち、社外取締役3名）となります。また、取締役会の過半数を占めることとなる6名の社外取締役は、いずれも当社経営から独立した立場にあり、それぞれ経営経験や財務会計、法務の専門的知見を有しています。加えて、当該株主総会后に開催予定の取締役会では、引き続き常勤の監査等委員が議長に選定される予定となっています。

当事業年度における各取締役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
岡田 直樹	17回	17回
飯島 和人	17回	17回
坂野 達也	17回	17回
吉川 恵治	17回	17回
小池 利和	14回	14回
柳瀬 英喜	14回	14回
成毛 幸二	17回	17回
山田 保裕	14回	14回
田邊るみ子	14回	14回
中村明日香	14回	14回
花崎 浜子	3回	3回
山口 洋二	3回	3回
目黒 高三	3回	3回

花崎浜子氏、山口洋二氏及び目黒高三氏は、2025年6月27日開催の第177期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。このため、取締役会の出席状況は、それぞれ退任の時までのものです。

吉川恵治氏は、2025年6月27日開催の第177期定時株主総会終結の時をもって監査等委員である取締役を任期満了により退任し、同株主総会において監査等委員でない取締役として新たに選任されました。このため、取締役会の出席状況は、同株主総会以前は監査等委員である取締役としての出席であり、同株主総会以降は監査等委員でない取締役としてのものです。

小池利和氏、柳瀬英喜氏、山田保裕氏、田邊るみ子氏及び中村明日香氏は、2025年6月27日開催の第177期定時株主総会において新たに選任されました。このため、取締役会の出席状況は、同株主総会以降のものです。

() 業務執行体制

当社では、定款において重要な業務の決定を取締役に委任することができる旨を定め、個別の事業に係る決定を各事業責任者である業務執行取締役委任し、当該業務執行取締役による機動的な事業運営を可能としています。

具体的には、2022年4月より取締役会の決議をもって最高経営責任者（CEO：Chief Executive Officer）、最高財務責任者（CFO：Chief Financial Officer）及び最高技術責任者（CTO：Chief Technology Officer）を設置する体制としています。CEO（以下、「代表取締役社長CEO」と表記することがある。）は、当社及び当社の子会社から成る企業集団全体（以下、「当社グループ」と総称し、各子会社を「グループ会社」という）についての最高経営責任者となります。CFOは、極めて高い専門性を必要とする財務分野での最高責任者、CTOは、同じく技術開発分野での最高責任者となります。CEOをトップとしてCFO及びCTOがCEOの機能を補完又は支援する、いわば“三頭体制”をとることで、より高度かつ実効的な経営判断に基づく事業運営が可能な体制としています。

() 監査等委員会

監査等委員会は、1名の常勤社内取締役と3名の当社経営陣から独立した社外取締役の合計4名で構成されています。監査等委員会では、監査基本方針及び監査計画の策定、内部監査計画及び監査結果に係る報告受領・討議、取締役の選任、及び報酬その他法令の定める事項に係る監査等委員会の意見の形成等について、当社事業に精通した社内昇格による取締役と多様な知見・経験を有する社外取締役による十分な討議をもって決定等を行っています。

当事業年度における詳細については、(3) 監査の状況によります。また、監査等委員会の活動を補助する組織として、その指揮下に監査等委員会室を設けて専任の常勤者を配置しています。加えて、2026年4月1日付でそれまで代表取締役社長CEOの所管であった内部監査部門である監査部を監査等委員会の所管に変更いたしました。内部監査部門の独立性を向上させるとともに監査等委員会の実効性向上を図るものです。

() 取締役の指名及び報酬

取締役会が、取締役の指名に関する以下の事項を決定するにあたっては、その諮問機関である指名諮問委員会（過半数の社外取締役で構成しかつ社外取締役を委員長とする。）において、その決定プロセスの公正性及び妥当性を検証する。

- ・取締役の選解任に関する株主総会議案の原案
- ・取締役の選解任基準
- ・後継者計画
- ・社外取締役の独立性基準

取締役会が、取締役の報酬に関する以下の事項を決定するにあたっては、その諮問機関である報酬諮問委員会（過半数の社外取締役で構成しかつ社外取締役を委員長とする。）において、その決定プロセスの公正性及び妥当性を検証する。

- ・取締役の報酬及びその額を決定する規律
- ・個々の取締役の報酬額

業務執行取締役による内部統制システムの構築及び監査等委員会による監査

業務執行取締役は、取締役会で定められたその所管する事業部門、事業部門を支援する部門若しくはコーポレート部門等又はグループ会社について、自ら又は管下に配置される執行役員による業務執行を統轄し、当社の内部統制システムの遵守・実行の責任を負います。また、業務執行取締役は、内部統制システムを決定する取締役会の一員である立場から、内部統制システムの適正性について責任を負います。

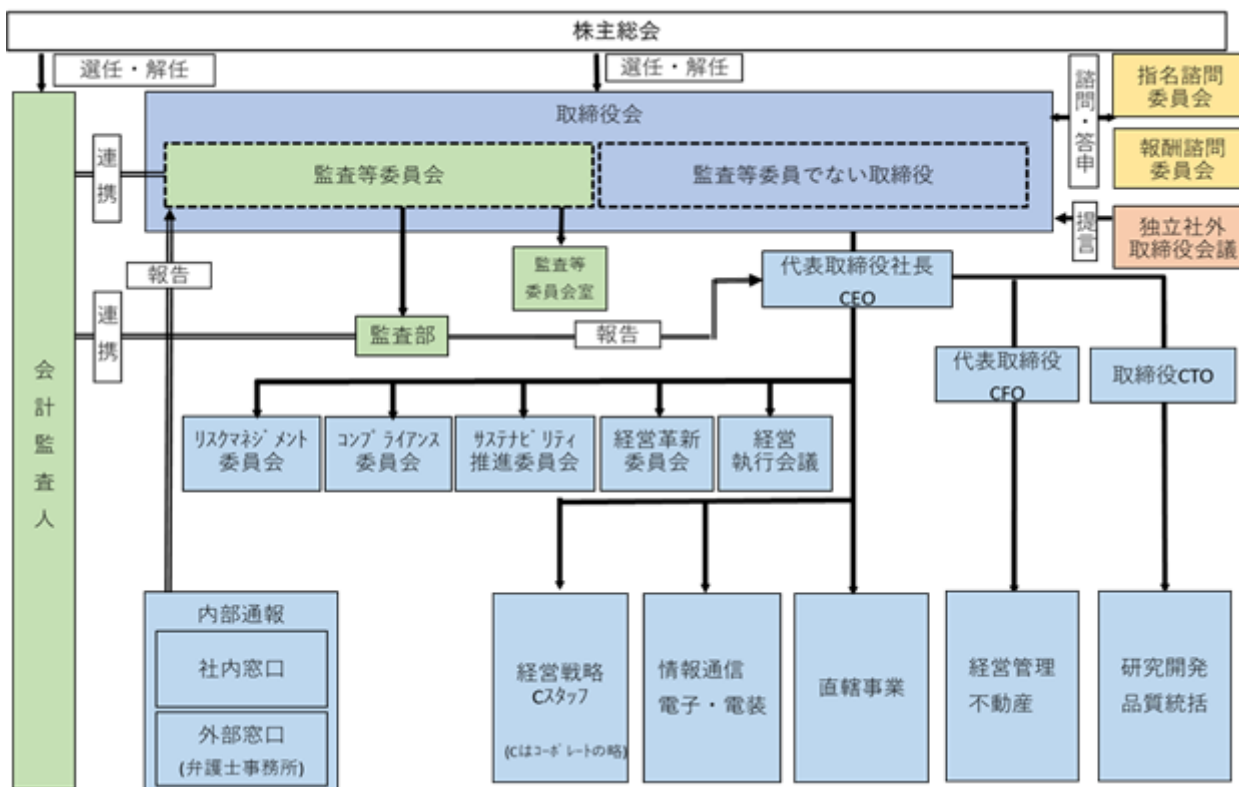
監査等委員会は、業務執行取締役の職務の執行に係る内部統制システムの遵守及び実行の状況を監督します。このため、必要に応じて自ら当社及びグループ会社の状況を調査し、執行側から提供される情報の内容を確認・検証するほか、業務執行取締役をはじめとする執行の当事者に直接の説明を求めます。以上と合わせ、監査等委員会は、内部統制システムを決定する取締役会の一員である立場から、内部統制システムの適正性について責任を負っています。

内部統制システム

内部統制システムとしては、内部監査部門、全社共通管理部門、各事業部管理組織などにより、日常的な業務執行局面における適法性・妥当性を常に管理することとしています。重要な経営情報の保存・管理については、文書及び電子情報の管理規程を定めてこれを行い、後述のリスクマネジメント委員会では全社共通のリスクについての検討を、コンプライアンス委員会ではコンプライアンス活動の推進等を行っています。また、内部通報制度の運用なども行っています。

子会社の業務の適正を確保するための体制としては、個々のグループ会社は、それぞれ事業部門又は全社共通管理部門が所管する会社として位置付けられており、各部門を管掌する取締役の執行責任の範囲として管理されます。具体的には、各部門は、(1)所管するグループ会社において生じた経営成績、人事・組織、設備投資、製品品質その他の重要な事項についての報告体制を整備、(2)リスク管理について、一定の報告義務及び担当部門による支援・指導体制の整備、(3)企業集団としての経営計画の策定及び予実管理並びに人事交流の実行、(4)グループ会社によるコンプライアンス責任者の設置義務付け及び公益通報制度の整備等を行っています。

当社のコーポレート・ガバナンスの模式図及びその概要
(本有価証券報告書提出日現在)



指名諮問委員会

監査等委員でない取締役及び監査等委員である取締役の選解任に係る株主総会議案の決定等に当たって、その客観性及び透明性確保を目的として設置している取締役会の諮問機関です。監査等委員でない取締役2名(代表取締役社長CEO及び人事担当取締役)及び監査等委員である社外取締役3名を構成員とし、委員長は社外取締役である委員の中から選定することとしています。

当事業年度においては、6回の委員会を開催しました。取締役会が示す本年株主総会に付議すべき取締役候補者の原案に係る事項等について取締役会から諮問を受け、取締役会の実効性を確保するために必要な知識・経験・能力やその構成等、取締役の選任基準、各候補者の実績を含む選任理由等を検討し、その決定プロセスが公正かつ妥当である旨を答申しています。指名諮問委員会の構成は、2025年6月27日開催の第177期定時株主総会以降、監査等委員でない取締役として岡田代表取締役社長CEO(人事担当取締役を兼務しているため、監査等委員でない取締役は1名となっています。)、並びに監査等委員である社外取締役として吉川取締役、小池取締役及び柳瀬取締役を委員とし、委員長は吉川取締役でした。当該委員会の構成員である取締役は、いずれも開催された委員会の全てに出席しています。

報酬諮問委員会

監査等委員でない取締役のうち社外取締役でない者の報酬の決定等に当たって、その客観性及び透明性確保を目的として設置している取締役会の諮問機関です。監査等委員でない取締役1名及び監査等委員である社外取締役3名を構成員とし、委員長は社外取締役である委員の中から選定することとしています。

当事業年度においては、8回の委員会を開催しました。監査等委員でない取締役の報酬等の内容に係る決定方針並びに各取締役の業績評価、報酬水準の市場性、報酬体系及び具体的な報酬額等について検証し、各業務執行取締

役の報酬の決定プロセスが公正かつ妥当である旨を取締役に答申しています。報酬諮問委員会の構成は、2025年6月27日開催の第177期定時株主総会以降は、監査等委員でない取締役として人事担当取締役を兼務する岡田代表取締役社長CEO、並びに監査等委員である社外取締役として小池取締役、吉川取締役及び柳瀬取締役を委員とし、委員長は小池取締役でした。当該委員会の構成員である取締役は、いずれも開催された委員会の全てに出席しています。なお、岡田代表取締役社長CEOは自身が審議事項の関係者となる場合、当該審議には参加しないこととしています。

独立社外取締役会議

全社業務執行に係る重要な案件について、報告・討議、情報共有を行うとともに、社外取締役間の情報交換・認識共有等を図り、必要に応じて提言するための独立社外取締役のみで構成する機関として、2025年6月27日以降の経営体制において新たに設置いたしました。

当事業年度においては、20回の会議を開催しました。当事業年度においては大半の社外取締役が就任初年度であることから、当社の各事業部門等の現状や課題について認識を深める場として活用することに重点を置きながら、全社業務執行に係る重要な案件についての報告・討議、情報共有、並びに社外取締役間の情報交換・認識共有等を図ってまいりました。

経営執行会議*

全社業務執行に係る重要な案件について、報告・討議、情報共有を行う機関です。岡田代表取締役社長CEOを議長として、業務執行取締役及び執行役員全員で構成しています。

当事業年度中に47回開催しています。

経営革新委員会*

経営資源の効率化・事業ポートフォリオ最適化、費用削減による効率性向上、販売・購買力強化による収益性向上の推進機関です。岡田代表取締役社長CEOを委員長として、業務執行取締役及び執行役員全員で構成しています。

当事業年度中に21回開催し、全社事業戦略などに関わる事項として事業ポートフォリオや事業戦略の見直し、グループ会社体制やそれぞれの機能の整理・見直し、事業構造改革の進捗フォローなどを行ってきました。

リスクマネジメント委員会*

業務上のリスクの観点から当社の業務執行体制及び執行状況を検証し、損失の発生を防止・評価、方針の策定、内容の共有化等を行う機関です。岡田代表取締役社長CEOを委員長として、業務執行取締役及び執行役員全員で構成しています。

当事業年度中に2回開催し、対象とすべきリスクの再定義により当社グループにおける短期的課題と全社に与える影響の大きなリスクとして6つの項目（法令遵守リスク、サプライチェーンリスク、情報セキュリティリスク、品質保証リスク、安全衛生管理リスク、地政学リスク）を抽出しました。これら6つの重要リスクについて、それぞれ統制主管部門及び当事業年度におけるサブテーマを設けて子細な対応等を行ってまいりました。

サステナビリティ推進委員会*

当社グループの持続的な成長の実現に向けたサステナビリティに関する基本方針、個別の施策、それらの推進状況、外部発表その他重要事項の討議・推進等を行う機関です。岡田代表取締役社長CEOを委員長として、業務執行取締役及び執行役員全員で構成しています。

当事業年度中に3回開催し、サステナビリティの推進体制、マテリアリティ等について検討を行ってまいりました。

コンプライアンス委員会*

当社グループにおけるコンプライアンスに関して、経営層への情報共有及び課題討議、マネジメントシステムの構築・維持・管理、並びに浸透・啓発活動の推進を行う機関です。岡田代表取締役社長CEOを委員長として、業務執行取締役及び執行役員全員で構成しています。

当事業年度中に3回開催し、事業活動における個別の法令の遵守状況に関する経営層への情報共有及び課題の討議や、マネジメントシステムの構築・維持・管理、並びに浸透・啓発活動を推進してまいりました。

* 構成員とは別に常勤監査等委員も陪席し、適宜質疑等を行ってまいります。

取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役は6名以内とする旨定款に定めています。

当社の監査等委員である取締役は7名以内とする旨定款に定めています。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く）全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任に関し、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない時は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しています。

なお、当社は、2023年6月29日開催の第175期定時株主総会において定款変更を行い、責任限定契約につき従前社外取締役とのみ締結できるとしていたところ、業務執行を担わない取締役との間で締結できることといたしました。これに伴い、当社は、社外取締役以外の全ての業務執行を担わない取締役との間で新たに責任限定契約を締結いたしました。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の規定する額としています。

役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む）、監査役及び管理職従業員であり、当該保険契約により、被保険者がその業務執行に起因して法律上負担することとなる損害賠償金及び訴訟費用が填補されることとなります。また、被保険者のうち当社取締役（監査等委員である取締役を含む）は、保険料のうち5%を個人で負担することとしています。

自己の株式の取得

当社は、会社法第166条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためです。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めています。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 2026年6月23日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 8名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
代表取締役社長CEO	岡田 直樹	1964年1月28日生	1986年4月 当社入社 2012年6月 当社光ケーブル開発部長、光ケーブル製造部長 2013年4月 当社ケーブル・機器開発センター長 2014年3月 当社次世代光ケーブル事業推進室長 2018年4月 当社光ケーブルシステム事業部長 2020年4月 当社常務執行役員 コーポレート企画室長 2021年4月 当社執行役員COO 2021年6月 当社代表取締役 取締役COO 2022年4月 当社代表取締役 取締役社長CEO (現任)	(注) 1	1,124
代表取締役CFO	飯島 和人	1966年2月22日生	1989年4月 当社入社 2008年2月 Fujikura Automotive Europe S.A.U Vice President & CFO 2012年6月 Nistica Inc. Vice President & CFO 2016年4月 当社経理部長 2021年4月 当社執行役員 コーポレートファイナンス部門長 2023年6月 当社取締役CFO 2026年4月 当社代表取締役CFO (現任)	(注) 1	486
取締役執行役員	坂野 達也	1964年8月22日生	1987年4月 当社入社 2009年5月 当社光ファイバ・ケーブルシステム事業部 光製造技術部長 2013年4月 当社光事業部門光事業部光ファイバ製造技術部長 2015年4月 当社光事業部門光ケーブル事業部長 2015年10月 当社光ケーブルシステム事業部 副事業部長 2018年4月 当社光ファイバ事業部 副事業部長 2020年4月 当社執行役員 光ファイバ事業部長 2021年4月 当社執行役員 情報通信事業部門長 2022年4月 当社執行役員CTO、新事業創生・研究開発部門 2022年6月 当社取締役CTO、新事業創生・研究開発部門 2023年4月 当社取締役CTO、新事業創生・研究開発部門、コーポレート品質統括部門 2023年6月 当社代表取締役 取締役CTO、新事業創生・研究開発部門、コーポレート品質統括部門 2026年4月 当社取締役執行役員 (現任) America Fujikura Ltd. 会長 (現任)	(注) 1	1,411

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
取締役 (社外取締役)	吉川 恵治	1950年7月6日生	1973年4月 日本板硝子株式会社入社 2008年6月 同社取締役執行役 機能性ガラス事業部門長 2012年2月 同社取締役代表執行役副社長兼CPMO (最高プロジェクトマネジメント責任者) 2012年4月 同社取締役代表執行役社長兼CEO 2015年6月 同社相談役(退任) 2017年8月 株式会社アーク・イノベーション顧問(退任) 2018年6月 関西ペイント株式会社社外取締役(退任) 2021年5月 イオンディライト株式会社社外取締役(現任) 2021年6月 当社取締役監査等委員 2025年6月 当社取締役(現任)	(注)1	-
取締役 (社外取締役)	小池 利和	1955年10月14日生	1979年4月 ブラザー工業株式会社入社 1982年8月 ブラザーインターナショナルコーポレーション(U.S.A.) 出向 1992年10月 同社取締役 2000年1月 同社取締役社長 2004年6月 ブラザー工業株式会社取締役 2005年1月 ブラザーインターナショナルコーポレーション(U.S.A.) 取締役会長 2005年4月 ブラザー工業株式会社取締役 常務執行役員 2007年6月 同社代表取締役社長 2018年6月 同社代表取締役会長 2020年6月 東洋製罐グループホールディングス株式会社社外取締役(退任) 2021年5月 株式会社安川電機社外取締役 監査等委員(退任) 2022年6月 ブラザー工業株式会社取締役会長(現任) 2024年6月 イビデン株式会社社外取締役(現任) 2025年6月 当社取締役(現任)	(注)1	4
取締役 (社外取締役)	柳瀬 英喜	1956年10月2日生	1979年4月 豊田通商株式会社入社 2013年6月 同社常務取締役 2017年4月 同社取締役専務執行役員 2019年6月 同社取締役副社長 2020年6月 同社代表取締役副社長 2023年6月 新日本理化株式会社社外取締役(現任) 2025年6月 当社取締役(現任)	(注)1	5
取締役 常勤監査等委員	成毛 幸二	1964年1月30日生	1986年4月 当社入社 2008年7月 当社コーポレート企画室 上席部員 2010年4月 Fujikura Electronics (Thailand) Ltd. General Manager 2013年4月 当社エネルギー・情報通信カンパニー企画部長 2017年4月 ProCable Energia e Telecomunicacoes Ltd. CFO 2020年4月 Fujikura Fiber Optics Vietnam Ltd. 社長 2023年6月 当社取締役常勤監査等委員 2024年4月 当社取締役常勤監査等委員 取締役会議長(現任)	(注)2	213

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
取締役監査等委員 (社外取締役)	山田 保裕	1958年4月8日生	1983年4月 三菱商事株式会社入社 2007年6月 北越製紙株式会社(現北越コーポレーション株式会社)取締役 2013年4月 三菱商事株式会社 紙・パッケージング部長 2015年4月 同社理事 生活商品本部長 2018年4月 東洋ゴム工業株式会社(現 TOYO TIRE株式会社)常勤顧問 2019年3月 同社取締役会長(現任) 2025年6月 当社取締役監査等委員(現任)	(注)2	2
取締役監査等委員 (社外取締役)	田邊 るみ子	1969年12月5日生	1995年4月 公認会計士 登録 2004年12月 アメリカンホーム保険会社(現アメリカンホーム医療・損害保険株式会社)経理財務部長 コントローラー 2014年10月 HOYA株式会社 財務部 Accountingゼネラル・マネジャー 2018年7月 同社ビジョンケアカンパニーグローバル本部 シニアマネジャー 2020年6月 株式会社Fast Fitness Japan社外取締役(監査等委員) 2020年7月 田邊公認会計士事務所開設(現任) 2020年9月 テクノプロ・ホールディングス株式会社 社外監査役 2022年9月 テクノプロ・ホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員)(退任) 2023年5月 イオンモール株式会社社外監査役(退任) 株式会社TSIホールディングス社外監査役(退任) 2025年5月 株式会社TSIホールディングス社外取締役(現任) 2025年6月 当社取締役監査等委員(現任)	(注)2	2
取締役監査等委員 (社外取締役)	中村 明日香	1973年12月15日生	2000年4月 公認会計士 登録 2001年1月 プライスウォーターハウスコーパースフィナンシャルアドバイザーサービス株式会社(現 PwCアドバイザー合同会社)入社 2007年11月 フーリハン・ローキー株式会社入社 2013年10月 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入社 2015年1月 有限責任あずさ監査法人入社 2016年6月 同法人パートナー 2022年12月 あす未来研究所株式会社代表取締役社長(退任) 株式会社マイナビ社外監査役(現任) 2023年6月 ポラリス・ホールディングス株式会社社外取締役監査等委員(退任) 2024年12月 加藤産業株式会社社外監査役(現任) 2025年6月 当社取締役監査等委員(現任) 株式会社ダイフク社外取締役(現任) 2026年3月	(注)2	2
計					3,249

- (注)1 . 2025年6月27日開催の定時株主総会から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
2 . 2025年6月27日開催の定時株主総会から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
3 . 取締役吉川恵治氏、小池利和氏、柳瀬英喜氏、山田保裕氏、田邊るみ子氏及び中村明日香氏は、社外取締役です。

4. 所有株式数には役員持株会での持分が含まれております。ただし、2026年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの買付けによる持分は含まれておりません。
5. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりです。
委員長 成毛幸二氏、委員 山田保裕氏、委員 田邊るみ子氏、委員 中村明日香氏
なお、成毛幸二氏は、常勤の監査等委員です。常勤の監査等委員を選定している理由は、監査等委員会の活動の実効性を確保するためです。
6. 当社は、執行役員制度を導入しており、取締役を兼任しない執行役員は次の6名です。
川西紀行氏、浜砂徹氏、森祐起氏、大里健氏、高木正純氏、萬玉哲也氏
7. 当社は、2026年6月26日開催予定の第178期定時株主総会において、監査等委員でない取締役6名選任の件、及び監査等委員である取締役1名選任の件を提案しております。当該議案が原案どおり承認された場合、当社の監査等委員でない取締役は、岡田直樹氏、飯島和人氏、川西紀行氏、小池利和氏、柳瀬英喜氏、及び山田保裕氏の6名となり、また監査等委員である取締役は、成毛幸二氏、田邊るみ子氏、中村明日香氏、及び湯浅紀佳氏の4名となります。このうち、小池利和氏、柳瀬英喜氏、山田保裕氏、田邊るみ子氏、中村明日香氏、及び湯浅紀佳氏の6名は、いずれも会社法第2条第15号に定める社外取締役となります。

社外役員の状況

1. 本有価証券報告書提出日（2026年6月23日）現在の、当社の社外取締役は、監査等委員でない取締役として、吉川恵治氏、小池利和氏、及び柳瀬英喜氏、監査等委員である取締役として、山田保裕氏、田邊るみ子氏、及び中村明日香氏の合計6名です。6名の属性は、それぞれ企業経営経験者（製造業、商社）及び公認会計士であり、取締役会において、それぞれの幅広い知見を活用し、客観的で多様な意見を活用できる属性となっております。

社外取締役各氏は、それぞれの立場から、重要書類の閲覧、取締役会その他重要会議への出席等を通じ取締役の業務執行を監督又は監査することとしており、また、独立社外取締役会議を通じて全社業務執行に係る重要案件について報告・討議、情報共有を行うとともに、社外取締役間の情報交換・認識共有等を諮ることとしています。取締役会や監査等委員会に関する資料についても事前に配付することとしています。

吉川恵治氏は、グローバル企業のCEOとして経営再建を主導し、日本有数のガバナンス体制を構築するなど、企業経営及びコーポレートガバナンス体制の強化にかかる十分な経験と知見を有しています。また、2018年からは関西ペイント株式会社の社外取締役、2021年からはイオンディライト株式会社の社外取締役を務めており、経営の監督者としての経験も有しています。また、同氏が過去に業務執行者であった日本板硝子株式会社と当社との取引は販売、購入共に当社又は同社の連結売上高の1%に満たないため、当社の独立性基準に抵触せず、独立の立場を必要とする社外取締役として適格であると考えています。なお、同氏は東京証券取引所へ独立役員として届け出ています。

小池利和氏は、世界トップシェアの製品を有し、海外売上比率の高いグローバル企業において、販売・マーケティングから商品企画、IT、財務、ロジスティック、サービスに至るまで幅広い職種を歴任しています。特に同社の米国事業に長期にわたって携わり、事業の再建及び拡大に大きく貢献しました。また、同社では代表取締役社長として経営を主導し、リーマンショックをはじめとする数々の危機を乗り越えるなど、グローバルな経営全般にわたる豊富な経験と事業に関する高い知見を有しています。また、同氏は現在、ブラザー工業株式会社の業務執行者ですが、当社との間の取引は販売、購入ともに当社又は同社の連結売上高の1%に満たないため、当社の独立性基準に抵触せず、独立の立場を必要とする社外取締役として適格であると考えています。なお、同氏は東京証券取引所へ独立役員として届け出ています。

柳瀬英喜氏は、グローバルに事業を展開する国内有数の総合商社において代表取締役副社長を務め、事業の新陳代謝や業績伸張をけん引するなどグローバルな経営全般にわたる豊富な経験と事業に関する高い知見を有しています。加えて、2023年6月からは新日本理化株式会社において社外取締役を務めており、経営の監督者としての経験も有しています。また、同氏が過去に業務執行者であった豊田通商株式会社と当社との取引は販売、購入共に当社又は同社の連結売上高の1%に満たないため、当社の独立性基準に抵触せず、独立の立場を必要とする社外取締役として適格であると考えています。なお、同氏は東京証券取引所へ独立役員として届け出ています。

山田保裕氏は、グローバルに事業を展開する国内有数の総合商社において長年にわたり事業に携わってきた経験に加え、ガバナンスの改善や投資家対応等の幅広い経験を有しています。加えて、グローバルメーカーにおいて取締役会長として取締役会議長を務めるなど、経営の監督者としても十分な経験を有しております。なお、過去に三菱商事株式会社及び北越製紙株式会社において、また、現にTOYO TIRE株式会社の業務執行者ですが、いずれの会社も当社との取引は販売、購入共に当社又は同社の連結売上高の1%に満たないため、当社の独立性基準に抵触せず、独立の立場を必要とする社外取締役として適格であると考えています。なお、同氏は東京証券取引所へ独立役員として届け出ています。

田邊るみ子氏は、長年にわたり公認会計士として業務に従事し高度な専門性を有しています。加えて、複数のグローバル企業での経理財務の責任者や社外取締役（監査等委員）・監査役等の経験を通じた監査全般・財

務・会計・経営管理・ガバナンス等の分野における豊富な経験と高い知見を有しています。なお、田邊公認会計士事務所に所属する公認会計士ですが、当社と同事務所との取引はありません。また、同氏が過去に業務執行者であったHOYA株式会社その他の会社と当社との取引は販売、購入共に当社又は同社の連結売上高の1%に満たないため、当社の独立性基準に抵触せず、独立の立場を必要とする社外取締役として適格であると考えています。なお、同氏は東京証券取引所へ独立役員として届け出ています。

中村明日香氏は、長年にわたり公認会計士として業務に従事し高度な専門性を有しています。また、会計専門家としてのアドバイザー業務では、内部統制システム構築を含む不正防止やガバナンス強化等の観点からの関与、M&A支援業務に加え、TCFD開示支援、マテリアリティ分析支援などサステナビリティ経営課題に関する支援の実績も有しております。なお、過去にあずさ監査法人その他の法人又は会社において、業務執行者でしたが、いずれの法人又は会社も当社との間の取引は販売、購入ともに当社又は各社の連結売上高の1%に満たないため、当社の独立性基準に抵触せず、独立の立場を必要とする社外取締役として適格であると考えています。なお、同氏は東京証券取引所へ独立役員として届け出ています。

(社外取締役の独立性に係る基準)

当社が社外取締役の独立性を判断するにあたり、以下の基準を設けています。現在、次の各項に該当する者又は最近3年以内に次の各項に該当していた者並びにこれらの者の2親等内の親族及び配偶者は、独立性を有さない。

- ・当社グループの重要な取引先*1又はその業務執行者*2
- ・当社グループを重要な取引先とする者又はその業務執行者
- ・当社の総議決権の10%以上を有する株主又はその業務執行者
- ・当社又は当社の子会社から、当社の社外役員であることによって得られる報酬以外に金銭その他の多額の報酬*3を受け取っている者又はその業務執行者

なお、当社グループでの業務に十分な時間・労力を振り向けられるよう、社外取締役の兼務社数は当社を含み原則4社までとする。

- *1 重要な取引先：当社連結の販売額が連結売上高の1%以上である取引先及び当社による購入額が当該相手方の連結売上高の1%以上となる取引先
- *2 業務執行者：業務執行取締役及びその直下の従業員
- *3 多額の報酬：年額10百万円超

社外取締役による監督と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、全ての社外取締役を監査等委員である取締役とすることとしており、社外取締役による監督と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、(3)監査の状況 監査等委員会監査の状況に記載のとおりです。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員は、有価証券報告書提出日現在4名体制としており、うち3名が社外取締役です。監査等委員会の活動の実効性確保のため、監査等委員は互選により常勤の監査等委員を置くこととしています。

常勤監査等委員である成毛幸二氏は、当社の経理部門や海外拠点において長年の事業及びグローバルな経験を有しております。監査等委員である山田保裕氏は、グローバル事業を展開する国内有数の総合商社において、事業及びガバナンス改善等の経験を有しております。監査等委員である田邊のみ子氏は、公認会計士としての業務に加え、複数の大手事業会社の経理・財務部門において枢要な地位にあった経験を有しております。監査等委員である中村明日香氏は、長年にわたる公認会計士としての業務に加え、会計専門家としてのアドバイザー業務等の経験も有しております。いずれもガバナンス及び財務・会計について相当程度の知見を有しております。

監査等委員会は、年度当初に立案する監査基本方針及び監査計画に基づき、原則毎月開催され、報告と討議等を行うこととしています。当事業年度は合計20回開催し、1回あたりの所要時間は60分程度でした。年間を通じたような決議、報告、討議等がなされております。

決議17件：監査報告書、監査等委員長の選定、選定監査等委員の選定、監査等委員会監査方針及び監査計画、会計監査人再任、会計監査人の報酬等の同意、会計監査人の解任または不再任の決定の方針、取締役の選任及び報酬に関する監査等委員会の意見 等

報告47件：内部監査の計画及び監査結果、監査等委員会月次活動報告、内部通報実績 等

討議19件：事業報告の討議、会計監査人候補者選定、諮問委員会討議経過聴取 等

当社では、常勤監査等委員が各種の事業遂行に関する経営判断を討議する重要な会議体へ出席し、意見を述べる可以保证の体制を保证しており、かつ、監査等委員が執行責任者との定期的な意見交換の場を要求する機会も保証されております。

常勤監査等委員はじめ非常勤監査等委員は、そうした重要会議及び意見交換の機会や各事業部門、コーポレート部門及びグループ会社の重要書類の閲覧やグループ会社訪問、グループ会社経営陣との意見交換等を積極的に活用し、内部統制システムの整備、運用状況等の監視及び検証、取締役の法令・定款に適合した職務執行及び会社業務の適正性、各事業部門やコーポレート部門及びグループ会社の適法性及び妥当性について確認し、監査を実施しています。

会計監査人に対しては、年度当初に会計監査人から会計監査に係る監査計画を聴取、確認し、それに基づき期中の監査、期末の監査の結果について会計監査人から報告を受け、会計監査の内容・体制等についても、会計監査人と年間数回のディスカッションを行い、意見交換を適宜行うことで、会計監査人の相当性、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等を確認しております。

また、内部監査部門と原則月2回以上会合を開き、活動状況の報告を受け、必要に応じて、監査等委員会から内部監査部門に対し、監査要請をします。加えて、その他の内部統制部門とも必要に応じ、意見交換及び報告を受けるようにしています。

さらに、グループ会社の監査役とも意見交換の場を設け、情報の共有及び連携を図りながら、内部統制システムを活用した組織的監査を実施しております。

当社は監査等委員会を支援する監査等委員会室を設けて専任者を配置しています。なお、監査等委員会室は業務執行側からの独立性を有し、監査等委員会から直接の指示・命令の下、監査等委員会の支援を行います。

監査の実効性確保のため会計監査人及び内部監査部門との連携確保の場として三様監査協議会を原則四半期ごとに開催し、内部統制システムの運用状況やそれぞれの監査状況についての情報共有、不正リスクの低減に関する意見交換などを行っています。

当事業年度における、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

役職	氏名	出席状況
取締役常勤監査等委員	成毛幸二	全20回中20回
社外取締役監査等委員	花崎浜子	全7回中7回
社外取締役監査等委員	吉川恵治	全7回中7回
社外取締役監査等委員	山口洋二	全7回中7回
社外取締役監査等委員	目黒高三	全7回中7回
社外取締役監査等委員	山田保裕	全13回中13回
社外取締役監査等委員	田邊るみ子	全13回中13回
社外取締役監査等委員	中村明日香	全13回中13回

内部監査の状況

a. 組織、人員及び手続き

内部監査に従事する組織としては、監査対象部門等から独立した監査部を設置しており、有価証券報告書提出日現在7名が在籍しております。2026年4月1日より、独立性向上による内部監査の実効性強化のため、監査部を代表取締役社長CEO直下の組織から監査等委員会直下の組織に変更しております。

当社の2025年度の内部監査は、監査部が内部監査規程及び監査計画に従い、業務執行部門3部署及びグループ会社2社の計5件の業務監査を実施しております。

監査部は、監査品質のアシュアランスと改善のプログラムを作成・維持し、内部監査人協会（The Institute of Internal Auditors）が定める「グローバル内部監査基準」に準拠した内部監査を実施しております。準拠性については定期的自己評価及び外部評価を行っており、2025年度は外部機関によるアセスメントを実施しました。内部監査プロセスの改善等を通じて更なる内部統制の向上に努めております。

監査部長は、代表取締役社長CEO、監査等委員会及び監査対象の業務執行部門等に内部監査報告書を提出し、監査対象組織に対して指摘事項への回答その他問題点の是正を求め、実施状況を確認しており、取締役会には年度総括の報告及び内部監査計画の承認を受けております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価は代表取締役社長CEOの指示に基づき、監査部が実施しております。

b. 監査等委員会及び会計監査人との連携状況

- 1) 監査部は監査等委員会直下の組織として、月2回以上の情報交換及び監査の実施状況等の報告を直接行っております。
- 2) 監査等委員会及び会計監査人との連携を図るために、四半期ごとに三様監査協議会を実施しております。

c. 内部監査の実効性を確保するための取組

レポーティングラインについては、コーポレートガバナンス・コードを踏まえ、業務執行部門から独立し、代表取締役社長CEO及び監査等委員会の2つの報告経路を保持しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

b. 継続監査期間

63年間

上記継続監査期間において、当社は、1963年から2007年まで継続して旧石綱常雄会計事務所、旧監査法人中央会計事務所、旧中央新光監査法人、旧中央監査法人、旧中央青山監査法人及び旧みずほ監査法人による監査を受けております。また、2008年3月期以降、継続してPwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、1963年以前については調査が著しく困難であったため、継続監査期間は上記の期間より前となる可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 五代英紀、及川貴裕、櫻井良孝

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他39名であります。

e. 監査法人の選定方法と理由

監査等委員会規程により、会計監査人の再任・不再任の決定及び解任のための方針及び評価基準を定めております。

監査法人については、会計監査人の品質管理方針及びその体制、また日本公認会計士協会が実施した品質管理レビューにおける重大な指摘事項の有無等について、また監査チームについては、執行部門による監査チームに対する相当性の評価も踏まえ、独立性、職業的専門家としての能力、当社の事業内容の理解状況、連結子会社の監査を担当する会計監査人との連携状況等、総合的適格性判断結果等も勘案し、会計監査人としてPwC Japan有限責任監査法人の相当性につき監査等委員会で審議を行った結果、相当性に問題なしとの結論に至りました。

なお、会計監査人の解任又は不再任の方針として、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、監査等委員全員の同意に基づき、解任することとしており、また当社の業容、連結グループを含む企業規模の変化、他の監査機関との円滑な提携等の観点から判断して当社の監査業務に重大な支障が生じたまたはそのおそれがあると認められた場合、監査等委員会は「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会に提案することとしております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対して当委員会が定めた、会計監査人の評価基準に基づき評価を行っております。

監査法人については、同法人内の品質管理本部による監査現場における品質管理、品質管理のサポート及びモニタリングがなされており、また日本公認会計士協会による品質管理レビューにおいて、重要な不備事項のない実施結果であったこと等も勘案し、監査等委員会として評価しております。

監査チームについては、職業的倫理重視の意識や専門家としての能力及び懐疑心の保持・発揮状況等の観点から、監査責任者、担当者ともに計画的にローテーションが実施され独立性は確保されており、かつ継続専門研修プランに基づき、適時・適切に教育・訓練が実施され、一定の能力が常に維持されていること、加えて経営者等とのディスカッションを通して、当社の事業内容やリスク等を理解し、監査にあたっていることを確認し評価しております。

g. 監査法人の異動

当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会において、次のとおり会計監査人の選任を決議する予定であります。

第178期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）（連結・個別） PwC Japan有限責任監査法人
第179期（自 2026年4月1日 至 2027年3月31日）（連結・個別） 有限責任監査法人トーマツ

なお、当社が2026年5月20日に提出した臨時報告書及び2026年6月9日に提出した臨時報告書の訂正報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1)当該異動に係る監査公認会計士等の名称

- ・選任する監査公認会計士等の名称
有限責任監査法人トーマツ
- ・退任する監査公認会計士等の名称
PwC Japan有限責任監査法人

(2)当該異動の年月日

2026年6月26日（第178期定時株主総会開催予定日）

(3)退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

1963年以降

(4)退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5)当該異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるPwC Japan有限責任監査法人は、2026年6月26日開催予定の第178期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、会計監査人として新たに有限責任監査法人トーマツを選任する議案の内容を決定したものであります。

(6)上記(5)の理由及び経緯に対する意見

- ・退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。
- ・監査等委員会の意見
妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	133	3	144	-
連結子会社	69	0	73	0
計	202	3	216	0

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォートレター作成業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第37条第1項の規定により、賦課金に係る特例の認定申請書に関する合意された手続であります。

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第37条第1項の規定により、賦課金に係る特例の認定申請書に関する合意された手続であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	30	-	35
連結子会社	485	91	472	85
計	485	121	472	120

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務関連業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

上記の他に、当社の非連結子会社が支払った又は支払うべき報酬があります。上記の金額に、当該非連結子会社に係る報酬を加えると、監査公認会計士等と同一のネットワークに対する、当連結会計年度の当社及び当社の子会社の監査証明業務に基づく報酬の額は488百万円、非監査業務に基づく報酬の額は129百万円になります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務関連業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

上記の他に、当社の非連結子会社が支払った又は支払うべき報酬があります。上記の金額に、当該非連結子会社に係る報酬を加えると、監査公認会計士等と同一のネットワークに対する、当連結会計年度の当社及び当社の子会社の監査証明業務に基づく報酬の額は478百万円、非監査業務に基づく報酬の額は133百万円になります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、特段の定めはありませんが、業務執行部門において監査日数や当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して適切に報酬の額を決定したうえで、会社法第399条に基づく監査等委員会の同意を得ております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の報酬等に対して、監査等委員会が、会社法第399条第1項及び第3項の同意をした理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人及び社内関係部署からの必要書類の入手や報告の聴取を通じて、前事業年度の監査計画と実績の比較、当事業年度の監査項目別監査時間及び内容などを確認し、報酬等は妥当であるとの結論に至っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取扱製品が多様多様だけでなく、グローバルに事業を展開しており、取締役の業務も高度で多岐にわたります。このため、取締役の報酬の水準はこれら業務に対応し得る優秀な人材にふさわしいレベルであることを基本とし、複数の調査機関による主に上場会社を対象とした調査結果を参考に、具体的には、以下の3つの区分で取締役の報酬を構成しています。客観的な指標と評価に基づくとともに、業績への連動性を強めた報酬制度を改めて定めたものです。

また、監査等委員でない取締役の報酬の決定方針及び報酬額の決定にあたっては取締役会の諮問機関である報酬諮問委員会（人事担当取締役及び3名の社外取締役で構成し、委員長は社外取締役とする）の答申を経て、取締役会で決議することとしています。取締役会は、当事業年度に係る監査等委員でない取締役の個人別報酬について、上記決定方針の手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しています。なお、監査等委員でない取締役の報酬等の決定にあたっては、報酬諮問委員会において、各取締役の業績評価、報酬水準の市場性、報酬体系及び具体的な報酬額について決定プロセスの公正性及び妥当性を検証することとしており、報酬諮問委員から公正かつ妥当である旨の答申を受けています。

() 「基本報酬」

取締役の監視・監督機能に相当する部分として、役位・グレード別の固定額とします。

() 「短期業績連動報酬」

全社業績又は管掌部門の業績に応じた役位・グレード別の基礎額を設定し、一定の指標（営業利益率、株主資本利益率（ROE）等）に基づき、当該基礎額の0%から200%の範囲で支給することとします。これらの指標は、「経営施策が反映されやすい指標」、「株主への利益還元度と相関の強い指標」であり、当社の成長戦略と親和性の高い指標であることから採用しています。

なお、当事業年度における「短期業績連動報酬」に係る指標の基準値として、以下の2つを使用しています。
2024年3月期の終わりに取締役会で決議された2025年3月期の連結年度計画
2024年3月期の連結年度実績

次の2つの観点で、これら基準値より算出した各指標と、2025年3月期の連結年度実績より算出した同指標を比較し、当事業年度における短期業績連動報酬の支給額を決定しています。

- ・2025年3月期の連結年度計画に対する達成率（対応する基準値：上記（ ））
- ・2024年3月期の連結年度実績からの成長度合い（対応する基準値：上記（ ））

なお、翌事業年度（2027年3月期）より、トップライン成長に対するインセンティブを一層強化することを目的として、営業利益率に代えて、営業利益額を指標として採用する予定です。

(業績連動係数)

- ・2025年3月期の連結年度計画に対する達成率

指標の種別	2025年3月期計画	2025年3月期実績
連結営業利益率	8.4%	13.8%
連結株主資本利益率（ROE）	14.0%	24.4%

・2024年3月期の連結年度実績からの成長度合い

指標の種別	2024年3月期実績	2025年3月期実績
連結営業利益率	8.7%	13.8%
連結株主資本利益率（ROE）	16.7%	24.4%

（注）上記の連結業績連動指標の他、担当部門の営業利益率や投下資本利益率（ROIC）を基礎とした目標値に対する達成度等が考慮され、各業務執行取締役の業績連動報酬額が決定します。

（ ）「株式報酬」

上記（ ）及び（ ）とは別に、取締役の報酬として当社普通株式を交付するものです。取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクをも負担し、株価の変動によるメリット及びリスクを株主の皆様と共有することで、企業価値の向上に貢献する意識を高めることを主たる目的とするものです。

報酬全体に対して、業績や株価によって変動する報酬（短期業績連動報酬及び株式報酬）は最大で概ね5割程度となる見込みです。

業務執行取締役以外の取締役の報酬は、その役割に鑑みて固定額である基本報酬のみとし、短期業績連動報酬及び株式報酬は支給しません。

<報酬諮問委員会の活動内容>

当事業年度の役員報酬について、以下のとおり審議いたしました。

- ・2024年8月9日：2023年度答申内容振り返り（課題の共有）、2024年度スケジュール（案）の確認
- ・2024年10月30日：2024年度スケジュールの確定、役員報酬制度の見直しについて（第1回）
- ・2024年12月18日：役員報酬制度の見直しについて（第2回）
- ・2025年1月29日：役員報酬制度の見直しについて（第3回）、取締役会への答申案の検討
- ・2025年3月7日：役員報酬制度の見直しについて（第4回）、取締役会への答申案の確定
- ・2025年5月14日：2024年度STI結果及び2025年度計画について、取締役会への答申案確認（「第177期業務執行取締役報酬」について）、第177期定時株主総会議案及び株式交付信託の継続について（株式報酬枠の改定及び株式交付信託の継続に関する報告）
- ・2025年6月18日：取締役会への答申案確定（「第177期業務執行取締役報酬」について）

<取締役会の活動内容>

当事業年度の役員報酬について、以下のとおり審議・決定いたしました。

- ・2025年3月28日：役員報酬制度改定について決議
- ・2025年5月21日：株式交付信託継続について決議
- ・2025年6月27日：2025年度取締役報酬額について決議、2026年度取締役報酬額算定指標について決議

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	株式報酬	
取締役(監査等委員及び社 外取締役を除く。)	409	149	136	124	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	32	32	-	-	1
社外役員	77	77	-	-	10

- (注) 1. 監査等委員でない取締役の報酬額は、2025年6月27日開催の第177期定時株主総会において、年額700百万円以内(うち、社外取締役分100百万円以内)と決議しています。
2. 2017年6月29日開催の第169期定時株主総会において、監査等委員でない取締役に対する報酬として、取締役退任時に当社普通株式を交付する株式報酬制度の導入を決議しています。なお、2025年6月27日開催の第177期定時株主総会において、当該株式報酬の額は、年額500百万円以内かつ285千株以内と決議しています。
3. 監査等委員である取締役の報酬額は、2022年6月29日開催の第174期定時株主総会において年額150百万円以内(うち、社外取締役分100百万円以内)と決議しています。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
				固定報酬	業績連動 報酬	株式報酬	その他
岡田 直樹	196	取締役	提出会社	60	76	60	-
坂野 達也	109	取締役	提出会社	47	30	32	-
飯島 和人	104	取締役	提出会社	42	30	32	-

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
重要なものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社の有価証券保有に関する基本方針として、当社は、原則として投資株式を保有しないこととしておりますが、当社が行う事業において、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資する場合に限り、その企業の株式を純投資目的以外の投資株式（政策保有株式）として保有します。株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的の投資株式については、保有しないこととしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が行う事業において、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資する場合に限り、その企業の株式を政策保有株式として保有します。これら政策保有株式の保有の是非については、事業を行う各事業部門の投下資本の一部として位置づけ、上記保有方針に沿って適宜検証を行い、取締役会において決定します。保有しないこととした株式については、売却の進捗状況を取締役に報告しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	47	1,168
非上場株式以外の株式	5	15,389

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	50	・当社ファイバレーザ事業において、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため。 ・当該株式を保有していた連結子会社を吸収合併したため。
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	48
非上場株式以外の株式	2	2,079

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)しずおかフィナンシャルグループ	3,092	3,092	当社において、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との秘密情報の判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量効果があると判断しています。	有
	7,923	5,018		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	914	914	当社において、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との秘密情報の判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量効果があると判断しています。	無
	4,573	3,467		
藤倉コンポジット(株)	1,000	1,000	当社において、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との秘密情報の判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量効果があると判断しています。	有
	2,379	1,387		
(株)千葉銀行	191	191	当社において、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との秘密情報の判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量効果があると判断しています。	有
	381	267		
三井住友トラストグループ(株)	27	53	当社において、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との秘密情報の判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量効果があると判断しています。なお、当社の保有方針に照らし検証を行い、当事業年度において保有株式の一部を売却いたしました。	無
	132	198		
(株)七十七銀行	-	223	当社の保有方針に照らして検証を行い、売却いたしました。	有
	-	1,060		

(注)「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
因幡電機産業(株)	402	201	当社エネルギー事業部門において、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との秘密情報の判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量効果があると判断しています。なお、議決権の行使を指図、処分する権限を有しています。取引先による株式分割のため、株式数が増加しております。	有
	1,046	765		
三井住友トラストグループ(株)	100	100	当社において、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との秘密情報の判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量効果があると判断しています。なお、議決権の行使を指図、処分する権限を有しています。	無
	490	372		

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

経営方針・経営戦略等に関連付けた連結会社の人材戦略

当社グループは、2025年度までの中期経営計画において、高度情報化社会の実現に向け、「技術のフジクラ」が有する強みを生かした事業を中核とし、事業ポートフォリオの最適化や競争力の強化を通じた持続的な企業価値向上に取り組んできました。

これらの経営戦略を実現するためには、当社の競争力の源泉である高度な技術や専門性を有する技術人財に加え、事業や組織を俯瞰し、環境変化を踏まえた意思決定を果敢に行うトップマネジメントをはじめとする経営人財の存在が、事業運営において極めて重要であると考えています。

一方で、少子高齢化の進展や国内における製造技術人財の育成環境の変化等を背景に、これらの人財を安定的に育成・継承できない場合には、技術力の維持にとどまらず、事業戦略の遂行や事業競争力の低下につながるリスクがあると認識しています。他方、マザー工場を起点とした高度技術人財の育成と、グローバルに展開する各拠点との連携を意識的に進め、急速な技術革新や事業環境の変化を事業機会として捉え、これらの取組を経営人財が意思決定面でリードすることで、技術基盤の強化と事業戦略の着実な実行を通じ、中長期的な成長につながる機会の創出に寄与すると考えています。

こうした人的資本に関するリスクと機会を踏まえ、当社は人財基盤の強化を人財戦略の中核に据え、その実現に向けて高度技術人財の育成に取り組むとともに、事業全体を俯瞰し、変化の激しい事業環境において経営判断を担う経営人財の計画的な育成を進めています。また、従業員一人ひとりの能力開発やスキル向上を通じた生産性向上を図ることで付加価値の最大化につなげる観点から、IT・AIの活用を含めた業務革新にも対応できる人財の育成を進めつつ、社員一人ひとりの自律的な成長を促すキャリア形成支援や人事制度の整備にも取り組んでいます。なお、当社の人財に関する基本的な考え方、全従業員を対象とした人的資本・多様性に関する方針や取組については、「サステナビリティに関する考え方及び取組（人的資本・多様性）」に記載しています。

これらの人財戦略の実効性を確保するため、当社では、サクセッションを見据えた経営人財育成の取組として、将来のCx0、執行役員及び事業部長を担う人財の育成に取り組んでいます。とりわけ、将来の執行役員候補については、事業部長等の経験を有する人財を対象に、CEOと連携しながら育成を進めており、経営人財育成プログラムを継続的に実施しています。また、事業部長の後継者については、課・グループ長や部・室長クラスの人財の中から選抜し、段階的な育成を行っています。これらの取組については、受講者数の累計等を通じて、経営人財プールの形成状況を確認しています。有価証券報告書や統合報告書においても当該内容を開示し、人的資本に関する取組状況を継続的にモニタリングすることで、中長期的な企業価値向上に努めています。

従業員の給与（賞与を含む。）その他の給付の額及び内容の決定に関する方針（提出会社）

当社は、事業戦略の実現に向けて必要な人財の確保・定着を重視するとともに、従業員一人ひとりの能力開発やスキル向上を通じた生産性向上により、付加価値の最大化を図るという考え方のもと、従業員の給与等を決定しています。人事制度においては、職種及び役割に応じた評価・報酬制度を導入しており、国籍、性別、新卒・キャリア入社の特等によって昇格や処遇に差を設けていません。また、人事評価（考課）においてはエクイティ（公平性）を重視し、社員一人ひとりが備えている能力を最大限発揮できる環境の整備に努めています。

従業員の給与、賞与及びその他の給付の決定にあたっては、労働組合との協議を通じて、経済情勢、物価動向、マーケット水準及び当社の経営状況等を踏まえ、適正な処遇の実現に取り組んでいます。給与は年1回、評価結果や業績等を踏まえて改定しており、社内で定められた制度及び手続きを通じて、評価結果に基づく公正性及び納得性の確保を図っています。なお、2026年春季交渉の結果を踏まえ、定期昇給を含め、組合員平均で7%超の賃金引き上げを実施しました。

また、管理職の報酬については、職務の大きさや役割に応じた等級を基準とするグレード制度を採用し、外部マーケット水準を踏まえた公平性・透明性の高い報酬設計としています。あわせて、グループ内で評価制度の共通化を進め、適切な人財登用や配置が可能となる仕組みを整えています。

給与体系の概要は以下のとおりです。

- ・基本給：職種・等級・役割に基づき決定
- ・賞与：会社業績及び個人評価を反映
- ・各種手当：役割、勤務形態、生活支援等に応じて支給（次世代育成支援手当、食事補助手当等）
- ・退職給付制度：2026年7月をもって、確定給付企業年金制度（DB）から企業型確定拠出年金制度（DC）へ100%移行する予定
- ・福利厚生：住宅関連制度（独身寮、借上げ住宅等）や従業員持株会を通じ、安心して働ける環境の整備及び従業員の資産形成を支援

（２）【従業員の状況】

連結会社の状況

（2026年3月31日現在）

セグメントの名称	従業員数（人）
情報通信事業部門	15,199 (706)
エレクトロニクス事業部門	10,744 (6,680)
自動車事業部門	21,993 (2,051)
エネルギー事業部門	1,472 (299)
不動産事業部門	22 (9)
報告セグメント計	49,430 (9,745)
その他	1,156 (293)
合計	50,586 (10,038)

（注）従業員数は就業人員であり、（ ）内は平均臨時従業員数を外書しております。

提出会社の状況

（2026年3月31日現在）

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
2,333 (607)	43.4	15.4	9,348	7.8

セグメントの名称	従業員数（人）
情報通信事業部門	890 (189)
エレクトロニクス事業部門	276 (47)
自動車事業部門	107 (108)
エネルギー事業部門	6 (2)
不動産事業部門	22 (9)
報告セグメント計	1,301 (355)
その他	1,032 (252)
合計	2,333 (607)

- （注）1．従業員の定年は満60歳に達した時としております。
2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3．従業員数は就業人員であり、（ ）内は平均臨時従業員数を外書しております。

労働組合の状況

当社の労働組合は、全日本電線関連産業労働組合連合会（日本労働組合総連合会加盟）等に属しており、労使関係は安定しております。

使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は、使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容については、「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

イ 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
4.8	77.2	76.6	78.2	55.1

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業などの取得割合を算出したものです。
- 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合については、出向者を出向元の従業員として集計しております(2026年3月31日時点)。
- 男性労働者の育児休業取得率については、出向者は出向元の従業員として集計しております。
- 労働者の男女の賃金の額の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。賃金は、基本給、諸手当、割増賃金、賞与等を含み、退職手当は除いております。出向者は、出向元の従業員として集計しております。
- 労働者の男女の賃金の額の差異についての補足事項は以下のとおりであります。

<正規雇用労働者>

給与体系は男女同一の体系を適用しております。男女間で賃金差異が生じている主な要因は、上位役職者における女性比率が低いことや、育児等を理由とした短時間勤務や定時退社をしている割合が女性に多く見られること等が挙げられます。2028年度までに女性管理職比率6.0%以上を目標とし、女性の採用、育成・登用を推進するとともに、男女問わず仕事と家庭の両立や育児への参画を促すため、男性の育児休業取得促進にも積極的に取り組んでおります。

<パート・有期労働者>

相対的に賃金が高い定年後再雇用者に男性が多いため、差異が生じております。

□ 連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
西日本電線株式会社	3.8	80.0	83.2	83.6	76.0
米沢電線株式会社	-	*	76.6	81.0	59.7
フジクラ物流株式会社	-	*	72.4	74.8	77.7
藤倉商事株式会社	-	*	50.1	60.4	74.9
株式会社フジクラ・ダイヤケーブル	3.5	50.0	68.7	72.1	49.8
株式会社フジクラエナジーシステムズ	-	100.0	66.5	69.2	64.5
株式会社フジクラハイオプト	-	100.0	72.7	75.1	71.2
フジクラプレジジョン株式会社	11.1	100.0	53.8	58.8	74.6
株式会社東北フジクラ	10.0	-	68.5	69.9	67.3
株式会社フジクラプリントサーキット	6.1	20.0	72.6	75.1	41.4
フジクラ電装株式会社	-	75.0	68.0	68.5	40.6

- (注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業などの取得割合を算出したものです。
3. 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合については、出向者を出向元の従業員として集計しております(2026年3月31日時点)。
4. 男性労働者の育児休業取得率については、出向者は出向元の従業員として集計しております。
5. 労働者の男女の賃金の額の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。賃金は、基本給、諸手当、割増賃金、賞与等を含み、退職手当は除いております。なお、給与体系は男女同一の体系を適用しており、差異は男女の等級構成によるものであります。出向者は、出向元の従業員として集計しております。
6. 藤倉商事株式会社、株式会社フジクラエナジーシステムズの労働者の男女の賃金の額の差異は、労働者の人員数について労働時間を基に換算し、算出しております。
7. 「*」は男性の育児休業取得の対象となる従業員がいないことを示しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、運用できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、外部講習や研修に参加することで理解を深め、担当会計監査人とも意見交換しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	184,991	181,219
受取手形	15,005	13,699
売掛金	173,177	210,182
契約資産	15,338	28,742
商品及び製品	50,896	55,675
仕掛品	33,328	41,611
原材料及び貯蔵品	62,981	86,513
その他	26,681	40,445
貸倒引当金	1,055	508
流動資産合計	561,343	657,579
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	229,357	241,656
減価償却累計額	143,812	151,837
減損損失累計額	6,226	6,554
建物及び構築物(純額)	79,319	83,265
機械装置及び運搬具	355,033	389,242
減価償却累計額	263,483	285,282
減損損失累計額	57,762	57,791
機械装置及び運搬具(純額)	33,788	46,168
土地	¹ 15,190	¹ 15,450
リース資産	39,485	46,726
減価償却累計額	16,205	21,490
減損損失累計額	1,669	1,767
リース資産(純額)	21,612	23,469
建設仮勘定	15,968	21,513
その他	74,575	78,299
減価償却累計額	65,991	68,135
減損損失累計額	3,097	3,167
その他(純額)	5,487	6,997
有形固定資産合計	171,364	196,863
無形固定資産		
のれん	8,534	7,491
その他	9,740	10,575
無形固定資産合計	18,274	18,067
投資その他の資産		
投資有価証券	² 34,348	² 48,265
退職給付に係る資産	1,980	4,388
繰延税金資産	22,483	29,528
その他	² 20,624	² 14,861
貸倒引当金	111	96
投資その他の資産合計	79,325	96,946
固定資産合計	268,964	311,875
資産合計	830,307	969,454

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	104,866	126,750
短期借入金	76,886	24,727
1年内償還予定の社債	-	10,000
未払法人税等	18,907	13,106
契約負債	9,880	11,251
関税引当金	-	13,624
その他の引当金	1,856	1,054
その他	68,708	77,410
流動負債合計	281,102	277,923
固定負債		
社債	20,000	10,000
長期借入金	50,250	40,250
その他の引当金	418	594
リース債務	16,230	16,636
退職給付に係る負債	10,592	9,894
その他	1 16,385	1 20,964
固定負債合計	113,875	98,338
負債合計	394,978	376,261
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,076	53,076
資本剰余金	24,290	24,503
利益剰余金	272,764	385,288
自己株式	10,375	10,377
株主資本合計	339,755	452,489
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,960	10,465
繰延ヘッジ損益	342	106
為替換算調整勘定	59,463	93,580
退職給付に係る調整累計額	1,974	3,937
その他の包括利益累計額合計	67,739	107,876
非支配株主持分	27,836	32,828
純資産合計	435,329	593,193
負債純資産合計	830,307	969,454

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 979,375	1 1,182,358
売上原価	3, 4 718,931	3, 4 850,075
売上総利益	260,444	332,283
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	22,015	22,774
人件費	2 55,176	2 64,690
その他	3 47,734	3 56,112
販売費及び一般管理費合計	124,925	143,576
営業利益	135,519	188,707
営業外収益		
受取利息	1,569	1,841
受取配当金	957	858
持分法による投資利益	5,739	11,964
為替差益	-	491
その他	2,088	1,717
営業外収益合計	10,354	16,871
営業外費用		
支払利息	3,213	2,069
為替差損	1,296	-
製品補修費用	1,113	428
その他	3,011	3,599
営業外費用合計	8,633	6,097
経常利益	137,240	199,481
特別利益		
固定資産売却益	5 705	-
関係会社株式売却益	209	3,072
受取保険金	-	2,537
投資有価証券売却益	1,444	2,370
退職給付制度終了益	-	489
その他の投資売却益	662	-
その他	2	149
特別利益合計	3,022	8,617
特別損失		
減損損失	6 7,930	6 58
事業構造改善費用	7 4,970	7 3,426
訴訟和解金	8 4,800	-
その他	1,162	1
特別損失合計	18,861	3,485
税金等調整前当期純利益	121,400	204,613
法人税、住民税及び事業税	34,014	50,480
法人税等調整額	7,084	7,915
法人税等合計	26,930	42,565
当期純利益	94,470	162,048
非支配株主に帰属する当期純利益	3,347	4,885
親会社株主に帰属する当期純利益	91,123	157,163

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	94,470	162,048
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	929	3,335
繰延ヘッジ損益	138	447
為替換算調整勘定	4,689	33,742
退職給付に係る調整額	252	1,975
持分法適用会社に対する持分相当額	432	2,511
その他の包括利益合計	2,937	41,116
包括利益	91,533	203,164
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	88,299	197,300
非支配株主に係る包括利益	3,234	5,863

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	53,076	26,110	201,814	10,472	270,528
当期変動額					
剰余金の配当			18,243		18,243
親会社株主に帰属する当期純利益			91,123		91,123
自己株式の取得				6	6
自己株式の処分		0		103	103
連結子会社株式の取得による持分の増減		1,821			1,821
連結子会社の自己株式の取得による持分の増減		1			1
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金減少高			1,931		1,931
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	1,820	70,949	97	69,226
当期末残高	53,076	24,290	272,764	10,375	339,755

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,844	203	63,879	1,638	70,563	25,490	366,582
当期変動額							
剰余金の配当					-		18,243
親会社株主に帰属する当期純利益					-		91,123
自己株式の取得					-		6
自己株式の処分					-		103
連結子会社株式の取得による持分の増減					-		1,821
連結子会社の自己株式の取得による持分の増減					-		1
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金減少高					-		1,931
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,116	138	4,415	336	2,825	2,346	479
当期変動額合計	1,116	138	4,415	336	2,825	2,346	68,747
当期末残高	5,960	342	59,463	1,974	67,739	27,836	435,329

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	53,076	24,290	272,764	10,375	339,755
当期変動額					
剰余金の配当			44,639		44,639
親会社株主に帰属する当期純利益			157,163		157,163
自己株式の取得				40	40
自己株式の処分		213		37	250
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	213	112,524	2	112,734
当期末残高	53,076	24,503	385,288	10,377	452,489

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	5,960	342	59,463	1,974	67,739	27,836	435,329
当期変動額							
剰余金の配当					-		44,639
親会社株主に帰属する当期純利益					-		157,163
自己株式の取得					-		40
自己株式の処分					-		250
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,505	447	34,116	1,964	40,138	4,993	45,130
当期変動額合計	4,505	447	34,116	1,964	40,138	4,993	157,864
当期末残高	10,465	106	93,580	3,937	107,876	32,828	593,193

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	121,400	204,613
減価償却費	21,374	24,881
減損損失	7,930	58
のれん償却額	1,542	1,672
受取利息及び受取配当金	2,527	2,699
支払利息	3,213	2,069
投資有価証券売却損益(は益)	1,436	2,370
関係会社株式売却損益(は益)	209	3,072
その他の投資売却損益(は益)	662	-
関税引当金の増減額(は減少)	-	12,838
持分法による投資損益(は益)	5,739	11,964
売上債権の増減額(は増加)	40,117	37,818
棚卸資産の増減額(は増加)	15,760	28,369
仕入債務の増減額(は減少)	26,929	15,551
その他	14,055	1,044
小計	129,993	176,434
利息及び配当金の受取額	4,129	2,702
利息の支払額	3,488	2,074
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	14,726	44,157
営業活動によるキャッシュ・フロー	115,908	132,905
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	29,098	39,055
有形及び無形固定資産の売却による収入	2,457	1,135
投資有価証券の売却による収入	1,806	2,543
関係会社株式の取得による支出	3,147	74
関係会社株式の売却による収入	4,432	2,427
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	1,745	-
その他の投資の売却による収入	1,735	-
その他	844	3,177
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,912	36,201

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	17,836	1,921
長期借入れによる収入	2,350	-
長期借入金の返済による支出	15,137	60,959
リース債務の返済による支出	6,016	2,042
社債の償還による支出	10,000	-
社債の発行による収入	10,000	-
配当金の支払額	18,243	44,639
非支配株主への配当金の支払額	2,507	1,109
その他	7	654
財務活動によるキャッシュ・フロー	57,395	111,325
現金及び現金同等物に係る換算差額	360	9,284
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	37,241	5,337
現金及び現金同等物の期首残高	147,003	184,244
現金及び現金同等物の期末残高	184,244	178,906

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 前期92社、当期92社

西日本電線株式会社	AFL Telecommunications Holdings LLC	Fujikura Electronics Vietnam Ltd.
フジクラ電装株式会社	AFL Telecommunications LLC	ATI Holdings, Inc. 及び
株式会社東北フジクラ	AFL Telecommunications LLC	その子会社 4 社
株式会社フジクラハイオプト	AFL Telecommunicacions de Mexico, S. de R.L. de C.V.	AFL Telecommunications Australia Pty Ltd.
沼津熔銅株式会社	AFL Network Services Inc.	AFL Telecommunications Holdings UK Limited 及び
フジクラプレジジョン株式会社	広州藤倉電線電装有限公司	その子会社 5 社
フジクラソリューションズ株式会社	Fujikura Automotive America LLC	Tier2 Technologies Ltd.
藤倉商事株式会社	Fujikura Automotive Holdings LLC	Fujikura Automotive India Private Ltd.
株式会社スズキ技研	Dossert Corporation	Fujikura Automotive Services Inc.
株式会社シンシロケーブル	藤倉(中国)有限公司	America Fujikura India Private Ltd.
フジクラ物流株式会社	Fujikura Automotive Vietnam Ltd.	AFL Solutions, Inc.
株式会社フジクラビジネスサポート	FUJIKURA CONEC VIETNAM COMPANY LIMITED	AFL Netherlands B.V.
富士資材加工株式会社	Verrillon Inc.	LFA Ventures LLC
株式会社フジクラ・ダイヤケーブル	Fujikura Automotive Mexico, S. de R.L. de C.V.	ITC Service Group Intermediary LLC
米沢電線株式会社	Fujikura Automotive Europe S.A.U. 及び	ITC Service Group Acquisition LLC
ファイバーテック株式会社	その子会社 6 社	Spligitty Fiber Optic Services, Inc.
株式会社フジクラプリントサーキット	Fujikura Europe (Holding) B.V.	America Fujikura de Mexico, S. de R.L. de C.V.
株式会社フジクラエナジーシステムズ	藤倉烽火電材料科技有限公司	AFL East Inc.
Fujikura Conec (THAILAND) LTD.	Fujikura Electronics (Thailand) Ltd.	Beam Wireless Incorporated
珠海藤倉電装有限公司	Fujikura Automotive Paraguay S.A.	Fujikura Electronic Components (Thailand) Ltd.
Fujikura Asia Ltd.	Fujikura Automotive Mexico Queretaro, S.A. de C.V.	藤倉香港貿易有限公司
FIMT Ltd.	Fujikura Automotive do Brasil Ltda.	藤倉(上海)商務服務有限公司
Fujikura Hong Kong Ltd.	AFL Telecommunications, Inc.	AFL Telecommunications Poland sp. z o.o.
Fujikura Europe Ltd.		ForzaTelecom NPC, LLC
Fujikura America, Inc.		DAS Group Professionals, LLC
AFL Enterprise Services, Inc.		FPCL USA LLC
Fujikura Fiber Optics Vietnam Ltd.		藤倉電子貿易服務(上海)有限公司
藤倉電子(上海)有限公司		
Fujikura Automotive (Thailand) Ltd.		
藤倉连接器(上海)有限公司		
America Fujikura Ltd.		

新規設立したことにより、FPCL USA LLCを連結の範囲に含めております。

新規設立したことにより、藤倉電子貿易服務(上海)有限公司を連結の範囲に含めております。

第一電子工業株式会社を、当社に吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。

清算終了したことにより、Fujikura Automotive MLD S.R.L.を連結の範囲から除外しております。

DDK (Thailand) Ltd.は、Fujikura Conec (THAILAND) LTD.に社名を変更しております。

第一電子工業(上海)有限公司は、藤倉连接器(上海)有限公司に社名を変更しております。

DDK VIETNAM LTD.は、FUJIKURA CONEC VIETNAM COMPANY LIMITEDに社名を変更しております。

株式会社フジクラファシリティーズ等、連結の範囲から除外した子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社

主要な会社名 Fujikura (Malaysia) Sdn. Bhd.

(2) 持分法適用の関連会社数 11社

主要な会社名 藤倉化成株式会社

株式を取得したことにより、F3 GP Inc.、F3 Limited Partnership、Avirata AFL Connectivity Systems Limitedを持分法適用の範囲に含めております。

株式を売却したことにより、烽火藤倉光纖科技有限公司を持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 株式会社西電デンソー等、持分法を適用しない会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要な影響を及ぼしておりません。

(4) 持分法適用会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社の南京華信藤倉光通信有限公司については、当該会社の直近事業年度に係る財務諸表を使用しており、その他の決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

次の会社の決算日は、連結決算日と異なる12月31日であります。連結財務諸表作成にあたっては、連結決算日現在で実施した本決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

Fujikura Conec (THAILAND) LTD.、Fujikura Asia Ltd.、FIMT Ltd.、珠海藤倉電装有限公司、Fujikura Hong Kong Ltd.、Fujikura Fiber Optics Vietnam Ltd.、藤倉電子（上海）有限公司、Fujikura Automotive (Thailand) Ltd.、藤倉连接器（上海）有限公司、広州藤倉電線電装有限公司、藤倉（中国）有限公司、FUJIKURA CONEC VIETNAM COMPANY LIMITED、藤倉烽火光電材料科技有限公司、Fujikura Electronics (Thailand) Ltd.、Fujikura Automotive Vietnam Ltd.、Fujikura Electronic Components (Thailand) Ltd.、藤倉香港貿易有限公司、藤倉（上海）商務服務有限公司、AFL Telecomunicaciones de Mexico, S. de R.L. de C.V.、Fujikura Automotive Mexico, S. de R.L. de C.V.、Fujikura Automotive Mexico Queretaro, S.A. de C.V.、Fujikura Automotive Paraguay S.A.、Fujikura Automotive do Brasil Ltda.、AFL Telecommunications (Shenzhen) Co., Ltd.、America Fujikura de Mexico, S. de R.L. de C.V.、藤倉電子貿易服務（上海）有限公司

4. 在外子会社及び在外関連会社における会計処理基準に関する事項

「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 2019年6月28日）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成30年9月14日）を適用し、在外子会社及び在外関連会社に対して、連結決算上必要な調整を行っております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ 棚卸資産

主として総平均法（月別）による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 主として 50年

機械装置 主として 7年～10年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

関税引当金

輸入した製品に係る将来の追加関税支払いによる損失に備えるため、発生可能性を勘案のうえ、追加関税の支払見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により費用処理する方法を採用しております。また、数理計算上の差異については発生の翌連結会計年度から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により費用処理する方法を採用しております。

なお、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は情報通信事業部門、エレクトロニクス事業部門、自動車事業部門、エネルギー事業部門に亘って、主として完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。また、不動産事業部門においては、約束された財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約等 金利スワップ	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引 借入金の変動金利

ハ ヘッジ方針

外貨建取引における為替変動リスク、一部の借入金における金利変動リスクについてヘッジを行っております。

ニ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行っております。

但し、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、主として10年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

連結財務諸表で認識している重要な会計上の見積りに関する情報は、下記のとおりです。

・中国光素線事業の固定資産の減損

中国光素線事業は情報通信事業部門に含まれており、当該事業を資金生成単位としております。

中国光素線事業は、当連結会計年度は営業利益を計上しました。中国の光ファイバ市場について、過年度より経営環境の著しい悪化が継続しておりましたが、足元では急激な良化が観測されております。これは比較的短期間における景気動向に基づくものであり、将来にわたる継続性について不確実性が残るため、従前に認識した経営環境の著しい悪化が解消されたとの判断には至っておりません。加えて、藤倉烽火光電材料科技有限公司（以下、「FFOE社」）の主要顧客の購買計画に対する不確実性があること、及び販売価格が下落するリスクがあることから、減損の兆候があると判断しました。減損損失の認識の判定を行った結果、中国光素線事業の使用価値が同事業に帰属する固定資産の帳簿価額9,832百万円を上回ることから、当連結会計年度において減損損失の認識は不要であると判断しました。

減損損失の認識の判定にあたって見積った使用価値は、FFOE社の董事会によって承認されたFFOE社の翌事業年度計画を基礎として現時点の状況を適切に反映した直近の中国光素線事業の将来計画に基づいております。将来計画に含まれる見積り製品販売価格は、直近での客先と合意した販売価格が継続するものと仮定しております。また、将来キャッシュ・フローの見積り期間は、主要な固定資産の残存償却年数とし、税引前加重平均資本コスト15.27%により現在価値に割り引いております。

これらの主要な仮定は不確実性を伴うため、例えば、当社の想定よりもFFOE社の販売する光母材の販売価格が下落し、中国光素線事業の使用価値が固定資産の帳簿価額を下回った場合は、翌連結会計年度において中国光素線事業に帰属する固定資産に対して減損損失を計上する可能性があります。

・FPC事業の固定資産の減損

FPC事業はエレクトロニクス事業部門の主力事業であり、当該事業を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。

2025年3月期において、当該事業の競争環境の激化や品種構成の悪化に伴い事業の収益性が低下する見通しとなったため、当該事業に帰属する固定資産に対し減損損失の認識の判定を行った結果、7,273百万円の減損損失を計上しました。

当連結会計年度においても、厳しい競争環境が継続していること、及び顧客への売上が計画通りに進まないリスクを中期計画に反映した結果、経営環境の著しい悪化の懸念が払拭できないため、減損の兆候があると判断しました。減損損失の認識の判定を行った結果、FPC事業の割引前将来キャッシュ・フローの総額が同事業に帰属する固定資産の帳簿価額19,783百万円を上回ることから、当連結会計年度において減損損失の認識は不要であると判断しました。

減損損失の認識の判定にあたって見積った割引前将来キャッシュ・フローは、FPC事業の将来計画に基づいております。当該将来計画は、主要顧客への売上及び粗利見込み並びに拠点の統廃合によるコスト削減等の仮定を含んでおります。また、将来キャッシュ・フローの見積り期間は、FPC事業の主要製造拠点であるFujikura Electronics (Thailand) Ltd.社における機械装置の残存償却年数としております。

これらの主要な仮定は不確実性を伴うため、例えば、更なる競争環境の激化による主要顧客への売上及び粗利の未達や拠点統廃合の進捗の遅延によりコスト削減が進まず、FPC事業の割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回った場合は、翌連結会計年度においてFPC事業に帰属する固定資産の減損損失を計上する可能性があります。

・繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した繰延税金資産の金額は29,528百万円であります。

当社グループ各社の将来課税所得見込み等に基づいて、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来課税所得見込み等の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

・米国子会社における関税引当金の計上

America Fujikura Ltd.は、当連結会計年度において、米国での一部輸入製品について、U.S. Customs and Border Protection（以下、「CBP」）より原産国の判断の相違に基づく追加関税に係る是正措置を受けました。同社は、外部専門家の助言を踏まえ、今後、CBPに対して課税について確認を行う方針です。

一方、当該取引と類似する輸入プロセスを経る製品に係る関税について、CBPによる是正措置を受ける可能性があることから、当連結会計年度において関税引当金13,624百万円を計上しております。

今後のCBPに対する確認の結果によっては、翌連結会計年度の連結財務諸表において、関税引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（未適用の会計基準等）

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2025年4月23日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2025年4月23日 企業会計基準委員会）等

（1）概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

（2）適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）

（1）概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

（2）適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において特別利益の「その他」に含めていた、特別利益の「関係会社株式売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、特別利益の「その他」に表示していた210百万円は、特別利益の「関係会社株式売却益」209百万円、「その他」2百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

営業活動によるキャッシュ・フローの「関係会社株式売却損益(は益)」は、前連結会計年度において「その他」に含めておりましたが、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた13,846百万円は、営業活動によるキャッシュ・フローの「関係会社株式売却損益(は益)」209百万円、「その他」14,055百万円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役等に対する株式報酬制度)

当社は、2017年6月29日開催の第169期定時株主総会決議に基づき、当社の監査等委員でない取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)及び当社の従業員のうち執行役員である者(以下総称して「取締役等」という。)を対象に、当社の株式価値と取締役等の報酬との連動性をより明確にし、取締役等が株価の上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクをも負担し、株価の変動によるメリット及びリスクを株主の皆様と共有することで、企業価値の向上に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度を導入しました。

本制度にかかる会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要

当社が設定する信託(以下、「本信託」という。)に金銭を信託し、本信託において当社普通株式(以下、「当社株式」という。)の取得を行い、取締役等に対して、当社取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当該株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末407百万円、2,487千株、当連結会計年度末373百万円、2,279千株であります。

当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき6株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、自己株式数を算定しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
土地	7百万円	7百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
固定負債その他	1,517百万円	1,517百万円

2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	20,407百万円	30,271百万円
投資その他の資産その他(出資金)	8,667	4,787

3. コミットメントライン契約

当社は、安定的かつ機動的な資金調達手段として、取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しております。従前は契約期間1年のコミットメントライン契約を締結しておりましたが、2023年10月に長期(3年)のコミットメントライン契約を締結いたしました。これらの契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
コミットメントラインの総額	60,000百万円	60,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	60,000	60,000

4. 保証債務
債務保証等

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
従業員(財形融資)(銀行借入金)	26百万円	従業員(財形融資)(銀行借入金) 20百万円

(連結損益計算書関係)

1. 売上高に含まれる顧客との契約から生じる収益以外の収益

連結損益計算書上の売上高に含まれる顧客との契約から生じる収益以外の収益は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	8,898百万円	10,781百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付費用	2,007百万円	1,442百万円

3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	18,400百万円	16,826百万円

4. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりま
す。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	9,648百万円	13,929百万円

5. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地	506百万円	- 百万円
建物他	199	-
計	705	-

6. 減損損失

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部品種別を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

会社（場所）	用途	種類	減損損失
Fujikura Electronics Thailand Ltd. （タイ王国）	FPC製造設備等	機械装置等	7,273百万円

FPC製造設備等については、厳しい事業環境が継続していることに伴い減損の兆候があると判断したため、減損損失の認識の判定を行った結果、FPC事業の割引前将来キャッシュ・フローの総額が同事業に帰属する固定資産の減損損失計上前の帳簿価額22,996百万円を下回ることから、回収可能価額15,723百万円との差額7,273百万円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

重要性に乏しいため、注記を省略しております。

7. 事業構造改善費用

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

主に当社及び当社子会社における事業再編に伴う、特別退職金及び拠点閉鎖に係る諸費用等であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

主に当社子会社における事業再編に伴う特別退職金であります。

8. 訴訟和解金

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社に対して提起された損害賠償請求訴訟について、裁判上の和解が成立したことによるものです。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,090百万円	7,328百万円
組替調整額	1,409	2,466
法人税等及び税効果調整前	1,681	4,862
法人税等及び税効果額	752	1,526
その他有価証券評価差額金	929	3,335
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	274	643
法人税等及び税効果調整前	274	643
法人税等及び税効果額	135	196
繰延ヘッジ損益	138	447
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4,689	34,172
法人税等及び税効果調整前	4,689	34,172
法人税等及び税効果額	-	430
為替換算調整勘定	4,689	33,742
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,315	3,005
組替調整額	860	166
法人税等及び税効果調整前	455	2,840
法人税等及び税効果額	202	865
退職給付に係る調整額	252	1,975
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	418	2,505
組替調整額	15	5
持分法適用会社に対する持分相当額	432	2,511
その他の包括利益合計	2,937	41,116

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	295,863	-	-	295,863
合計	295,863	-	-	295,863
自己株式				
普通株式(注)1,2,3	20,063	4	103	19,963
合計	20,063	4	103	19,963

- (注) 1. 普通株式の自己株式数の増加4千株は、主に持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社
帰属分であります。
2. 普通株式の自己株式数の減少103千株は、主に取締役等への株式報酬制度「株式交付信託」から対象
者に対する株式交付による減少であります。
3. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、取締役等への株式報酬制度「株式交付信託」に係る
信託口が保有する当社株式414千株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	8,983	32.5	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	9,260	33.5	2024年9月30日	2024年12月3日

- (注) 1. 2024年6月27日開催の定時株主総会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設
定した株式交付信託に係る信託口に対する配当金16百万円が含まれております。
2. 2024年11月7日開催の取締役会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定し
た株式交付信託に係る信託口に対する配当金14百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	18,381	利益剰余金	66.5	2025年3月31日	2025年6月30日

- (注) 2025年6月27日開催の定時株主総会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定し
た株式交付信託に係る信託口に対する配当金28百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	295,863	-	-	295,863
合計	295,863	-	-	295,863
自己株式				
普通株式（注）1, 2, 3	19,963	3	46	19,920
合計	19,963	3	46	19,920

- （注）1. 普通株式の自己株式数の増加3千株は、主に自己株式の買取による増加であります。
2. 普通株式の自己株式数の減少46千株は、主に取締役等への株式報酬制度「株式交付信託」から対象者に対する株式交付による減少であります。
3. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、取締役等への株式報酬制度「株式交付信託」に係る信託口が保有する当社株式380千株が含まれております。
4. 当社は2026年4月1日付で普通株式1株につき6株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	18,381	66.5	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	26,258	95.0	2025年9月30日	2025年12月2日

- （注）1. 2025年6月27日開催の定時株主総会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口に対する配当金28百万円が含まれております。
2. 2025年11月7日開催の取締役会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口に対する配当金36百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議予定	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	35,932	利益剰余金	130.0	2026年3月31日	2026年6月29日

- （注）1. 2026年6月26日開催の定時株主総会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口に対する配当金49百万円が含まれております。
2. 当社は2026年4月1日付で普通株式1株につき6株の割合で株式分割を行っておりますが、2026年3月31日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	184,991百万円	181,219百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	748	2,313
現金及び現金同等物	184,244	178,906

(リース取引関係)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引並びにIFRS第16号「リース」及び「リース」(ASU第2016-02号)を適用している在外子会社におけるリース取引

リース資産の内容

主として、「機械装置及び運搬具」であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内(百万円)	10	9
1年超(百万円)	22	18
合計(百万円)	32	27

(貸主側)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内(百万円)	844	241
1年超(百万円)	1,585	1,352
合計(百万円)	2,429	1,593

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入やコマース・ペーパーにより調達しております。デリバティブ取引は、いずれも実需に基づくものであり、それぞれ将来の為替変動リスク、金利変動リスク、主要原材料である銅及びアルミの価格変動リスクをヘッジする目的としており、その対象金額の範囲内で行っております。なお、投機目的でのデリバティブ金融商品の保有、発行はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、契約資産は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒久的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、主として7年以内であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、主要原材料である銅及びアルミの価格変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした商品先物取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 5. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、売掛債権管理規程に従い、営業債権について、所轄部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の売掛債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用に当たっては、信用リスクを極力回避するため、高い信用度を有する金融機関等と取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、為替予約台帳により把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約を行っております。また、当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引業務の執行及び日常の管理は当社及び一部の連結子会社の担当部署で行っております。担当部署は、常にデリバティブ取引の残高状況、損益実績、見直し等を把握し、定期的に担当部長及び担当役員に報告するとともに、当社の管理部門による業務監査を受けております。また、重要な取引、取引の変更、新しい商品の採用をする場合は、予め当社の担当役員の承認を得ることを原則としております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行出来なくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づきファイナンス統括部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また「2. 金融商品の時価等に関する事項」は、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券 (*2)			
関係会社株式	8,677	4,565	4,113
その他有価証券	11,768	11,768	-
(2) 社債	20,000	19,788	212
(3) 長期借入金 (*4)	111,147	104,201	6,946
(4) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されて いないもの	663	663	-
ヘッジ会計が適用されて いるもの	442	442	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券 (*2)			
関係会社株式	10,791	7,530	3,261
その他有価証券	15,889	15,889	-
(2) 社債 (*3)	20,000	19,681	319
(3) 長期借入金 (*4)	50,250	48,365	1,885
(4) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されて いないもの	1,861	1,861	-
ヘッジ会計が適用されて いるもの	13	13	-

(*1)現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	13,904	21,586

(*3)1年内償還予定の社債(連結貸借対照表計上額10,000百万円)は、「(2)社債」に含めております。

(*4)連結貸借対照表上、短期借入金として計上している1年以内に返済予定の長期借入金(前連結会計年度60,897百万円、当連結会計年度10,000百万円)は、「(3)長期借入金」に含めております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	184,991	-	-	-
受取手形	15,005	-	-	-
売掛金	173,060	118	-	-
合計	373,056	118	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	181,219	-	-	-
受取手形	13,699	-	-	-
売掛金	210,182	-	-	-
合計	405,100	-	-	-

(注) 2. 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	10,000	-	-	10,000	-
長期借入金	60,897	10,000	13,300	12,100	14,850	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	10,000	-	-	10,000	-	-
長期借入金	10,000	13,300	12,100	14,850	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	11,768	-	-	11,768
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されて いないもの	-	663	-	663
ヘッジ会計が適用されて いるもの	-	442	-	442

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	15,889	-	-	15,889
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されて いないもの	-	1,861	-	1,861
ヘッジ会計が適用されて いるもの	-	13	-	13

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 関係会社株式	4,565	-	-	4,565
社債 長期借入金	-	19,788	-	19,788
	-	104,201	-	104,201

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 関係会社株式	7,530	-	-	7,530
社債 長期借入金	-	19,681	-	19,681
	-	48,365	-	48,365

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、日本証券業協会から入手したデータに基づき市場価格を算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約取引の時価は先物為替相場を使用して算定しており、レベル2の時価に分類しております。商品先物取引はLME(ロンドン金属取引所)の期末公示価格と、期末為替相場に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しております。為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(下記「長期借入金」参照)。

長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しておりレベル2の時価に分類しております。なお、一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	11,708	4,078	7,630
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	60	66	5
合計		11,768	4,143	7,624

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	15,824	3,714	12,110
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	65	66	1
合計		15,889	3,780	12,109

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,806	1,444	8
合計	1,806	1,444	8

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,543	2,370	-
合計	2,543	2,370	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	7,094	-	30	30
	ユーロ	24	-	0	0
	円	70	-	0	0
	買建				
	米ドル	343	-	11	11
ユーロ	675	0	24	24	
	合計	8,207	0	4	4

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	7,770	-	321	321
	買建				
	米ドル	685	-	11	11
	ユーロ	13	-	1	1
	合計	8,468	-	309	309

(2) 金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(3) 商品関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	先物取引				
	売建	1,421	-	8	8
	買建	12,517	763	668	668
合計		13,938	763	659	659

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	先物取引				
	売建	2,186	-	33	33
	買建	19,256	1,527	2,137	2,137
合計		21,442	1,527	2,171	2,171

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引	売掛金	6,002	-	(注)
	売建 米ドル				
為替予約等の 原則的処理方法	為替予約取引	売掛金及び 外貨建予定取引	1,883	-	3
	売建 米ドル				
	タイバーツ				
	買建	買掛金	742	-	13
米ドル メキシコペソ	13,630		-	36	
合計			34,751	-	246

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の 原則的処理方法	買建 米ドル	買掛金	1,079	-	13
合計			1,079	-	13

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	短期借入金	12,000	2,000	(注)
金利スワップの原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	短期借入金	40,000	-	195
合計			52,000	2,000	195

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金等と一体として処理されているため、その時価は、当該短期借入金等の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	2,000	2,000	(注)
合計			2,000	2,000	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該短期借入金等の時価に含めて記載しております。

(3) 商品関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、内、当社と一部の連結子会社につきましては、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しております。自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できることから、確定給付制度の注記に含めて記載しております。一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、各社の退職金規程等に基づいた期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。なお、当社は退職給付信託を設定しております。

また、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首における退職給付債務	43,051百万円	40,145百万円
勤務費用	2,175	2,127
利息費用	454	654
数理計算上の差異の当期発生額	1,449	1,549
過去勤務費用の当期発生額	148	132
退職給付の支払額	3,429	5,105
その他	509	556
期末における退職給付債務	40,145	36,698

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首における年金資産(退職給付信託を含む)	36,000百万円	33,816百万円
期待運用収益	661	611
数理計算上の差異の当期発生額	360	2,000
事業主からの拠出額	296	1,169
退職給付の支払額	2,781	3,819
期末における年金資産	33,816	33,777

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首における退職給付に係る負債	2,253百万円	2,283百万円
退職給付費用	378	634
退職給付の支払額	52	55
制度への拠出額	294	288
その他	1	12
期末における退職給付に係る負債	2,283	2,585

(4) 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	35,593百万円	31,043百万円
年金資産	32,550	33,459
退職給付信託	2,504	1,633
	539	4,050
非積立型制度の退職給付債務	8,073	9,555
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,612	5,506
退職給付に係る負債	10,592	9,894
退職給付に係る資産	1,980	4,388
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,612	5,506

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	2,175百万円	2,127百万円
利息費用	454	654
期待運用収益	661	611
数理計算上の差異の当期の費用処理額	467	183
過去勤務費用の当期の費用処理額	393	369
簡便法で計算した退職給付費用	378	634
確定給付制度に係る退職給付費用	1,486	2,618

(注) 上記退職給付費用以外に、前連結会計年度は割増退職金等2,914百万円を特別損失の事業構造改善費用に、当連結会計年度は割増退職金等3,418百万円を特別損失の事業構造改善費用に含めて計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	246百万円	237百万円
数理計算上の差異	623	3,731
その他	77	654
合計	455	2,840

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	1,872百万円	1,636百万円
未認識数理計算上の差異	1,069	4,146
合計	2,941	5,781

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	31%	34%
株式	25	30
現金及び預金	14	8
一般勘定	1	1
その他	28	27
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度7%、当連結会計年度5%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.6%	2.5%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
一時金選択率	76.0%	79.7%
再評価率	0.1%	0.1%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,032百万円、当連結会計年度1,179百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)2	17,155百万円	21,352百万円
清算予定子会社の投資等に係る税効果	-	10,482
関係会社出資金評価損	5,526	5,486
繰越外国税額控除	3,130	5,370
未払賞与	4,086	5,073
棚卸資産評価減	3,041	3,605
減損損失	6,090	3,552
関税引当金	-	3,279
棚卸資産未実現損益	1,694	2,319
退職給付に係る負債	3,103	2,004
ソフトウェア	-	1,089
減価償却超過額	1,161	1,005
固定資産未実現損益	811	836
投資有価証券評価損	874	703
未払事業税	635	663
その他	15,661	12,148
繰延税金資産小計	62,968	78,966
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	15,921	19,953
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	20,289	18,020
評価性引当額(注)1小計	36,210	37,973
繰延税金資産合計	26,758	40,993
繰延税金負債		
関係会社留保利益	1,538	7,739
その他有価証券時価評価差額	1,719	3,246
固定資産圧縮積立金	633	629
資産除去債務	61	56
その他	612	602
繰延税金負債合計	4,563	12,271
繰延税金資産の純額	22,195	28,721

(注) 1. 評価性引当額に重要な変動はありません。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	868	2,262	200	206	4,100	9,519	17,155
評価性引当額	661	2,249	200	197	3,786	8,828	15,921
繰延税金資産	207	13	-	9	314	691	(2)1,234

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金17,155百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,234百万円を計上しています。

当該税務上の繰越欠損金については、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日)に従い、将来の課税所得の見込等により、回収可能と判断した部分については、評価性引当額を認識していません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(3)	3,046	274	417	3,875	1,583	12,156	21,352
評価性引当額	3,015	243	417	3,821	1,580	10,876	19,953
繰延税金資産	31	31	-	54	3	1,280	(4)1,399

(3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(4) 税務上の繰越欠損金21,352百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産1,399百万円を計上しています。

当該税務上の繰越欠損金については、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日）に従い、将来の課税所得の見込等により、回収可能と判断した部分については、評価性引当額を認識していません。

（表示方法の変更）

前連結会計年度において、区分掲記していた「貸倒引当金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「貸倒引当金」に表示していた2,634百万円及び「その他」に表示していた13,027百万円は、「その他」15,661百万円として組替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.4
外国子会社からの配当等に係る源泉税等	0.4	0.2
地方税均等割	0.1	0.0
連結会社配当消去	1.0	0.3
特別税額控除	1.0	0.8
持分法投資損益	1.6	1.8
現地国免税恩典	0.0	0.0
評価性引当額	0.9	6.1
海外税率差異	7.5	4.9
のれん償却額	0.2	0.1
関係会社留保利益	0.1	3.0
過年度法人税等	0.0	0.0
繰越欠損金の消滅	0.1	0.1
繰越外国税額等	0.3	0.1
その他	0.4	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.2	20.8

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,922百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,986百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	38,847	38,437
期中増減額	410	442
期末残高	38,437	37,995
期末時価	114,121	114,142

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却(1,713百万円)であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却(1,551百万円)であります。
3. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価書」に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や、適切に時価を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、直近の評価時点の評価額によっております。

(収益認識関係)

1. 主要な財又はサービス別及び主たる地域市場別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)2	合計
	情報通信 事業部門	エレクトロ ニクス事業 部門	自動車 事業部門	エネルギー 事業部門	不動産 事業部門 (注)1		
主たる地域市場							
日本	17,134	19,336	32,139	144,830	10,823	4,004	228,266
アジア(日本除く)	21,415	80,104	9,016	192	-	471	111,198
北米	369,465	73,876	52,754	-	-	2,074	498,169
欧州	31,651	11,396	63,369	162	-	2,585	109,163
その他	11,597	1,187	19,777	18	-	-	32,579
顧客との契約から生じる収益	451,262	185,899	177,055	145,201	10,823	9,135	979,375

- (注) 1. 「不動産事業部門」における収益には、顧客との契約から生じる収益に加え、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)等に基づく収益等が含まれております。
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに該当しない、事業化を検討している新規事業等を含んでおります。
3. セグメント間の内部売上高又は振替高を控除した後の金額を表示しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 2	合計
	情報通信 事業部門	エレクトロ ニクス事業 部門	自動車 事業部門	エネルギー 事業部門	不動産 事業部門 (注) 1		
主たる地域市場							
日本	16,070	21,418	32,242	156,488	11,032	4,175	241,425
アジア（日本除く）	85,049	81,538	8,814	258	-	873	176,532
北米	456,982	59,882	49,394	-	-	1,785	568,043
欧州	53,706	8,358	64,883	236	-	2,857	130,038
その他	41,171	1,110	24,038	1	-	-	66,320
顧客との契約から生じ る収益	652,977	172,305	179,370	156,983	11,032	9,691	1,182,358

(注) 1. 「不動産事業部門」における収益には、顧客との契約から生じる収益に加え、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）等に基づく収益等が含まれております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに該当しない、事業化を検討している新規事業等を含んでおります。

3. セグメント間の内部売上高又は振替高を控除した後の金額を表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに依じて）収益を認識する。

当社及び当社の連結子会社は、情報通信事業部門、エレクトロニクス事業部門、自動車事業部門、エネルギー事業部門に亘って、製品の製造、販売、サービス等の事業活動を展開しております。また、不動産事業部門においては、約束された財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社及び連結子会社では、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であることから、出荷時に収益を認識しております。

また、当社及び連結子会社が納入した製品について保証期間を設定し、返品、交換等の義務を有しております。加えて一定の期間にわたって充足される履行義務においては、その進捗に応じて収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な変動対価及び金融要素は含んでおりません。

また、顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償支給を受ける取引においては、原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識しております。加えて、エネルギー事業部門において連結子会社は輸送費の低減及び銅材の安定供給を目的として、複数社との間で銅を同量融通する取引(いわゆる交換取引)を行っておりますが、同取引においては純額で収益を認識しております。

なお、買戻し契約に該当する有償支給取引については、有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識しております。有償受給取引については、加工代相当額のみを純額で収益を認識しております。

加えて、一定の期間にわたって充足される履行義務においては、「契約資産」を認識しております。また財又はサービスを顧客に移転する前に顧客から対価を受け取る場合、顧客から対価を受け取った時又は対価を受け取る期限が到来した時のいずれか早い時点で顧客から受け取る対価については「契約負債」を認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、連結貸借対照表で記載しているため、本注記においては記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの報告セグメントの区分方法は、製造方法・製造過程並びに使用目的及び販売方法の類似性を考慮して区分しております。

各区分に属する主要な製品は下記の表のとおりであります。

報告セグメント	主要品種
情報通信事業部門	光ファイバ、光ケーブル、通信部品、光部品、光関連機器、ネットワーク機器、工事等
エレクトロニクス事業部門	プリント配線板、電子ワイヤ、ハードディスク用部品、各種コネクタ等
自動車事業部門	自動車用ワイヤハーネス、電装品等
エネルギー事業部門	電力ケーブル、通信ケーブル、アルミ線、被覆線等
不動産事業部門	不動産賃貸等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	情報通信 事業部門	エレクト ロニクス 事業部門	自動車 事業部門	エネル ギー事業 部門	不動産 事業部門				
売上高									
外部顧客への売上高	451,262	185,899	177,055	145,201	10,823	9,135	979,375	-	979,375
セグメント間の内部 売上高又は振替高	153	552	-	1,232	-	-	1,936	1,936	-
計	451,415	186,451	177,055	146,433	10,823	9,135	981,311	1,936	979,375
セグメント利益又は セグメント損失()	92,167	22,902	5,821	11,943	4,855	2,168	135,519	-	135,519
セグメント資産	355,691	148,104	77,406	80,524	37,593	11,083	710,401	119,906	830,307
その他の項目									
減価償却費	8,956	5,674	2,329	2,025	1,903	488	21,374	-	21,374
減損損失	217	7,273	226	16	-	197	7,930	-	7,930
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	15,373	5,662	1,886	2,349	2,439	1,087	28,797	1,876	30,673

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに該当しない、事業化を検討している新規事業等を含んでおります。

2. (1) セグメント資産の調整額119,906百万円は、各報告セグメントに配分されていない全社資産121,338百万円及びセグメント間取引消去 1,432百万円であります。全社資産の主なものは、研究開発及び管理部門に関わる資産及び投資有価証券等であります。
- (2) セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,876百万円は、全社資産における有形固定資産及び無形固定資産の増加であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	情報通信 事業部門	エレクト ロニクス 事業部門	自動車 事業部門	エネル ギー事業 部門	不動産 事業部門				
売上高									
外部顧客への売上高	652,977	172,305	179,370	156,983	11,032	9,691	1,182,358	-	1,182,358
セグメント間の内部 売上高又は振替高	196	564	-	1,458	-	-	2,218	2,218	-
計	653,172	172,870	179,370	158,441	11,032	9,691	1,184,576	2,218	1,182,358
セグメント利益又は セグメント損失()	152,729	7,666	6,809	18,941	4,956	2,395	188,707	-	188,707
セグメント資産	481,414	127,164	92,748	106,020	37,116	14,968	859,430	110,024	969,454
その他の項目									
減価償却費	11,207	6,541	2,579	2,013	1,755	786	24,881	-	24,881
減損損失	-	58	-	-	-	-	58	-	58
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	18,263	7,656	2,220	3,255	1,219	6,064	38,677	1,615	40,292

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに該当しない、事業化を検討している新規事業等を含んでおります。

2. (1) セグメント資産の調整額110,024百万円は、各報告セグメントに配分されていない全社資産117,142百万円及びセグメント間取引消去 7,119百万円であります。全社資産の主なものは、研究開発及び管理部門に関わる資産及び投資有価証券等であります。

(2) セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,615百万円は、全社資産における有形固定資産及び無形固定資産の増加であります。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	中国	その他	合計
228,266	464,284	58,264	228,561	979,375

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米国	タイ	中国	その他	合計
92,722	35,238	22,383	12,203	8,818	171,364

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	中国	その他	合計
241,425	522,200	50,802	367,931	1,182,358

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米国	タイ	中国	その他	合計
104,028	44,356	27,958	10,779	9,742	196,863

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	情報通信 事業部門	エレクトロニク ス事業部門	自動車 事業部門	エネルギー 事業部門	不動産 事業部門	合計
当期償却額	1,542	-	-	-	-	1,542
当期末残高	8,534	-	-	-	-	8,534

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	情報通信 事業部門	エレクトロニク ス事業部門	自動車 事業部門	エネルギー 事業部門	不動産 事業部門	合計
当期償却額	1,672	-	-	-	-	1,672
当期末残高	7,491	-	-	-	-	7,491

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）（注）2	科目	期末残高（百万円）（注）2
関連会社	㈱ビスキャス	東京都大田区	百万円 10	エネルギー事業部門	所有 直接50.0%	資金の援助	資金の貸付 （注）1	700	長期貸付金 （注）3	8,271

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）（注）2	科目	期末残高（百万円）（注）2
関連会社	㈱ビスキャス	東京都大田区	百万円 10	エネルギー事業部門	所有 直接50.0%	資金の援助等	資金の貸付 （注）1 債権放棄 （注）4	555 8,266	-	-

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（注）1．金利については市場金利を勘案して決定しております。

2．取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

3．関連会社への長期貸付金期末残高に対して、前連結会計年度において合計7,976百万円の貸倒引当金を計上しておりました。また、前連結会計年度において貸倒引当金戻入額486百万円を計上しております。

4．債権放棄については、株式会社ビスキャスを2026年3月31日付で解散するにあたり、取締役会決議をもって行ったものであります。なお、当該債権放棄に対し、前連結会計年度までに計上した貸倒引当金を充当しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	246.16円	338.45円
1株当たり当期純利益	55.05円	94.93円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき6株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。
3. 取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度末2,487千株、当連結会計年度末2,279千株)。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度2,688千株、当連結会計年度2,314千株)。
4. 1株当たり当期純利益算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	91,123	157,163
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	91,123	157,163
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,655,205	1,655,570

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2026年2月25日開催の取締役会の決議に基づき、2026年4月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

1. 株式分割の概要

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を下げることで、個人をはじめとした投資家の皆様が投資しやすい環境を整えて投資家層の拡大を図ることを目的としています。

(2) 株式分割の方法

2026年3月31日を基準日として、同日付最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき、6株の割合をもって分割いたしました。

(3) 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	295,863,421株
今回の分割により増加する株式数	1,479,317,105株
株式分割後の発行済株式総数	1,775,180,526株
株式分割後の発行可能株式総数	7,000,000,000株

(4) 日程

基準日公告日	2026年3月16日
基準日	2026年3月31日
効力発生日	2026年4月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、(1株当たり情報)に記載しております。

(6) その他

期末配当

今回の株式分割は、2026年4月1日を効力発生日としておりますので、2026年3月期にかかる期末配当につきましては、株式分割前の株式が対象となります。

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の変更はありません。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、当社の定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 変更の内容

(下線部分は変更箇所を示しています)

現行定款	変更後定款
第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は11億9千万株とする。	第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は70億株とする。

(3) 効力発生日

2026年4月1日

(重要な設備投資)

当社は、2026年5月14日開催の取締役会において、当社佐倉事業所における新工場を建設することを決議いたしました。

1. 取得の理由

当社は、日米両国政府の「戦略的投資に関する覚書」に基づき、2025年10月28日に米国商務省と枠組み合意書（Framework Agreement）を締結しており、米国のAIインフラ強化における光ファイバケーブルの供給者として選定されています。生成AIデータセンター市場における光ファイバケーブルの需要拡大にさらに対応するとともに、米国AIインフラ強化への貢献も見据え、日本及び米国において順次、合計最大3,000億円を投じ、光ファイバ及び光ケーブルの生産能力をそれぞれ現状の最大3倍にすることを目指す方針であります。本投資は、同方針に沿って、最大400億円をかけて新工場を建設するものです。

2. 取得資産の内容

投資場所	佐倉事業所内
資産の内容	工場建屋、生産設備など
投資予定額	約400億円
稼働開始	2030年12月（予定）

3. 今後の業績に与える影響

当該固定資産の取得による2027年3月期の業績に与える影響は軽微であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第17回無担保普通社債	2019.12.18	10,000	10,000 (10,000)	0.3	なし	2026.12.18
提出会社	第18回無担保普通社債 (グリーンボンド)	2025.3.17	10,000	10,000	1.5	なし	2030.3.15
合計		-	20,000	20,000 (10,000)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	-	-	10,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	15,989	14,727	1.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	60,897	10,000	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	5,251	6,713	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	50,250	40,250	0.9	2027年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	16,230	16,636	-	2027年～2035年
合計	148,617	88,326	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、当社及び一部の連結子会社において、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	13,300	12,100	14,850	-
リース債務	6,088	4,599	2,931	2,022

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	558,994	1,182,358
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	92,286	204,613
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	67,147	157,163
1株当たり中間(当期)純利益(円)	40.56	94.93

(注) 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき6株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり中間(当期)純利益」を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	73,232	42,059
受取手形	1,795	1,853
売掛金	1,421,189	1,501,606
商品及び製品	5,185	7,077
仕掛品	8,401	12,462
原材料及び貯蔵品	2,763	3,247
未収入金	1,121,384	1,151,419
短期貸付金	1,667,248	1,669,248
その他	1,024	1,657
流動資産合計	152,645	140,071
固定資産		
有形固定資産		
建物	54,804	56,465
構築物	2,258	2,420
機械及び装置	5,252	8,125
土地	2,946,949	2,946,949
建設仮勘定	5,241	8,633
その他	1,113	1,844
有形固定資産合計	78,137	86,956
無形固定資産		
ソフトウェア	1,898	1,989
その他	748	601
無形固定資産合計	2,646	2,590
投資その他の資産		
投資有価証券	12,530	16,557
関係会社株式	117,540	101,598
関係会社出資金	12,973	12,671
長期貸付金	1,876,248	-
繰延税金資産	4,566	13,046
その他	569	613
貸倒引当金	8,012	34
投資その他の資産合計	148,929	144,451
固定資産合計	229,711	233,997
資産合計	382,357	374,068

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 50	1
買掛金	1 15,778	1 17,020
短期借入金	70,120	19,695
1年内償還予定の社債	-	10,000
未払費用	1 7,096	1 8,310
預り金	31,953	35,311
関係会社事業損失引当金	604	709
その他	1 24,829	1 18,454
流動負債合計	150,431	109,499
固定負債		
社債	20,000	10,000
長期借入金	50,250	40,250
長期預り敷金保証金	2 7,747	2 7,762
退職給付引当金	1,752	2,057
その他の引当金	389	568
その他	1 1,220	1,268
固定負債合計	81,358	61,904
負債合計	231,789	171,404
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,076	53,076
資本剰余金		
資本準備金	13,269	13,269
その他資本剰余金	15,034	15,034
資本剰余金合計	28,303	28,303
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	938	938
繰越利益剰余金	72,684	122,043
利益剰余金合計	73,622	122,981
自己株式	10,348	10,353
株主資本合計	144,653	194,007
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,781	8,657
繰延ヘッジ損益	134	-
評価・換算差額等合計	5,915	8,657
純資産合計	150,568	202,664
負債純資産合計	382,357	374,068

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 190,899	1 219,888
売上原価	1 140,869	1 149,389
売上総利益	50,030	70,499
販売費及び一般管理費	2 25,711	2 33,117
営業利益	24,319	37,382
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 18,494	1 45,162
為替差益	-	3,181
その他	857	168
営業外収益合計	19,351	48,512
営業外費用		
支払利息	1,776	1,680
社債利息	46	177
為替差損	298	-
固定資産撤去費用	477	364
資金調達費用	243	188
その他	835	1,554
営業外費用合計	3,675	3,963
経常利益	39,996	81,931
特別利益		
固定資産売却益	3 705	-
関係会社株式売却益	3,746	4,320
抱合せ株式消滅差益	-	2,620
受取保険金	-	2,112
投資有価証券売却益	1,400	2,015
その他	1	149
特別利益合計	5,853	11,216
特別損失		
減損損失	198	-
事業構造改善費用	4 1	4 18
訴訟和解金	5 4,800	-
投資有価証券評価損	250	-
その他	87	1
特別損失合計	5,335	19
税引前当期純利益	40,514	93,127
法人税、住民税及び事業税	6,565	8,637
法人税等調整額	2,457	9,508
法人税等合計	4,107	871
当期純利益	36,406	93,998

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	53,076	13,269	15,034	28,302	950	54,508	55,458
当期変動額							
剰余金の配当				-		18,243	18,243
固定資産圧縮積立金の取崩				-	12	12	-
当期純利益				-		36,406	36,406
自己株式の取得				-			-
自己株式の処分			0	0			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-			-
当期変動額合計	-	-	0	0	12	18,176	18,164
当期末残高	53,076	13,269	15,034	28,303	938	72,684	73,622

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10,422	126,415	4,527	53	4,580	130,995
当期変動額						
剰余金の配当		18,243			-	18,243
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-	-
当期純利益		36,406			-	36,406
自己株式の取得	5	5			-	5
自己株式の処分	79	79			-	79
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	1,254	81	1,335	1,335
当期変動額合計	74	18,238	1,254	81	1,335	19,573
当期末残高	10,348	144,653	5,781	134	5,915	150,568

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	53,076	13,269	15,034	28,303	938	72,684	73,622
当期変動額							
剰余金の配当				-		44,639	44,639
固定資産圧縮積立金の積立				-	0	0	-
当期純利益				-		93,998	93,998
自己株式の取得				-			-
自己株式の処分			1	1			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-			-
当期変動額合計	-	-	1	1	0	49,359	49,359
当期末残高	53,076	13,269	15,034	28,303	938	122,043	122,981

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10,348	144,653	5,781	134	5,915	150,568
当期変動額						
剰余金の配当		44,639			-	44,639
固定資産圧縮積立金の積立		-			-	-
当期純利益		93,998			-	93,998
自己株式の取得	40	40			-	40
自己株式の処分	34	35			-	35
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	2,876	134	2,742	2,742
当期変動額合計	6	49,354	2,876	134	2,742	52,096
当期末残高	10,353	194,007	8,657	-	8,657	202,664

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの...時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等...移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ...時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法(月別)による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 主として 50年

機械装置 主として 7年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお、過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(3) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び債権金額等を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は情報通信事業部門、エレクトロニクス事業部門、自動車事業部門に亘って、主として完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であることから、出荷時に収益を認識しております。また、不動産事業部門においては、約束された財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(重要な会計上の見積り)

財務諸表で認識している重要な会計上の見積りに関する情報は、下記のとおりです。

・市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の評価

当社は、当事業年度の貸借対照表において、市場価格のない関係会社株式99,079百万円、関係会社出資金12,671百万円を計上しております。

市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金については、投資簿価と各社の純資産金額に基づく実質価額を比較し、実質価額が投資簿価に比べ著しく低下した場合に、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損処理する方針としております。実質価額が著しく低下した場合は、実質価額が取得価額に比べ50%程度以上低下した場合としておりますが、50%程度未満の低下であっても、30%以上低下した場合には今後著しい低下が発現する可能性がないかを検討しております。また、回復可能性の判定にあたっては、会社の意思決定機関で承認された中長期の事業計画等を用い、実行可能性や合理性について検討を行っております。

当事業年度の市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の評価において、実質価額の著しい低下は認められなかったため、減損処理は不要と判断しました。しかしながら、各関係会社の今後の業績次第では、翌事業年度の財務諸表に株式評価損を計上する等の影響を及ぼす可能性があります。

・繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の財務諸表に計上した繰延税金資産の金額は13,046百万円であります。当社の将来課税所得見込み等に基づいて、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来課税所得見込み等の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において特別損失の「その他」に含めていた、特別損失の「事業構造改善費用」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、特別損失の「その他」に表示していた88百万円は、特別損失の「事業構造改善費用」1百万円、「その他」87百万円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役等に対する株式報酬制度)

当社の取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	46,196百万円	50,741百万円
長期金銭債権	8,762	-
短期金銭債務	43,957	46,685
長期金銭債務	82	-

2. 担保資産に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
土地	7百万円	7百万円

担保に係る債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
長期預り敷金保証金	1,517百万円	1,517百万円

3. コミットメントライン契約

当社は、安定的かつ機動的な資金調達手段として、取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しております。従前は契約期間1年のコミットメントライン契約を締結しておりましたが、2023年10月に長期(3年)のコミットメントライン契約を締結いたしました。これらの契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
コミットメントラインの総額	60,000百万円	60,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	60,000	60,000

4. 保証債務

(1) 下記関係会社等に対し、債務保証等を行っております。

前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
関係会社		関係会社	
Fujikura Automotive Europe S.A.U. (銀行借入金等)	3,322百万円	Fujikura Electronics (Thailand) Ltd. (銀行借入金等)	3,418百万円
Fujikura Automotive Vietnam Ltd. (銀行借入金)	1,900	Fujikura Automotive Vietnam Ltd. (銀行借入金)	1,150
America Fujikura Ltd. (銀行借入金等)	897	AFL Telecommunications LLC (その他保証等)	793
Fujikura Electronic Components (Thailand) Ltd. (その他保証)	752	FUJIKURA CONEC VIETNAM COMPANY LIMITED (銀行借入金)	440
AFL Telecommunications LLC (その他保証等)	592	Fujikura Automotive Europe S.A.U. (契約履行保証)	155
FUJIKURA CONEC VIETNAM COMPANY LIMITED (銀行借入金)	567	AFL Telecommunications Australia Pty Ltd. (契約履行保証)	95
Fujikura Europe Ltd. (銀行借入金)	218	Fujikura Electronic Components (Thailand) Ltd. (その他保証)	85
AFL Telecommunications Australia Pty Ltd. (契約履行保証)	149	Fujikura Europe Ltd. (銀行借入金)	76
Fujikura Electronics (Thailand) Ltd. (その他保証)	64		
小計	8,460	小計	6,211
関係会社以外		関係会社以外	
従業員(財形融資)(銀行借入金)	26	従業員(財形融資)(銀行借入金)	20
小計	26	小計	20
合計	8,486	合計	6,231

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	125,352百万円	148,275百万円
仕入高	72,791	79,476
営業取引以外の取引による取引高	17,875	44,634

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費		
給料諸手当福利費	1,115百万円	1,195百万円
荷造運送費	2,970	3,546
一般管理費		
給料諸手当福利費	6,669	8,904
減価償却費	629	723
技術研究費	4,783	4,622

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地	506百万円	- 百万円
建物他	199	-
計	705	-

4. 事業構造改善費用

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当社従業員の当社子会社への転籍費用であります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当社従業員の当社子会社への転籍費用であります。

5. 訴訟和解金

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当社に対して提起された損害賠償請求訴訟について、裁判上の和解が成立したことによるものです。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	2,578	4,176	1,598
合計	2,578	4,176	1,598

当事業年度(2026年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	2,519	7,530	5,011
合計	2,519	7,530	5,011

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度計上額 (百万円)	当事業年度計上額 (百万円)
子会社株式	113,700	98,439
関連会社株式	1,262	640

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	11,597百万円	10,995百万円
出資金評価損	5,526	5,486
未払賞与	1,086	1,406
退職給付引当金	1,481	1,231
ソフトウェア	-	1,089
減損損失	1,257	899
投資有価証券評価損	1,134	811
減価償却超過額	813	734
未払金	1,463	-
繰越外国税額控除	704	-
繰越欠損金	594	-
その他	4,670	2,144
繰延税金資産小計	30,324	24,795
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	270	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	23,280	8,134
評価性引当額小計(注)	23,551	8,134
繰延税金資産合計	6,773	16,661
繰延税金負債		
その他有価証券時価評価差額	1,630	3,101
固定資産圧縮積立金	429	429
資産除去債務	61	55
その他	87	31
繰延税金負債合計	2,207	3,615
繰延税金資産の純額	4,566	13,046

(注) 当事業年度は、評価性引当額が15,417百万円減少しております。これは主に、関係会社株式評価損に係る評価性引当額が減少したことによるものです。

(表示方法の変更)

前事業年度において、独立掲記しておりました「貸倒引当金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「貸倒引当金」に表示していた2,515百万円及び「その他」に表示していた2,155百万円は、「その他」4,670百万円として組替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.8	2.9
外国子会社からの受取配当等の益金不算入額	6.9	11.7
繰越外国税額等	0.8	0.1
外国子会社からの配当等の源泉税等	1.0	0.3
評価性引当額	6.8	16.1
特別税額控除	2.2	1.2
住民税均等割	0.1	0.0
その他	0.5	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.2	0.9

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な設備投資)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	54,804	4,664	9	2,993	56,465	85,078
	構築物	2,258	389	0	228	2,420	9,394
	機械及び装置	5,252	5,105	136	2,096	8,125	75,550
	土地	9,469	1	-	-	9,469	-
	建設仮勘定	5,241	14,737	11,346	-	8,633	-
	その他	1,113	1,430	22	676	1,844	25,000
	計	78,137	26,326	11,514	5,993	86,956	195,023
無形固定資産	ソフトウェア	1,898	770	11	668	1,989	-
	その他	748	723	770	101	601	-
	計	2,646	1,493	781	769	2,590	-

(注) 「当期増加額」欄の主なものは、次のとおりであります。

佐倉事業所 高温超電導線材関連投資	5,718百万円
佐倉事業所 SWR@新工場建設工事	2,207百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	8,012	-	7,978	34
関係会社事業損失引当金	604	105	-	709

(注) 計上の理由及び金額の算定方法については、(重要な会計方針)3. 引当金の計上基準に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>-</p> <p>株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>
公告掲載方法	<p>当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>公告掲載URL https://www.fujikura.co.jp/kessan/index.html</p>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を行使することができないこととしています。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づく臨時報告書	2025年4月16日 関東財務局長に提出
(2) 訂正発行登録書		2025年4月16日 関東財務局長に提出
(3) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 自 2024年4月1日 (第177期) 至 2025年3月31日	2025年6月26日 関東財務局長に提出
(4) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 自 2024年4月1日 (第177期) 至 2025年3月31日	2025年6月26日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書	2025年6月30日 関東財務局長に提出
(6) 訂正発行登録書		2025年6月30日 関東財務局長に提出
(7) 半期報告書及び確認書	事業年度 自 2025年4月1日 (第178期) 至 2025年9月30日	2025年11月10日 関東財務局長に提出
(8) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書	2026年2月25日 関東財務局長に提出
(9) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書	2026年2月25日 関東財務局長に提出
(10) 訂正発行登録書		2026年2月25日 関東財務局長に提出
(11) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書	2026年3月13日 関東財務局長に提出
(12) 訂正発行登録書		2026年3月13日 関東財務局長に提出
(13) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号の規定に基づく臨時報告書	2026年3月27日 関東財務局長に提出
(14) 訂正発行登録書		2026年3月27日 関東財務局長に提出
(15) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づく臨時報告書	2026年5月20日 関東財務局長に提出
(16) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書	2026年5月20日 関東財務局長に提出
(17) 訂正発行登録書		2026年5月20日 関東財務局長に提出
(18) 臨時報告書の訂正報告書	金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書	2026年6月9日 関東財務局長に提出
(19) 訂正発行登録書		2026年6月9日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

株式会社フジクラ

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五代 英紀

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 及川 貴裕

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 良孝

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジクラの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジクラ及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、前連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査上の主要な検討事項として、以下の事項を記載した。

・中国光素線事業における固定資産の減損会計の適用

当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査等委員会とコミュニケーションを行った事項の中から、特別な検討を必要とするリスク又は重要な虚偽表示リスクが高いと評価した領域の変化、会社が重要な判断を行った連結財務諸表の領域に関連する当監査法人の重要な判断、当連結会計年度において発生した重要な事象又は取引が監査に与える影響等、また監査における相対的な重要性や会社に特有の事項を考慮して、監査上の主要な検討事項とする事項について検討した。

その結果、会社の米国連結子会社で計上された関税引当金の計上の要否に関わる原産国の判断について、職業的専門家としての慎重な検討が必要であるため、新たに「米国子会社における関税引当金の計上」を当連結会計年度の連結財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項として追加した。

米国子会社における関税引当金の計上 (連結財務諸表等の注記事項、(重要な会計上の見積り)米国子会社における関税引当金の計上)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会計方針に関する事項に記載のとおり、会社は、輸入した製品に係る将来の追加関税支払いによる損失に備えるため、発生可能性を勘案のうえ、追加関税の支払見込額を関税引当金として計上している。</p> <p>会社の米国連結子会社であるAmerica Fujikura Ltd.(以下、「AFL社」という。)は、当連結会計年度において、米国での一部輸入製品について、U.S. Customs and Border Protection(以下、「CBP」という。)より原産国の判断の相違に基づく追加関税に係る是正措置を受けた。同社は、外部専門家の助言を踏まえ、今後、CBPに対して課税について確認を行う方針である。</p> <p>一方、当該取引と類似する輸入プロセスを経る製品に係る関税について、CBPによる是正措置を受ける可能性があることから、会社は、当連結会計年度において関税引当金13,624百万円を計上している。</p> <p>関税引当金の計上の要否に関わる原産国の判断については、経営者の主観的な判断を伴っており見積りの不確実性が高いこと、及び関税引当金残高に金額的重要性があることから、その評価にあたっては監査上の高度な判断が要求されるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関税引当金の計上の要否を検討するにあたり、当監査法人の指示に基づいて実施されたAFL社の監査人の作業を含め、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連する法律・制度の理解のもと、会社及びAFL社から得られた情報とCBPの是正措置に照らし、経営者が会計上の見積りを行うために考慮した要素や事象の網羅性及び合理性を検討した。 ・原産国の判断に関わる追加関税の発生可能性に関する判断の妥当性を評価するため、引当金の認識の要否に係る検討過程について経営者と協議した。 ・将来の見通しの前提となる事実関係及び法的根拠に関し、経営者の利用する専門家と面談及び確認を行い、追加関税の性質の理解とその発生可能性について評価を行った。 ・関税に関する内部専門家を関与させ、原産国の判断に関する会社の見解について評価を行った。 ・見積額の基礎となる対象取引データについてその集計の網羅性及び正確性を検討した上で、引当金の計算の正確性を検討した。 <p>当監査法人は、AFL社の監査人が実施した作業の妥当性並びに入手した監査証拠の十分性及び適切性について、当該監査人とのコミュニケーションや当該監査人が作成した書類の査閲等を通じて評価を行った。</p>

中国光素線事業における固定資産の減損会計の適用 (連結財務諸表等の注記事項、(重要な会計上の見積り))	中国光素線事業の固定資産の減損)
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2026年3月31日現在、連結貸借対照表において有形固定資産196,863百万円(連結総資産の20.3%)を計上している。その中には、中国に所在する藤倉烽火光電材料科技有限公司(以下、「FFOE社」という。)が営む中国光素線事業に帰属する固定資産9,832百万円(連結総資産の1.0%)が含まれている。中国光素線事業は、報告セグメントの1つである情報通信事業部門に含まれており、会社は、当該事業を資金生成単位としている。</p> <p>会社は、中国光素線事業において、当連結会計年度に営業利益を計上している。中国の光ファイバ市場について、過年度より経営環境の著しい悪化が継続していたが、足元では急激な良化が観測されているものの、これは比較的短期間における景気動向に基づくものであり、将来にわたる継続性について不確実性が残る。加えて、FFOE社の主要顧客の購買計画に対する不確実性があること、及び販売価格が下落するリスクがあることから、会社は当連結会計年度においても引き続き減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否を検討した。この検討の結果、会社は、中国光素線事業の使用価値が、同事業に帰属する固定資産の帳簿価額を上回ることから、当連結会計年度において減損損失の認識は不要であると判断した。なお、会社は、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」に基づき、FFOE社が国際財務報告基準に準拠して作成した財務情報を連結決算手続上利用している。</p> <p>減損損失の認識の判定にあたって用いられた使用価値は、FFOE社の董事会によって承認されたFFOE社の翌事業年度計画を基礎として現時点の状況を適切に反映した直近の中国光素線事業の将来計画に基づく将来キャッシュ・フローの現在価値により見積られている。当該将来計画には、客先と合意した直近の販売価格が将来に亘り継続するという仮定が含まれている。また、使用価値の算定に使用された割引率15.27%は、税引前加重平均資本コストが用いられている。</p> <p>これらの仮定には経営者の主観的な判断を伴っており見積りの不確実性が高いこと及び中国光素線事業の固定資産残高に金額的重要性があることから、その評価にあたっては監査上の高度な判断が要求されるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、中国光素線事業における固定資産の減損会計の適用を検討するにあたり、当監査法人の指示に基づいて実施されたFFOE社の監査人の作業を含め、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FFOE社の翌事業年度計画及び当該翌事業年度計画を基礎として現時点の状況を反映した直近の中国光素線事業に関する将来計画(以下、「将来計画」という。)の作成及び承認プロセスに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・将来計画と、中国光素線事業の減損損失の認識の判定に用いられた将来キャッシュ・フローとの整合性を検討した。 ・将来計画の合理性を検討するため、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 経営者とのディスカッションによる中国光素線事業に関する事業戦略の理解 - FFOE社の将来計画の策定に際して使用された光母材の販売価格等の仮定の合理性に関する中国光素線事業の役員への質問 - FFOE社の将来計画に含まれる見積り販売価格の合理性の評価 - 企業価値評価の専門家の関与を通じた、割引率の合理性の評価 <p>当監査法人は、FFOE社の監査人が実施した作業の妥当性並びに入手した監査証拠の十分性及び適切性について、当該監査人とのコミュニケーションや当該監査人が作成した書類の査閲等を通じて評価を行った。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フジクラの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社フジクラが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

株式会社フジクラ

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五代 英紀

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 及川 貴裕

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 良孝

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジクラの2025年4月1日から2026年3月31日までの第178期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジクラの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の評価 (財務諸表等の注記事項、(重要な会計上の見積り)市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の評価)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2026年3月31日現在、関係会社株式101,598百万円及び関係会社出資金12,671百万円を貸借対照表に計上している。この中には、市場価格のない関係会社株式99,079百万円(資産合計の26.5%)及び関係会社出資金12,671百万円(資産合計の3.4%)が含まれている。</p> <p>会社は、市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金については、投資簿価と各社の純資産金額に基づく実質価額を比較し、実質価額が投資簿価に比べ著しく低下した場合に、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損処理する方針としている。実質価額が著しく低下した場合とは、実質価額が取得価額に比べ50%程度以上低下した場合としているが、50%程度未満の低下であっても、30%以上低下した場合には今後著しい低下が発現する可能性がないかを検討している。</p> <p>会社は、市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金において、実質価額の著しい低下は認められなかったと判断した。</p> <p>市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の実質価額が著しく低下したかどうかの検討は経営者の主観的な判断を伴うこと並びに市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の残高に金額的重要性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者や事業部責任者等への質問及び取締役会等各種会議体の資料の閲覧を通じて主要な関係会社の経営環境を理解し、財政状態の悪化の有無を確認した。 ・ 各関係会社の実質価額を各関係会社の財務数値より再計算し、会社の関係会社株式及び関係会社出資金の帳簿残高を各関係会社の実質価額と比較検討した。 ・ 一部の子会社の財務数値については子会社の監査人によって実施された監査手続とその結果を把握することにより、当該財務数値の信頼性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。